



最近の貿易動向と税関行政

関税協会横浜支部宮城地区 懇談会

平成29年11月30日(木)

横浜税関長 片山 一夫

目次

I. 最近の貿易動向等について	1	④ WTO貿易円滑化協定	33
(1) 世界の経済成長と貿易の推移	2	⑤ ITA（情報技術協定）品目拡大	34
① 世界の実質経済成長率	2	⑥ 経済連携の現状	35
② 世界貿易の推移	2	⑦ 各国との交渉中EPAの進捗状況	36
③ 我が国の貿易額と対GDP比の推移	2	⑧ 日本のFTA/EPAの課題	37
(2) 最近の貿易動向とその変動要因	3	⑨ 日EU経済連携協定（EPA）の重要性	38
① 最近の世界貿易	3	⑩ 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定	43
② 最近の我が国の貿易	3	III. 横浜税関の管内経済への貢献について	45
③ リーマンショック、東日本大震災後の我が国貿易の変動要因	4	(1) 横浜税関管内経済の特色	46
④ 堅調な中国経済	5	① 産業別の就業構成	46
⑤ 中国・ASEAN・インドの貿易動向	7	② 経済活動別の域内総生産の割合	46
⑥ 東京オリンピック等に向けた建設市場の見通し等	8	③ 中小企業の割合	47
(3) 横浜税関管内の輸出入の状況	9	④ 産業別製造品出荷額等	48
① 横浜税関と全国の貿易額推移	9	⑤ 第三次産業の中小企業の状況	49
② 横浜税関と全国の貿易概況	10	(2) 縮小が続く内需	50
③ 主要港別貿易概況	11	① 人口減少と高齢化の状況	50
(4) 仙台塩釜港の貿易状況	12	② 鉱工業生産・出荷指数、小売売上高、建設工事 出来高、新設住宅着工戸数などの状況	51
① 貿易概況	12	③ 物流の状況	53
② 仙台塩釜港と東北6県の比較	13	④ 飲食・宿泊業の状況	54
(5) 訪日外国人旅行者の状況	15	(3) 求められる外需の活用	55
① クルーズ船等の入港状況等	15	① 日本の輸出入対GDP比率の推移	55
② 訪日外国人旅行者の動向	16	② 各国の輸出入の対GDP比率の比較	55
③ 仙台空港の状況	17	③ 日本企業の海外売上高比率の推移	56
(6) サービス貿易の状況	18	④ 中小企業の海外展開状況	57
II. 最近の税関行政について	20	⑤ 輸出の商品別比率の比較	58
(1) 安全・安心な社会の実現	21	⑥ 輸入の商品別比率の比較	59
① 不正薬物等の摘発実績	21	⑦ 各国の農産物・食料品の輸出入額	60
② 横浜税関における主な摘発事例	23	⑧ 各国の農業生産額	61
③ 知的財産侵害物品の輸入差止状況	24	⑨ 経済連携協定（EPA）の活用状況	62
④ テロ対策への取組状況	26	(4) 求められるインバウンドの更なる増加	64
(2) 適正かつ公平な関税等の徴収	27	① 「明日の日本を支える観光ビジョン」新たな目標値	64
① 関税等の税収の状況	27	② 外国人訪問者数の国際比較	65
② 金の密輸摘発状況	28	③ 外国人観光客宿泊者数の地域別比較	65
(3) 貿易の円滑化の推進	30	④ アジアの中間層市場の拡大	66
① 輸出入申告官署の自由化	30	⑤ LCCによる日本へのアクセス改善	66
② AEO相互承認の推進	31	(5) 横浜税関の管内中小企業への貢献策の模索	67
③ 我が国のAEO相互承認の現状	32		

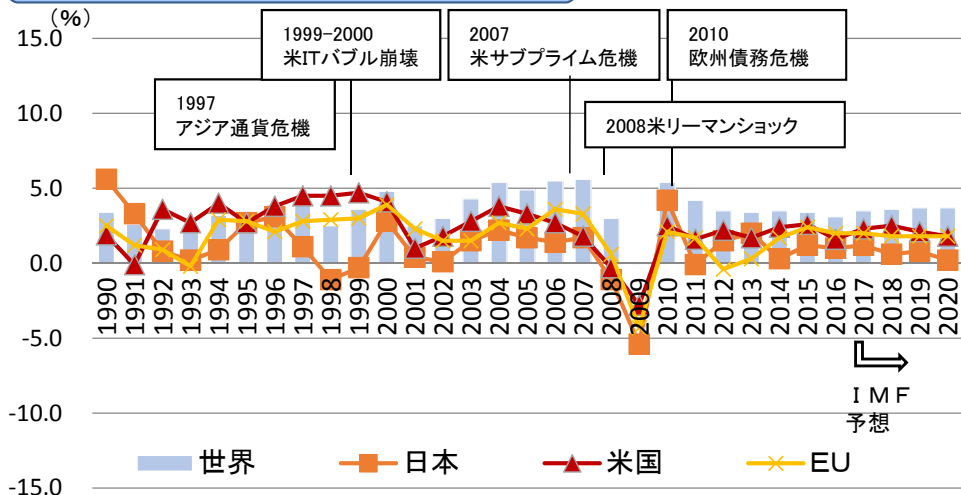
I . 最近の貿易動向等について

(1) 世界の経済成長と貿易の推移

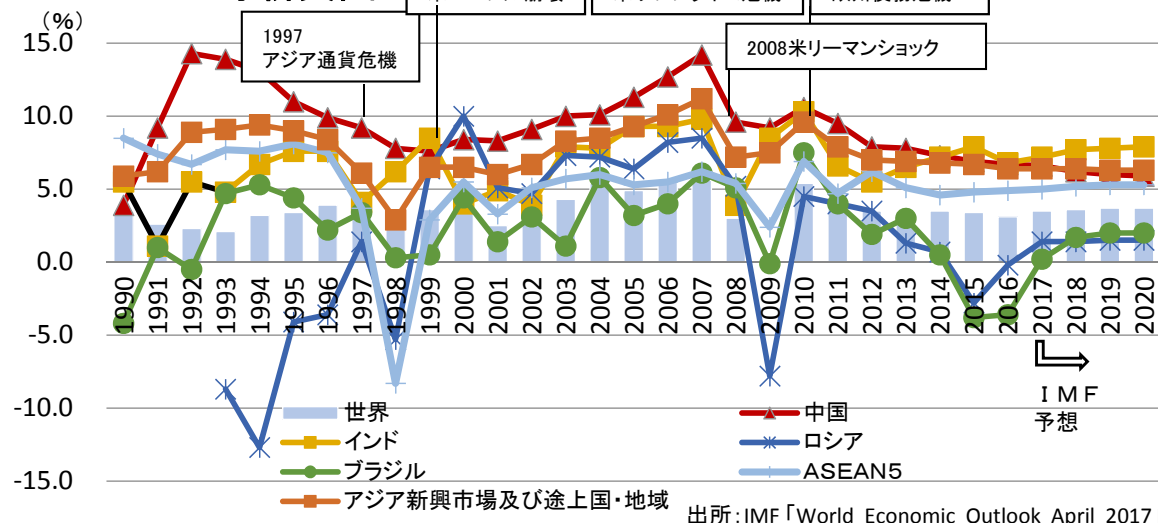
- 2000年代以降、中国を始めとした新興国の高い経済成長率が世界経済のけん引役。
- 世界の貿易は、新興国が先進国を超える伸び率が続き、そのウェイトは徐々に高まる。
- この間、日本も輸出主導により経済成長し、輸出の対GDP比は15%程度まで上昇。東日本大震災後に海外への生産移転が更に進んだが、輸出は再び回復基調に。

① 世界の実質経済成長率

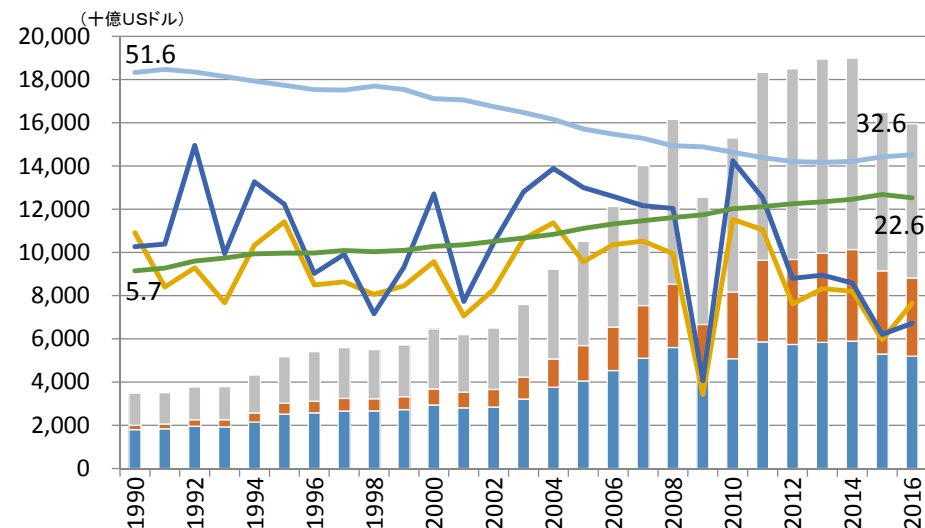
日本・米国・EU



BRICs等新興国



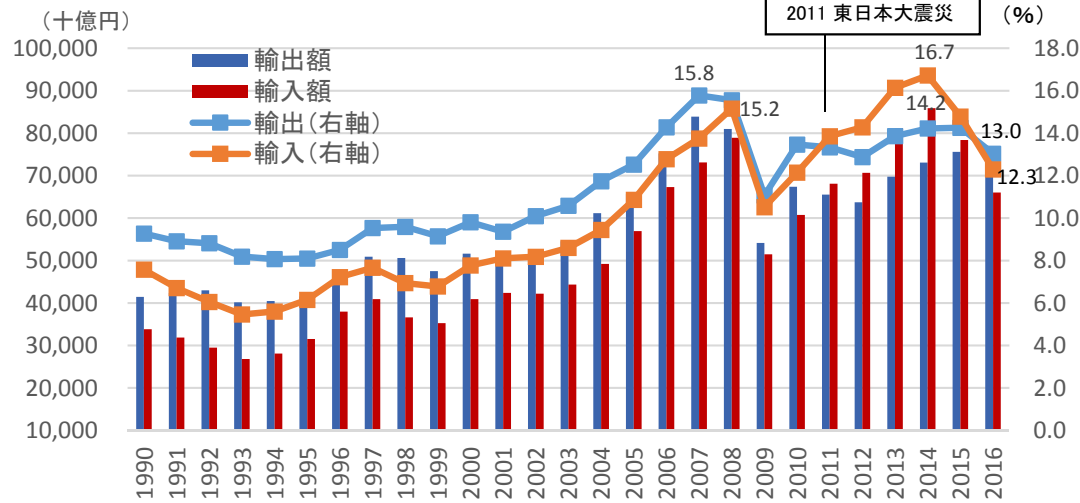
② 世界貿易の推移



先進国はG7(日本、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア)を
新興国はBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)及びASEAN5(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム)を
その他途上国等は世界全体から上記16ヶ国を除いた輸出額を集計

出所: WTO

③ 我が国の貿易額と対GDP比の推移



出所: 内閣府公表データ、財務省「貿易統計」

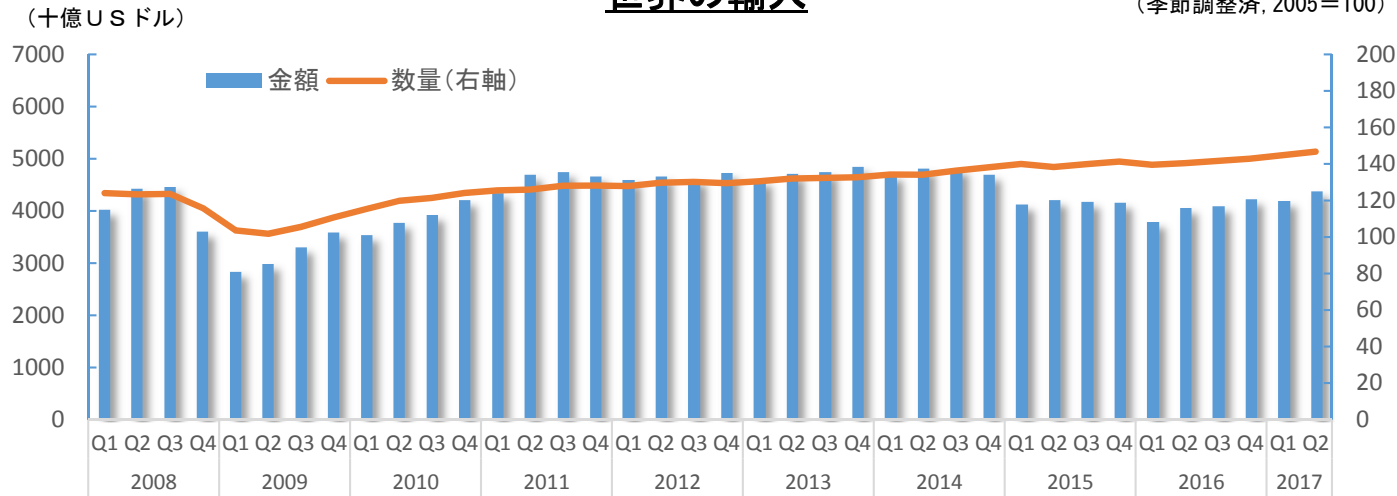
(2) 最近の貿易動向とその変動要因

① 最近の世界貿易

世界

- 輸入金額は、リーマンショックによる急落後、2011年Q3まで増加。原油価格の急落等により2015年に大幅に減少し、その後横ばいで推移。
- 輸入数量は、リーマンショックによる急落後は漸増傾向で推移。

世界の輸入



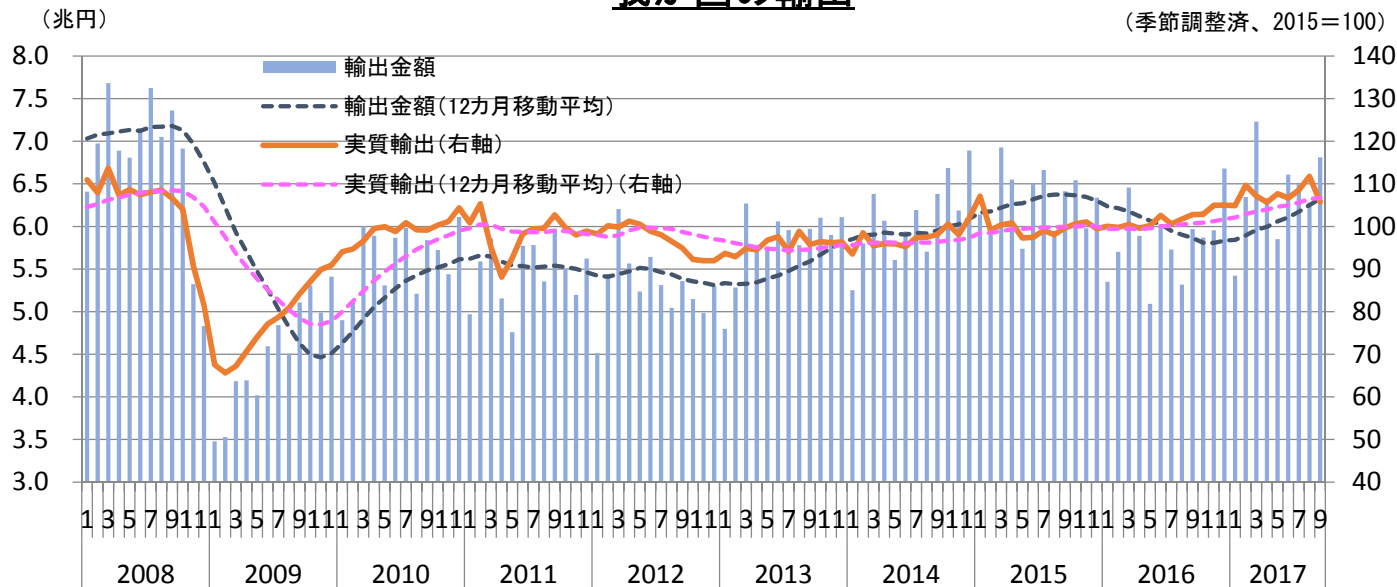
出所：WTO「short-term trade statistics」

② 最近の我が国の貿易

日本

- 輸出金額は、2013年前半から上昇基調に転じ、2016年後半から再び上昇基調となるも、リーマンショック前の水準には未だ回復せず。
- 実質輸出※は、輸出金額から遅れて2014年後半からプラス基調に転じる。

我が国の輸出

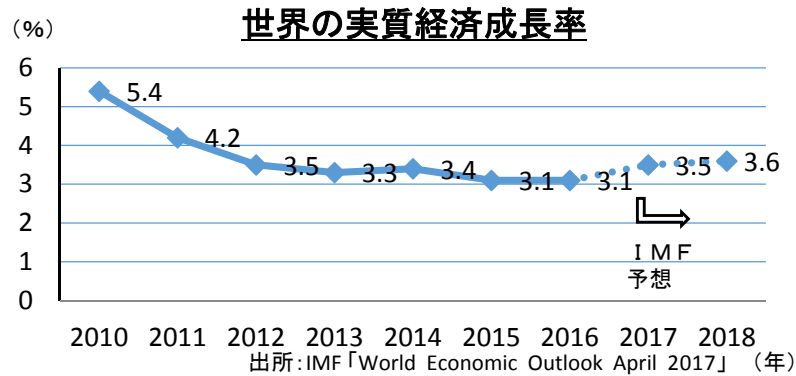


出所：財務省「貿易統計」、日本銀行「実質輸出入」 (注) 2017年9月の貿易額は9桁速報値

※実質輸出：財務省「貿易統計」の輸出金額を、日本銀行作成の企業物価指数(原則として輸出物価指数)で割ることにより実質化したもの。

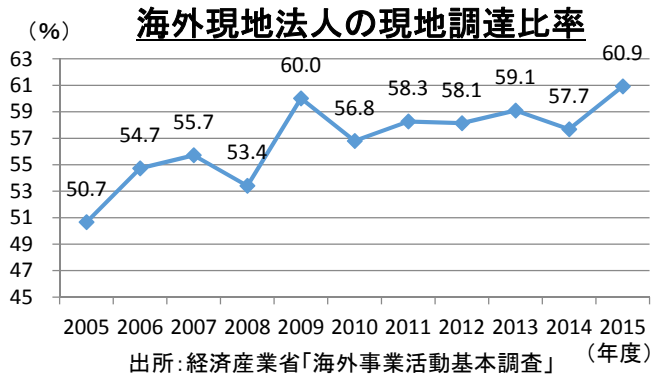
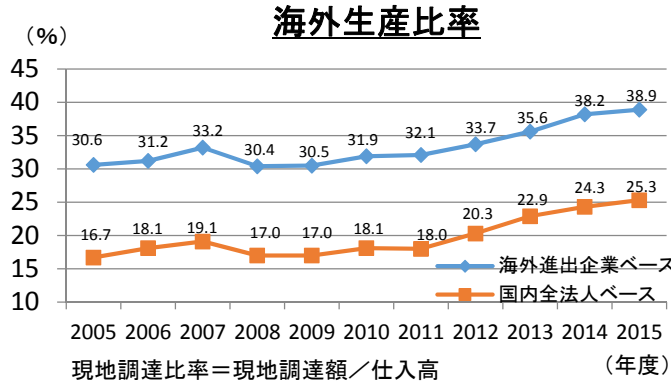
③リーマンショック、東日本大震災後の我が国貿易の変動要因

i. リーマンショック後、世界の経済成長率は低調に推移するも、足元は回復基調に



ii. グローバルサプライチェーンの構築は一段落

➤ 我が国製造業の海外生産比率の上昇と現地調達比率の拡大



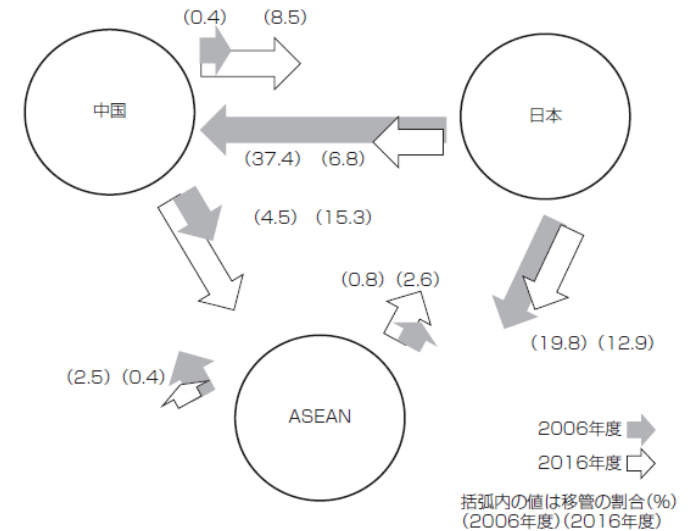
iii. 製造業に国内回帰の動き

○新興国の人件費高騰、国内での法人税率低下などから、製造業の国内回帰の動きが見られる。

- ・ 2016年度には、日本から中国への進出と、中国から日本への国内回帰が逆転(※企業数ベース)
- ・ 中国からASEANへの拠点移転が進む一方、ASEANから中国への移転は低水準

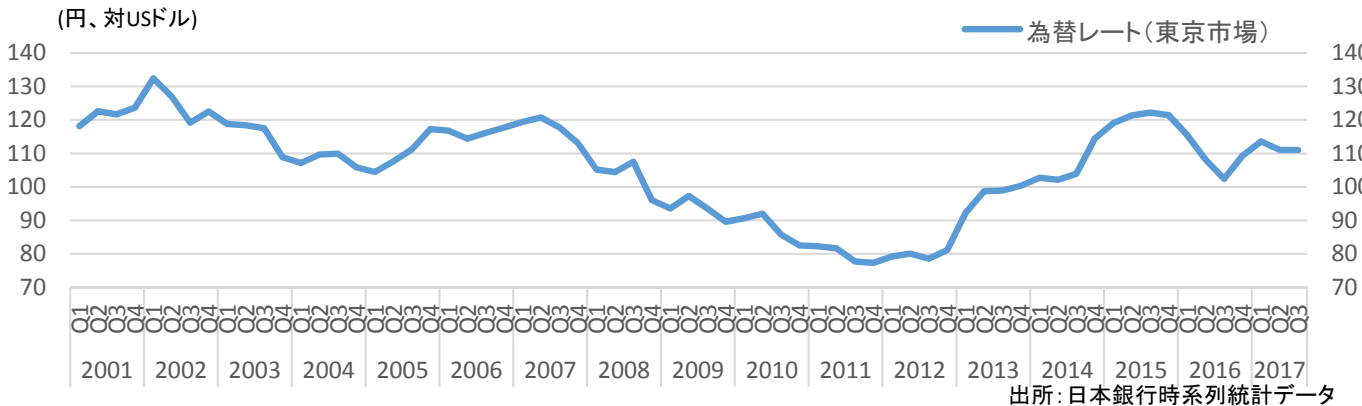
自動車・エレクトロニクス 関連部品	大型鋳造プレス機を導入し(島根県)、自動車・航空機・エネルギー部材の生産能力を高める
鋳造用金型	新工場を建設し(広島県)、海外で増加する自動車エンジンや変速機部品の受注能力を高める 金型工場を増設し(新潟県)、自動車メーカーからの需要の高い超ハイテン用金型の生産に参入

日本・中国・ASEAN間の拠点の移管パターン図



備考: 1. 移管元、移管先は複数回答。
2. 2006、2010年度はJETROメンバーのみを対象とした調査。
3. 母数には拠点の再編(過去2~3年間に行った「今後2~3年間に行う予定」の両者を含む。
資料: 日本貿易振興機構 (JETRO)
「2016年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査(JETRO海外ビジネス調査)」

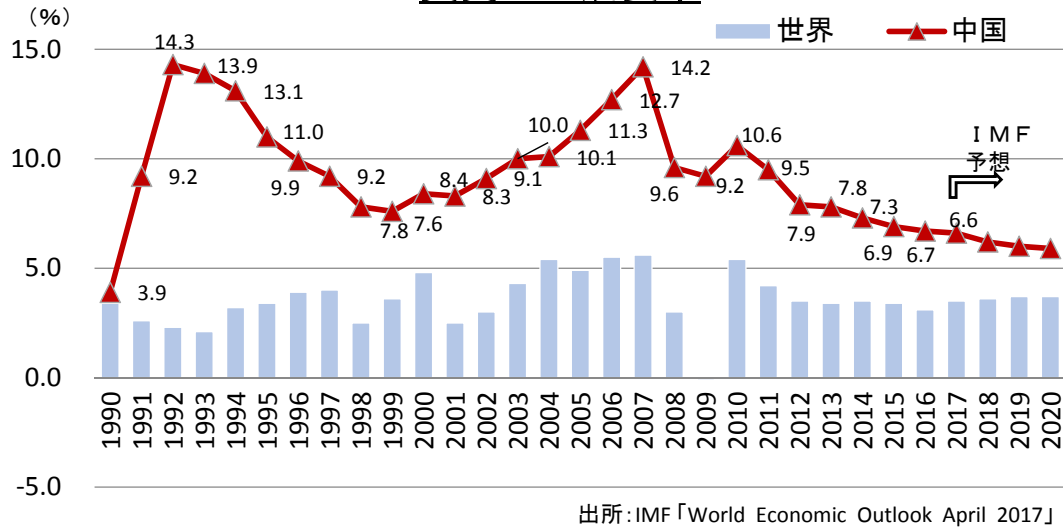
iv. 為替レートの推移



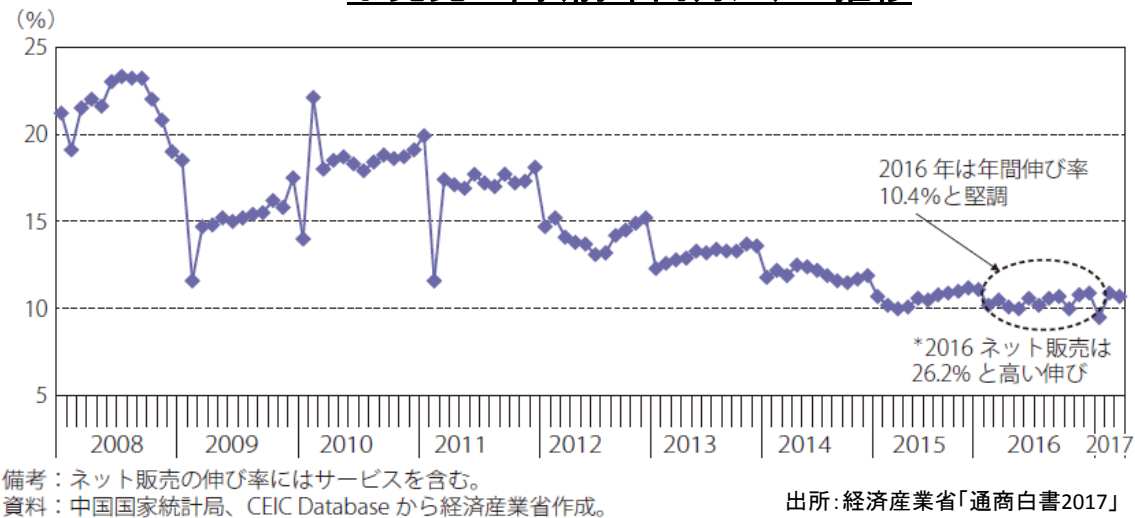
④ 堅調な中国経済

- **実質GDP成長率**は、2016年に前年（6.9%）より低下して6.7%。中国政府の年間目標（6.5%～7.0%）を達成。
- **消費（社会消費品小売売上高）**は、2016年全体では10.4%と比較的堅調に推移。ネット販売が大幅な伸び。
- **固定資産投資**は、長期的に減速が続いてきたが、2016年中頃から政府のインフラ投資等を背景に伸び率が下げ止まり、増加率はほぼ横ばいで推移。
- **貿易**は、2016年前半は低調であり年間計で見ると輸出入とも前年割れとなったものの、2017年Q1はプラスに転じた。
⇒ **固定資産投資や輸出も増勢基調となり、中国経済は堅調に推移。**

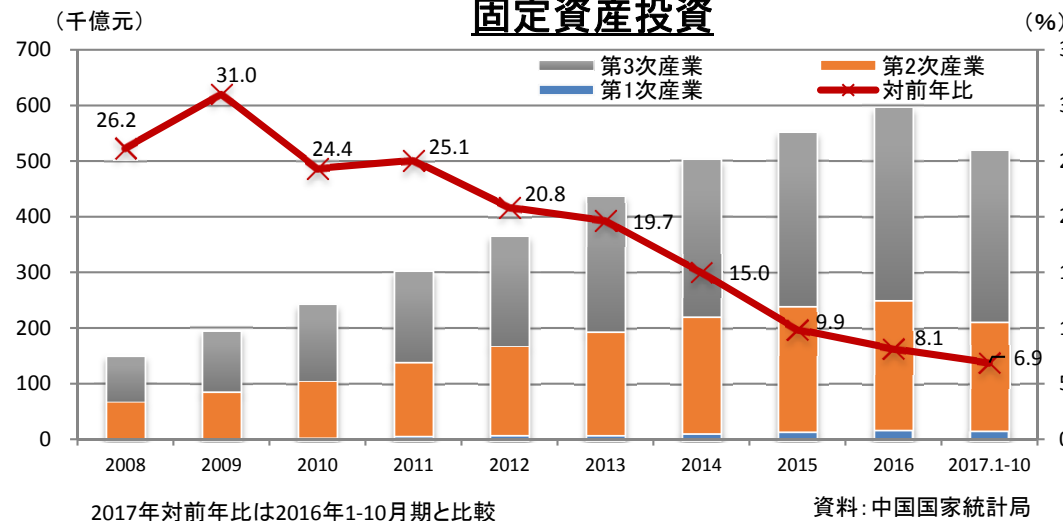
実質GDP成長率



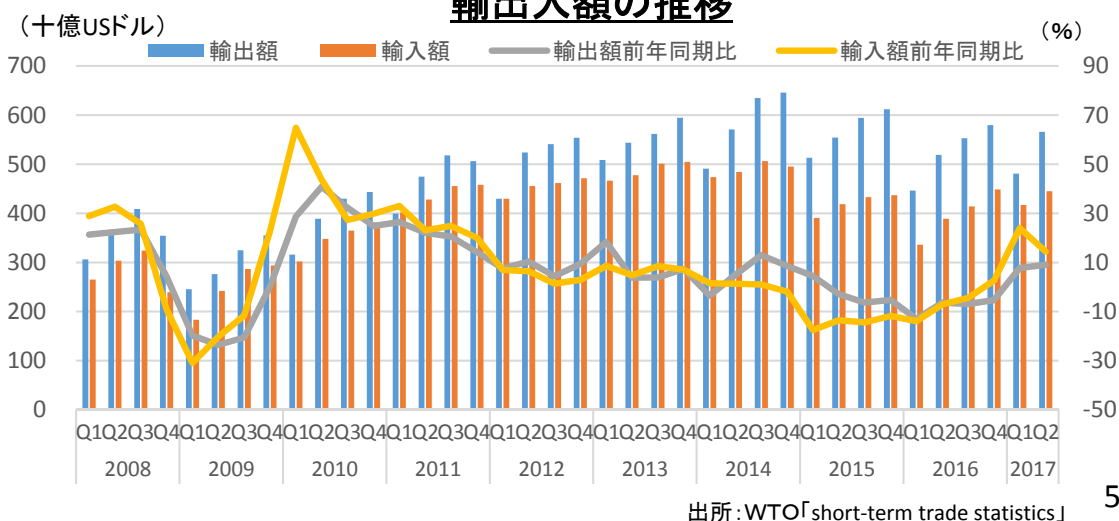
小売売上高(前年同月比)の推移



固定資産投資

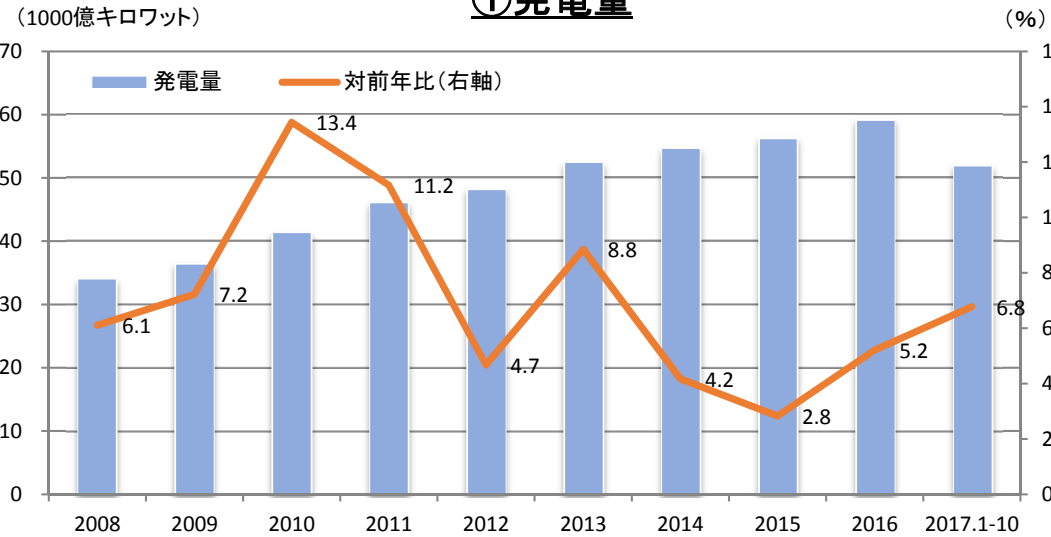


輸出入額の推移



- 李克強指数の3要素のうち①発電量の伸率は2016年以降増加。
- ②鉄道貨物輸送量の伸率はマイナスで推移していたが、2016年に入りプラスに転じ、2017年上半期は大きく伸長。
- ③銀行融資の伸率はマイナスで推移していたが、2016年に入りプラスに転化。

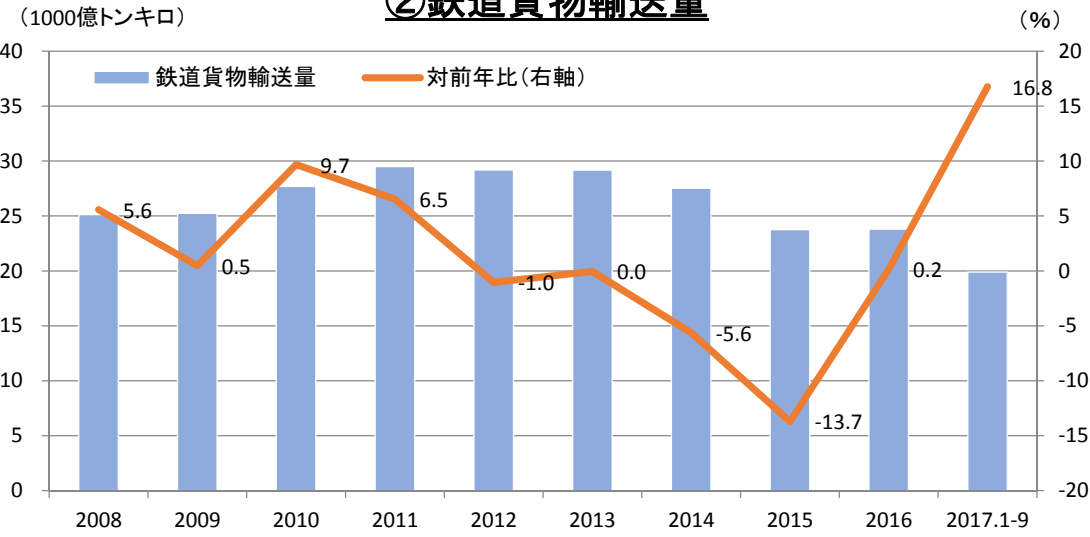
①発電量



2017年対前年比は2016年1-9月と比較

資料: 中国国家统计局

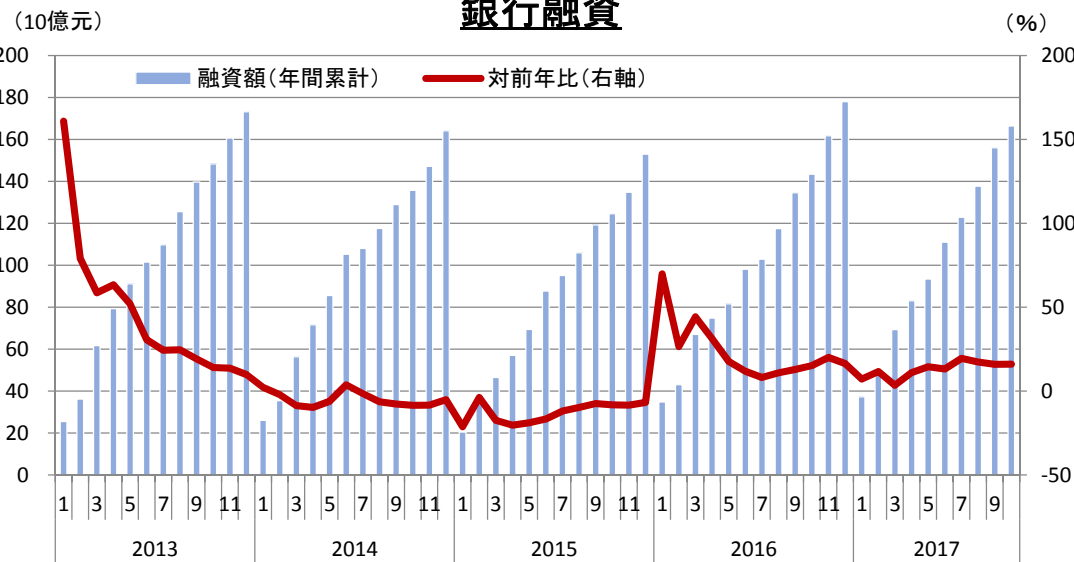
②鉄道貨物輸送量



2017年対前年比は2016年1-9月期と比較

出所: 中国国家统计局

銀行融資



出所: 中国人民銀行「Aggregate Financing to the Real Economy」

➤ 李克強指数

李克強（中華人民共和国第7代国務院総理）が総理に就任する前、遼寧省幹部だった2007年に国内総生産GDPよりも信頼できる数値として挙げた①電力消費量、②鉄道貨物輸送量、③銀行融資残高の3つをもとに作られた中国の経済指標。2010年、イギリスの「エコノミスト」紙によって名付けられた。

出所: 野村證券「証券用語解説集」

⑤中国・ASEAN・インドの貿易動向

中国、ASEAN 5、インドにおける、2011年以降2016年までの輸出入額の増減率を見ると、

- 2015年まで、各国は概ね右肩下がりであり、同年はベトナムを除きマイナスであったものの、2016年にはフィリピンがプラスに、他国も概ねマイナス幅縮小。
- 2017年以降、フィリピン、ベトナムは一定の水準を維持するほか、他国はプラスへ反転の見込み。

各国の輸出入額・経済成長率の推移



※2017年、2018年は予測

出所: アジア開発銀行「ASIAN DEVELOPMENT OUTLOOK 2017」

⑥東京オリンピック等に向けた建設市場の見通し等

i. 東京オリンピック開催に伴う経済効果

- 東京オリンピック・パラリンピック開催年である2020年を目指して、さまざまな分野で投資が加速。
- **施設整備による直接効果は0.7兆円、都市インフラ整備・首都圏民間投資は12兆円規模が見込まれる。**
- 観光需要増大等の付随効果を含めた経済効果は、約30兆円にのぼる（試算）。

東京オリンピック開催に伴う経済効果の内訳

(2014~2020年の7年間合計)

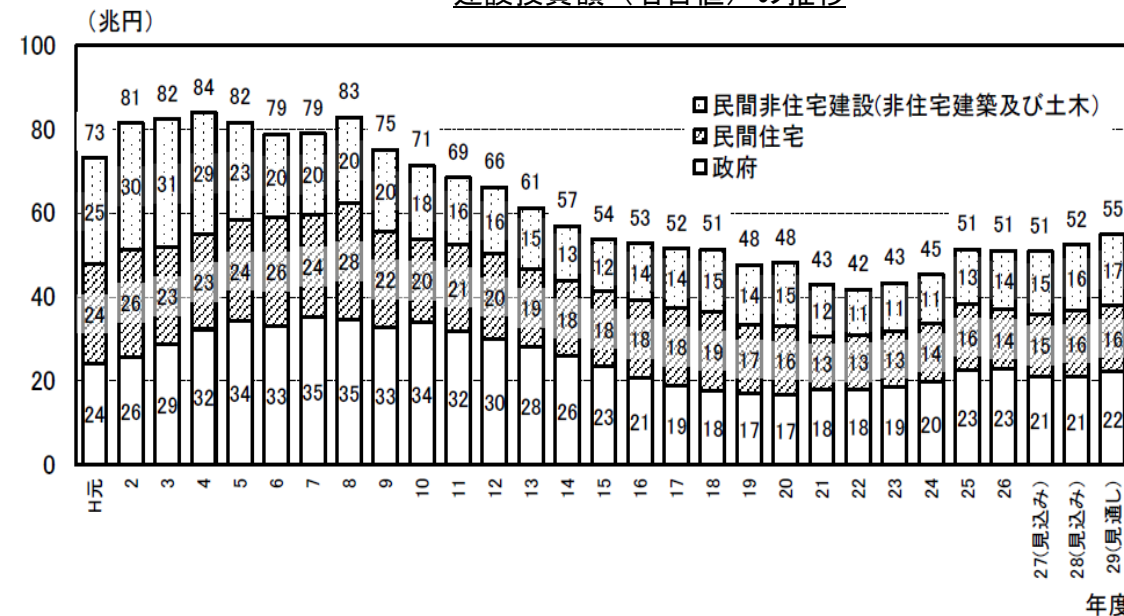
効果の種類	新規需要 (7年間累計、兆円)
東京オリンピック経済効果総計	30.3
直接効果	1.8
施設整備（競技場、選手村）	0.7
大会運営	0.8
観戦客消費	0.2
関連グッズ消費	0.1
付随効果	28.4
都市インフラ整備・首都圏民間投資加速	12.0
ダイバーシティ対応加速	0.9
観光需要増大・関連施設整備加速	12.7
スポーツ関連産業拡大	0.5
その他（日本ブランド向上等）	2.3

出所：みずほフィナンシャルグループ「Oneシグナルレポート 2020年東京オリンピック・パラリンピックの経済効果」（2017.2）

ii. 国内建設市場の状況

- **建設投資**は、平成4年度の84兆円をピークに減少基調となり、平成22年度には平成4年度の半分程度にまで減少。その後、東日本大震災からの復興等により回復傾向。
 - 平成29年度の**建設投資**は、復興予算や平成28年度の補正予算等に係る政府建設投資が見込まれること等から、前年度比4.7%増の54兆9,600億円となる見通し（うち民間投資が約6割）。
- (参考) 平成28年度の建設投資は、前年度比3.2%増の52兆4,700億円となる見込み。
- 平成29年度の**民間住宅投資**は、前年度比1.7%増の15兆9,500億円となる見通し。また、民間非住宅建設投資は、前年度比6.9%増の16兆7,800億円となる見通し。

建設投資額（名目値）の推移



出所：国土交通省「平成29年度建設投資見通し」

(3) 横浜税関管内の輸出入の状況

① 横浜税関と全国の貿易額推移

- 横浜税関管内の貿易額(平成29年1~10月)は、
- 輸出入総額 19兆8,935億円(全国シェア15.8%)
 - 輸出額 9兆2,448億円(全国シェア14.4%)
 - 輸入額 10兆6,486億円(全国シェア17.3%)

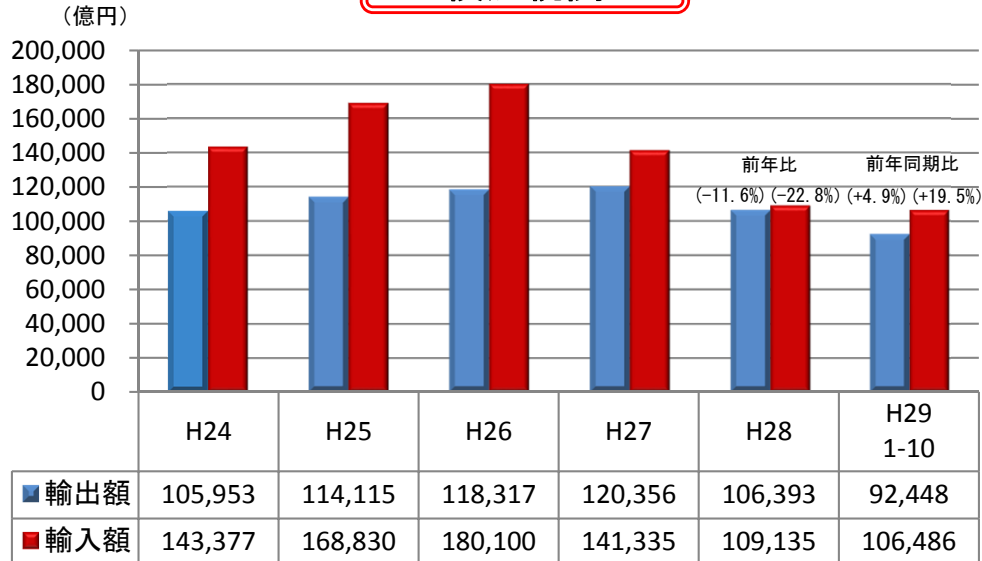
- 横浜税関における過去5年10カ月の貿易額推移は、
- 輸出額は平成27年まで3年連続増加したが、平成28年は減少。平成29年に入って再び増加に転じている。
 - 輸入額は平成26年まで5年連続増加したが、平成27年から2年連続減少。平成29年に入って再び増加に転じている。
 - 差引額は、輸入超過で推移。

港別貿易額

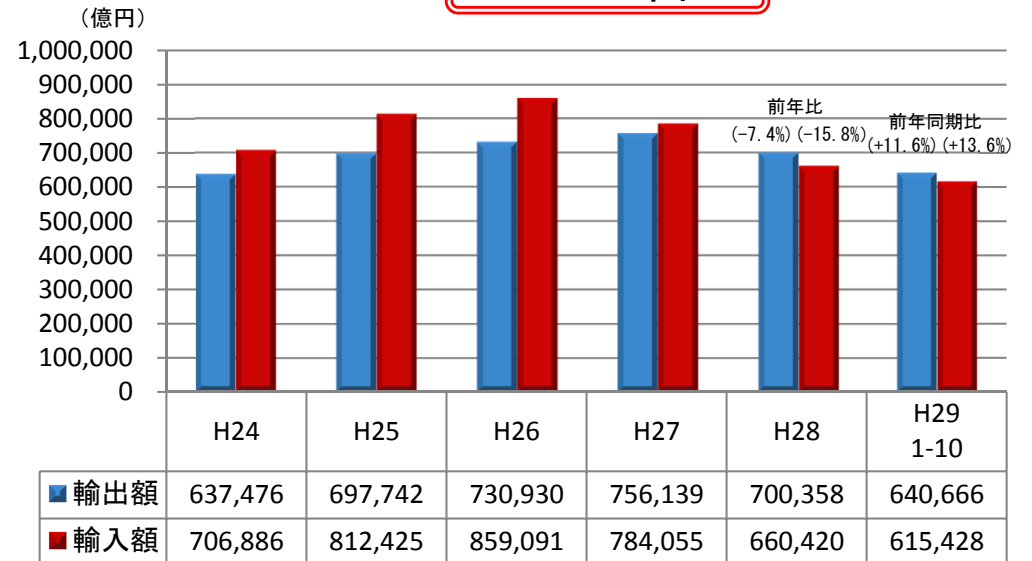
順位	輸出				輸入				輸出入			
	港名	価額	前年比	全国比	港名	価額	前年比	全国比	港名	価額	前年比	全国比
-	全国	70兆 358億円	92.6%	100.0%	全国	66兆 420億円	84.2%	100.0%	全国	136兆 777億円	88.4%	100.0%
1	名古屋	10兆7,455億円	93.7%	15.3%	成田空港	11兆3,131億円	89.7%	17.1%	成田空港	20兆3,481億円	94.5%	15.0%
2	成田空港	9兆 349億円	101.4%	12.9%	東京	10兆5,873億円	93.1%	16.0%	東京	16兆4,077億円	93.2%	12.1%
3	横浜	6兆8,847億円	91.4%	9.8%	名古屋	4兆4,804億円	83.0%	6.8%	名古屋	15兆2,259億円	90.3%	11.2%
4	東京	5兆8,204億円	93.2%	8.3%	大阪	4兆3,412億円	86.8%	6.6%	横浜	10兆6,846億円	87.9%	7.9%
5	神戸	5兆1,101億円	92.1%	7.3%	横浜	3兆7,999億円	82.2%	5.8%	関西空港	8兆6,344億円	93.7%	6.3%
6	関西空港	5兆 822億円	95.8%	7.3%	関西空港	3兆5,521億円	90.9%	5.4%	神戸	8兆 109億円	90.9%	5.9%
7	大阪	3兆1,445億円	92.0%	4.5%	神戸	2兆9,008億円	88.8%	4.4%	大阪	7兆4,857億円	88.9%	5.5%
8	三河	2兆3,881億円	88.5%	3.4%	千葉	2兆6,585億円	74.7%	4.0%	千葉	3兆4,120億円	74.9%	2.5%
9	清水	1兆7,476億円	96.5%	2.5%	川崎	1兆7,334億円	71.4%	2.6%	三河	3兆 289億円	90.8%	2.2%
10	博多	1兆4,821億円	91.5%	2.1%	堺	1兆1,591億円	72.5%	1.8%	川崎	2兆9,931億円	75.0%	2.2%

(注1) 青字は空港を示す。
 (注2) は横浜税関管内の港を示す。

横浜税関



全国



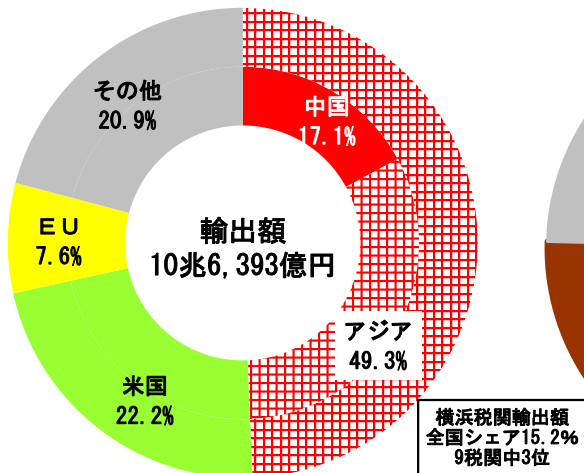
(注) H29は輸出確報値・輸入9桁速報値、その他は確定値

② 横浜税関と全国の貿易概況 (平成28年)

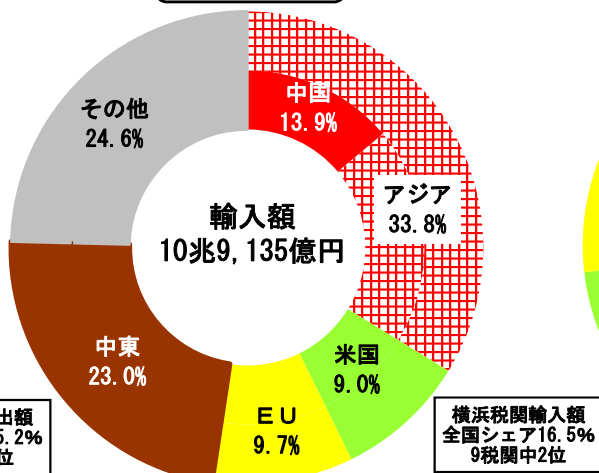
横浜税関

主要地域（国）別貿易額構成比

輸出



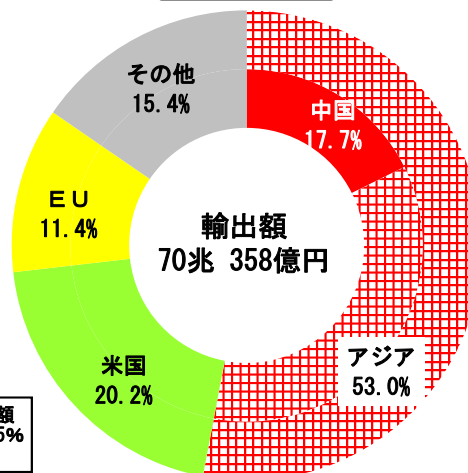
輸入



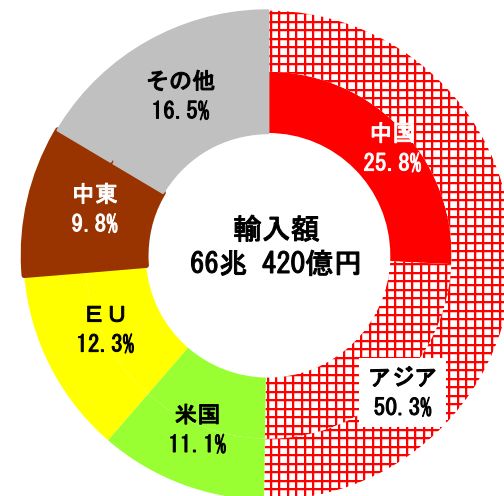
全国

主要地域（国）別貿易額構成比

輸出

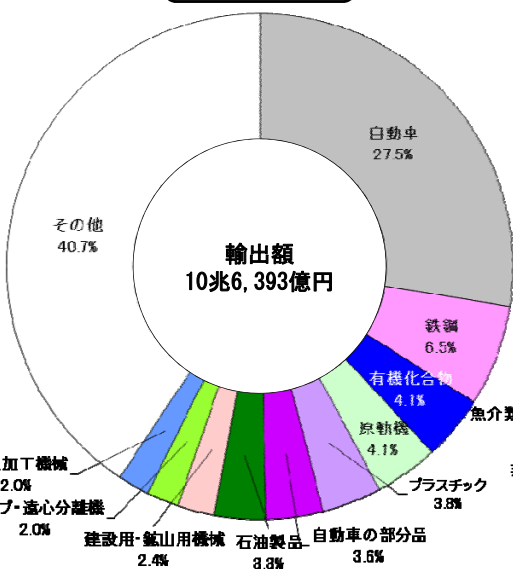


輸入

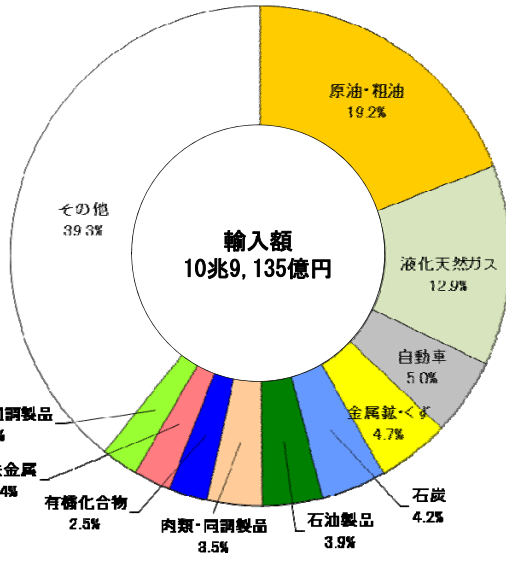


主要品目別貿易額構成比

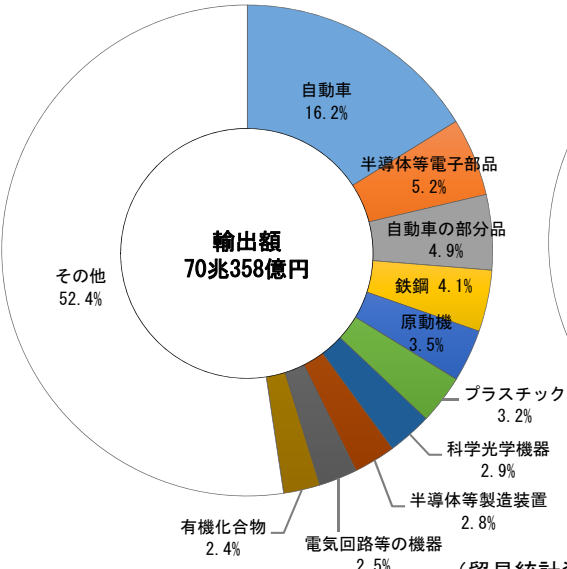
輸出



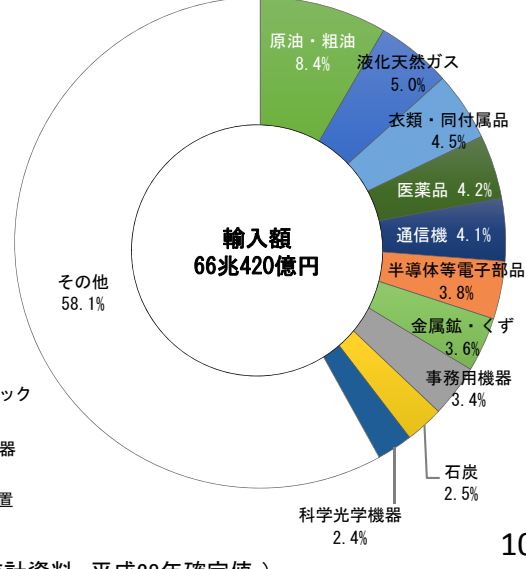
輸入



輸出



輸入



③ 主要港別貿易概況

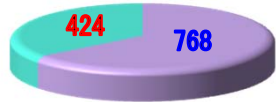
(平成28年)



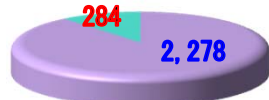
仙台塩釜
 ゴム製品 (20.6%) 原油・粗油 (36.8%)
 事務用機器 (17.0%) 魚介類・同調製品 (8.1%)
 原動機 (9.2%) 液化天然ガス (6.6%)



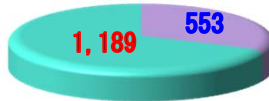
仙台空港
 電気計測機器 (55.9%) 航空機類 (92.1%)
 電気回路等の機器 (9.5%) 金 (マネタリーゴールドを除く) (1.6%)
 半導体等電子部品 (9.1%) 衣類・同付属品 (0.9%)



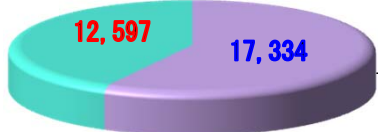
相馬
 原動機 (92.2%) 石炭 (95.7%)
 金属製品 (3.2%) 荷役機械 (1.2%)
 自動車 (2.2%) 原動機 (0.6%)



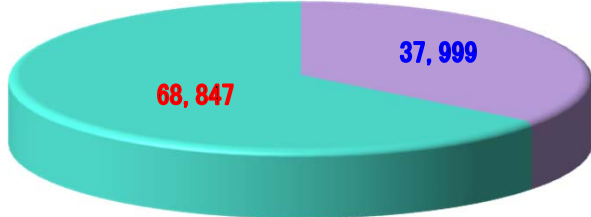
小名浜
 ゴム製品 (11.9%) 金属鉱・くず (53.4%)
 医薬品 (11.7%) 石炭 (22.3%)
 プラスチック (9.7%) 有機化合物 (4.5%)



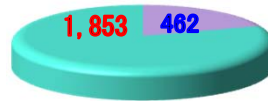
宇都宮
 プラスチック (20.4%) 医薬品 (60.8%)
 医薬品 (12.4%) プラスチック (17.6%)
 科学光学機器 (11.4%) 飲料 (4.6%)



川崎
 自動車 (56.5%) 液化天然ガス (26.2%)
 有機化合物 (10.1%) 原油・粗油 (20.1%)
 鉄鋼 (5.5%) 肉類・同調製品 (17.6%)



横浜
 自動車 (24.7%) 非鉄金属 (6.6%)
 自動車の部分品 (5.2%) 衣類・同付属品 (4.5%)
 原動機 (4.8%) 液化天然ガス (4.1%)
 プラスチック (3.8%) 原動機 (3.7%)
 金属加工機械 (3.0%) 事務用機器 (3.6%)



横浜
 自動車 (81.9%) 自動車 (65.8%)
 船舶 (14.7%) 魚介類・同調製品 (22.1%)
 有機化合物 (1.0%) 船舶類 (7.2%)

神奈川県

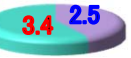
川崎
 横須賀
 横浜
 木更津

宮城県

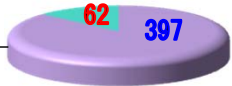
仙台塩釜
 仙台空港
 相馬

石巻

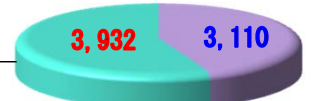
気仙沼



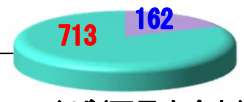
気仙沼
 船舶 (71.5%) 魚介類・同調製品 (28.5%)
 魚介類・同調製品 (91.1%)
 野菜 (2.6%)
 石油製品 (1.0%)



石巻
 紙類・同製品 (65.0%) 穀物・同調製品 (27.3%)
 金属鉱・くず (33.0%) 木製品・コルク製品 (除家具) (21.4%)
 鉄鋼 (1.8%) 木材 (14.2%)



日立 (常陸那珂を含む)
 自動車 (57.4%) 建設用・鉱山用機械 (19.4%)
 荷役機械 (5.0%) 自動車 (58.6%)
 石炭 (12.7%)
 液化天然ガス (7.6%)



つくば (百里を含む)
 荷役機械 (27.9%) 事務用機器 (31.2%)
 原動機 (10.5%) 酪農品・鳥卵 (23.0%)
 ポンプ・遠心分離機 (8.1%) 飲料 (9.7%)

栃木県

宇都宮

福島県

福島空港

小名浜

日立

茨城県

常陸那珂

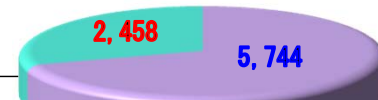
百里

つくば

鹿島



鹿島
 鉄鋼 (46.2%) 原油・粗油 (43.8%)
 有機化合物 (23.2%) 金属鉱・くず (15.1%)
 石油製品 (11.0%) 石炭 (12.6%)



木更津
 鉄鋼 (85.0%) 液化天然ガス (63.1%)
 自動車 (10.8%) 金属鉱・くず (19.2%)
 科学光学機器 (1.0%) 石炭 (14.7%)

千葉県

千葉



千葉
 石油製品 (24.6%) 原油・粗油 (41.9%)
 鉄鋼 (16.7%) 液化天然ガス (14.4%)
 有機化合物 (16.0%) 自動車 (10.2%)

(4) 仙台塩釜港の貿易状況

① 貿易概況 (平成28年)

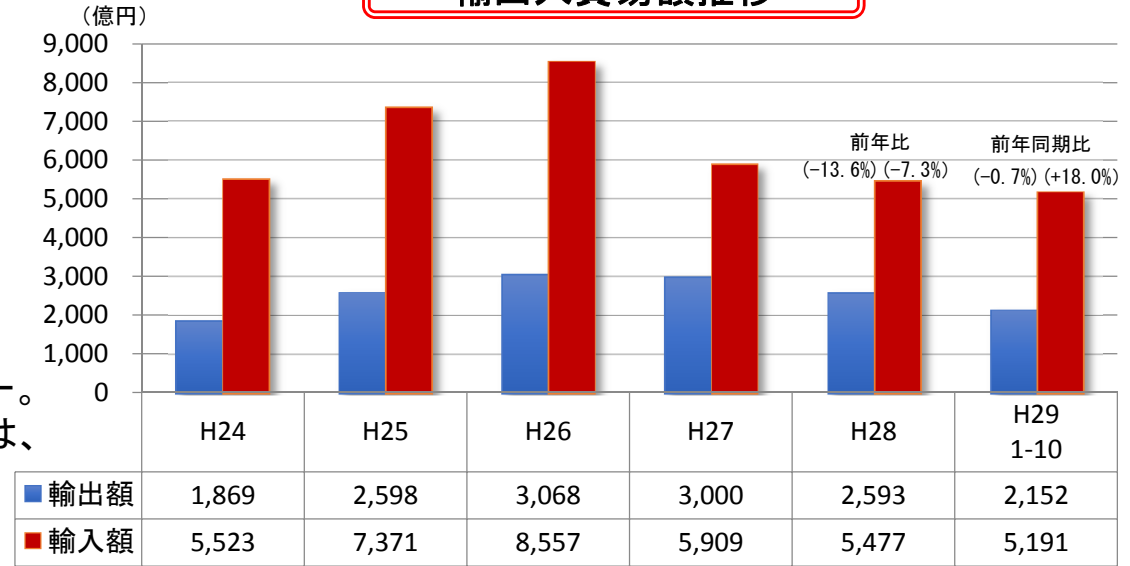
仙台塩釜港における過去5年10カ月の貿易額推移は、

- 輸出額・輸入額ともに、平成26年まで増加傾向だったが、平成27年に大幅に輸入が減少(前年比:30.9%減)。
- 平成29年は輸入が再び大幅な増加基調に。

仙台塩釜港の貿易額(平成28年)は、

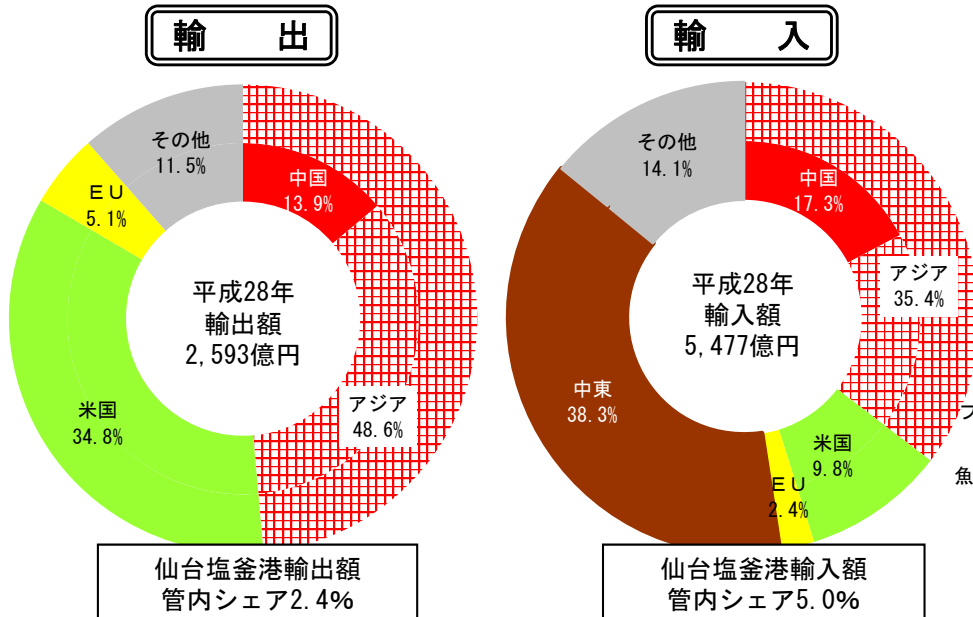
- 輸出額は、前年比13.6%減の2,593億円。
- 輸入額は、前年比7.3%減の5,477億円。
- 差引額は、2,884億円の輸入超過。輸出額・輸入額ともに東北一。
- 仙台塩釜港の輸出は、全国と比べて米国の割合が高く、輸入は、全国と比べて中東の割合が高い。
- 輸出 主要品目のトップは「ゴム製品」。
- 輸入 主要品目のトップは「原油・粗油」。
- また、輸出入ともに、魚介類が相当の割合を占めていることが特徴的。

輸出入貿易額推移

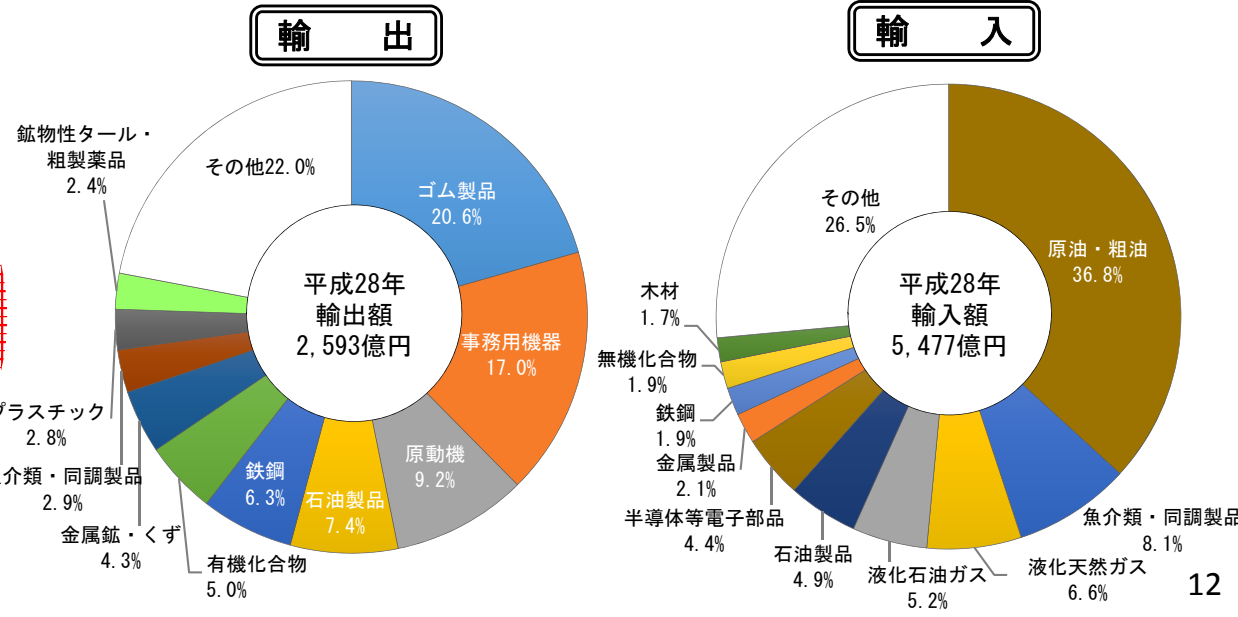


(注)H29は輸出確報値・輸入9桁速報値、その他は確定値

主要地域(国)別貿易額構成比



主要品目別貿易額構成比

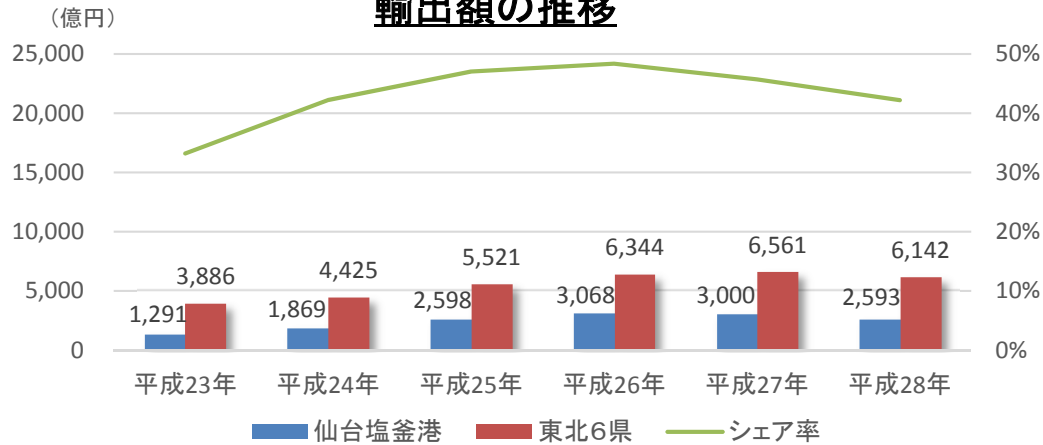


② 仙台塩釜港と東北6県の比較

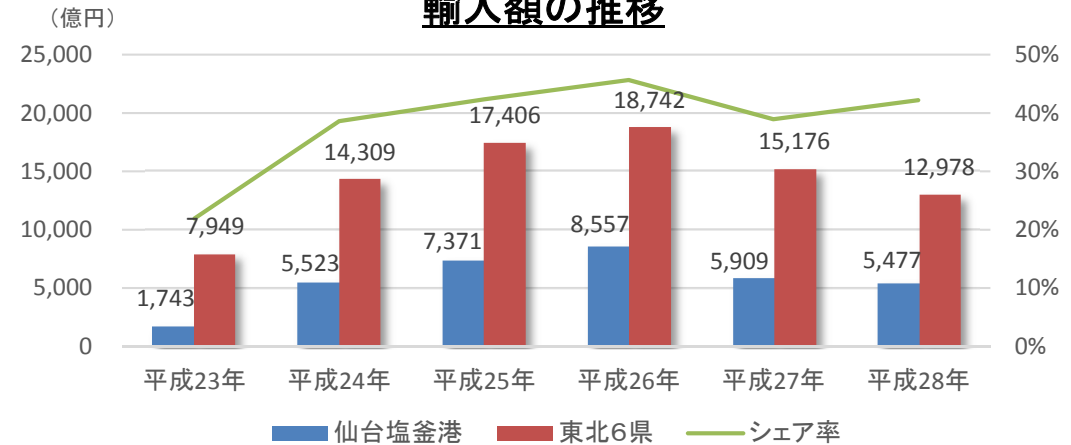
輸出入貿易額

- ・ 仙台塩釜港の輸出入貿易額は、東日本大震災以降、順調に回復するが、平成26年をピークに減少基調となる。
- ・ 東北6県の輸出入貿易額の4割強のシェアで推移。

輸出額の推移



輸入額の推移

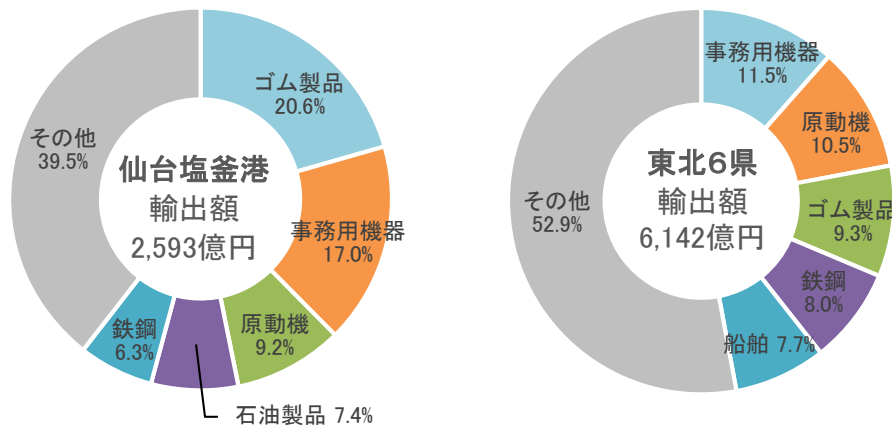


出所:財務省貿易統計データ

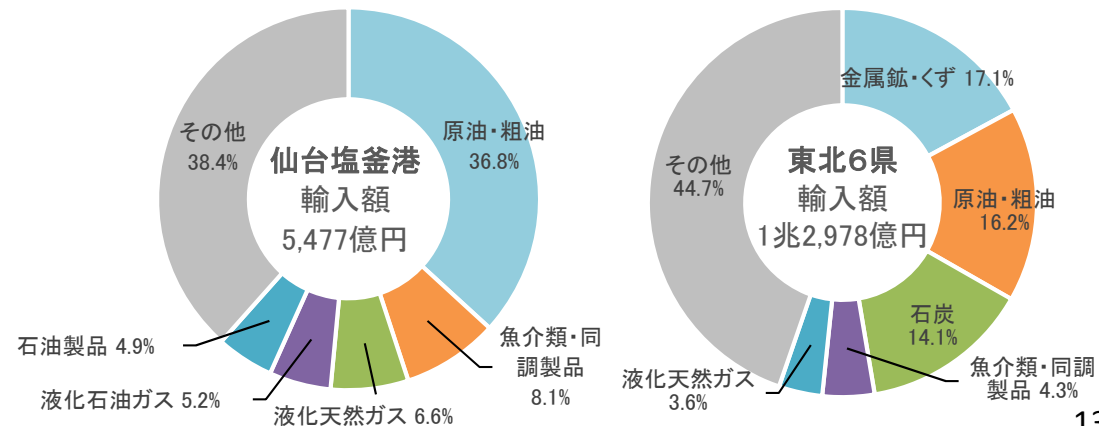
主要品目別貿易額

- ・ 仙台塩釜港の輸出入貿易額は、輸出ではゴム製品、事務用機器が上位、輸入では原油・粗油等の石油化学関係品が上位となっており、魚介類・同調製品の割合が8%程度を占めていることも特徴的。

主要品目別輸出貿易額(平成28年)



主要品目別輸入貿易額(平成28年)



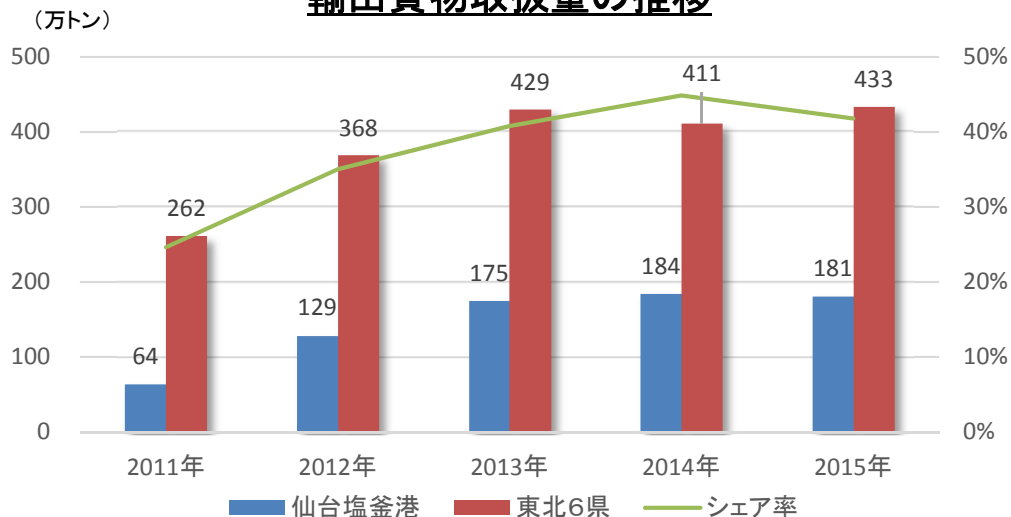
出所:財務省貿易統計データ

外貨貨物取扱量

- ・ 仙台塩釜港(※)の輸出入貨物取扱量は、東日本大震災以降、順調に回復し、輸出では東北6県の4割程度、輸入では東北6県の2割弱で推移している

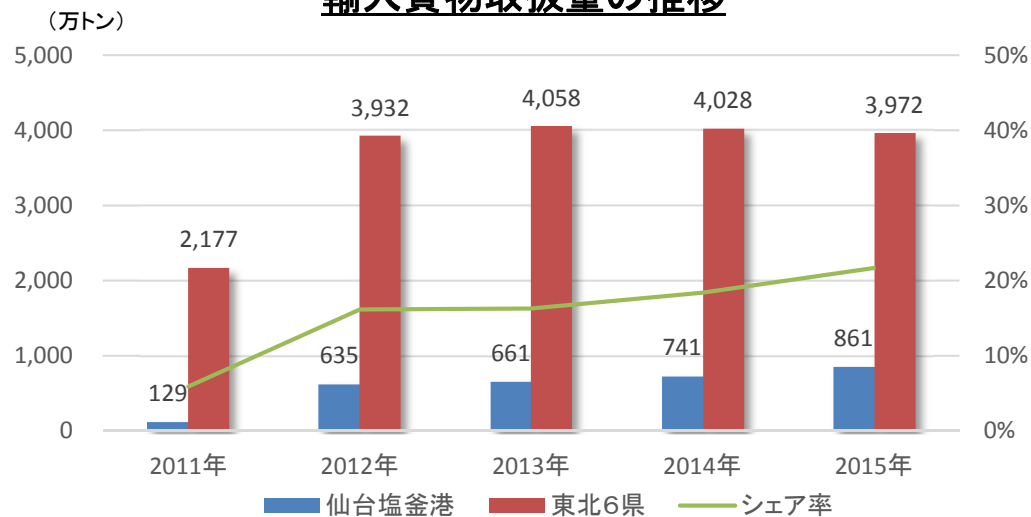
※仙台塩釜港は石巻港区、松島港区を除く。

輸出貨物取扱量の推移



注: 仙台塩釜港は石巻港区、松島港区を除く。

輸入貨物取扱量の推移

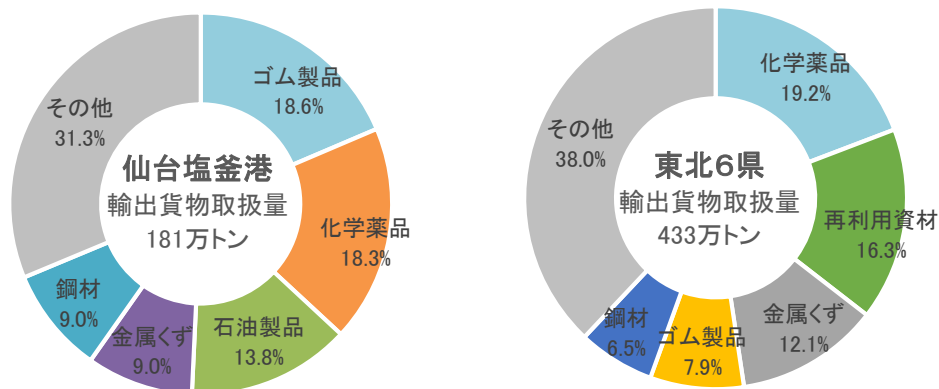


出所: 国土交通省「港湾統計(年報)」

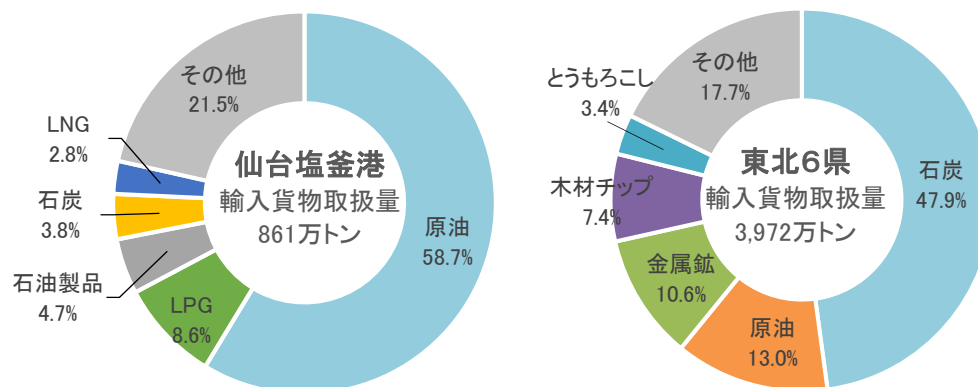
主要品種別外貨貨物取扱量

- ・ 仙台塩釜港の貨物取扱量は、輸出ではゴム製品、化学薬品、石油製品の化学製品が上位。仙台塩釜港全体の5割を占めている。輸入では原油、LPG等の石油化学関係品が7割強を占めている一方で、石炭の割合が東北全体と比べて非常に小さい。

輸出貨物 品種別取扱量(2015年)



輸入貨物 品種別取扱量(2015年)

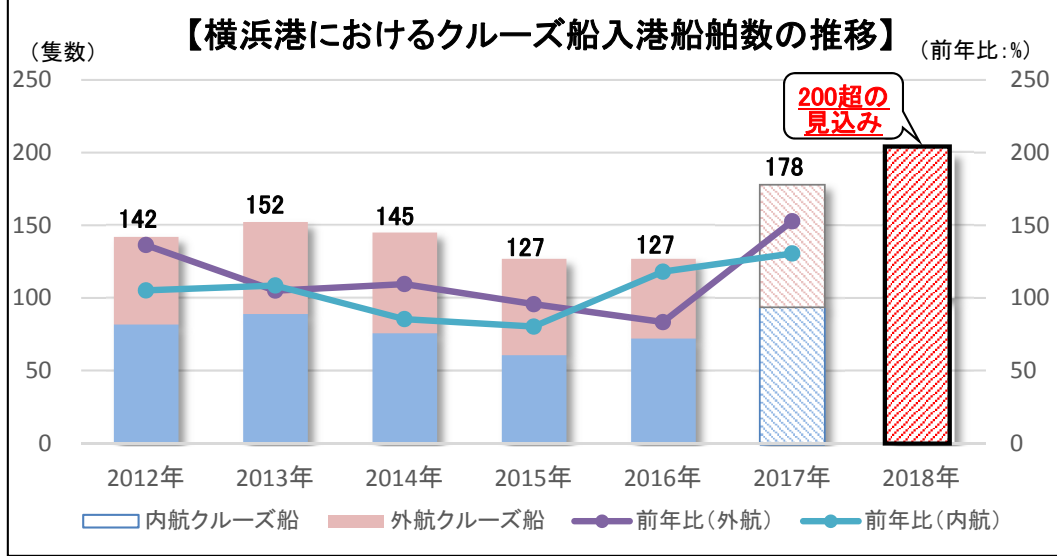
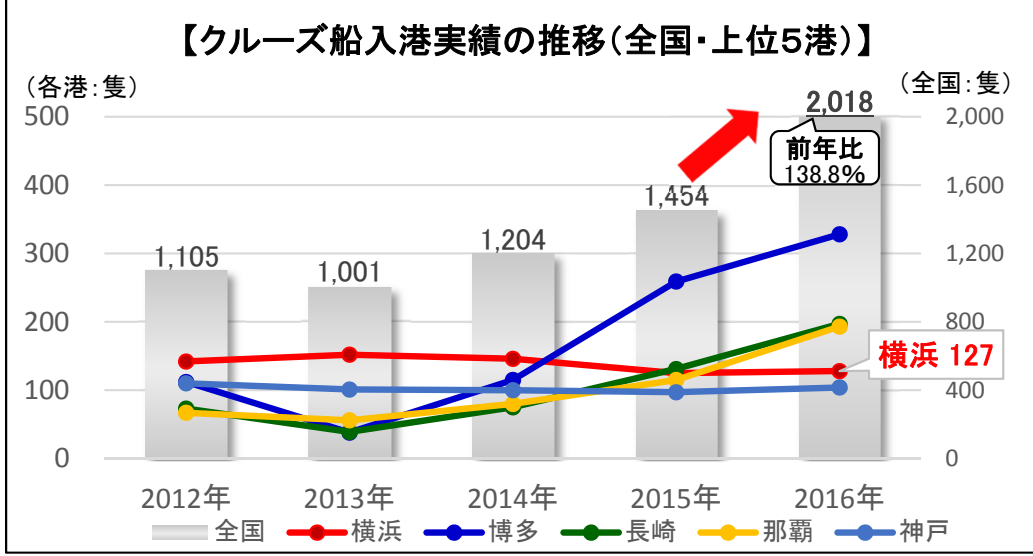


出所: 国土交通省「港湾統計(年報)」 14

(5) 訪日外国人旅行者の状況

① クルーズ船等の入港状況等

- ・2016年の全国におけるクルーズ船の入港隻数は前年比38%超の増加。九州・沖縄地区の寄港数が大幅増。
- ・横浜港の入港隻数は横ばいで推移しているが、2017年は増加の見込み。
- ・今後、外航クルーズ船については、国際旅客船拠点形成港湾としての機能拡大等により、更なる増加が期待される。



＜国際旅客船拠点形成港湾として指定された港湾＞

船社名	横浜港(横浜市)	清水港(静岡県)	佐世保港(佐世保市)	八代港(熊本県)	本部港(沖縄県)	平良港(宮古島市)
カーニバル・コーポレーション&plc	○	○				○
ロイヤル・カリビアン・クルーズ				○		
ゲンティン香港		○			○	
郵船クルーズ	○					



出所: 横浜市港湾局客船事業推進課資料

港湾法の一部を改正する法律(平成29年7月8日施行)の概要

外航クルーズ船の受入拠点の形成の推進

・クルーズ旅客の受入環境整備に関する事項を「港湾法の基本方針」等に位置づけ(7月8日施行)

① 受入拠点の形成を図る港湾を国が指定

官民の連携により外航クルーズ船の受入拠点の形成を図る港湾を国土交通大臣が指定

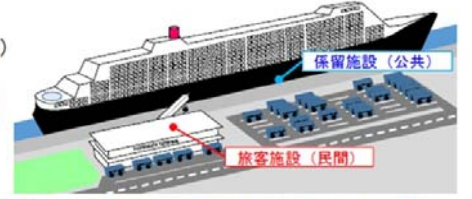
② 港湾管理者が受入拠点の形成のための計画を作成

官民の連携により外航クルーズ船の受入拠点を形成するための計画を港湾管理者が作成。同計画に基づく工事の許可等の特例

③ 港湾管理者が民間事業者と協定を締結

港湾管理者と施設所有者である民間事業者が、係留施設の優先的な使用、旅客施設の一般公衆への供用等に関する協定を締結

＜官民の連携による拠点形成のイメージ＞

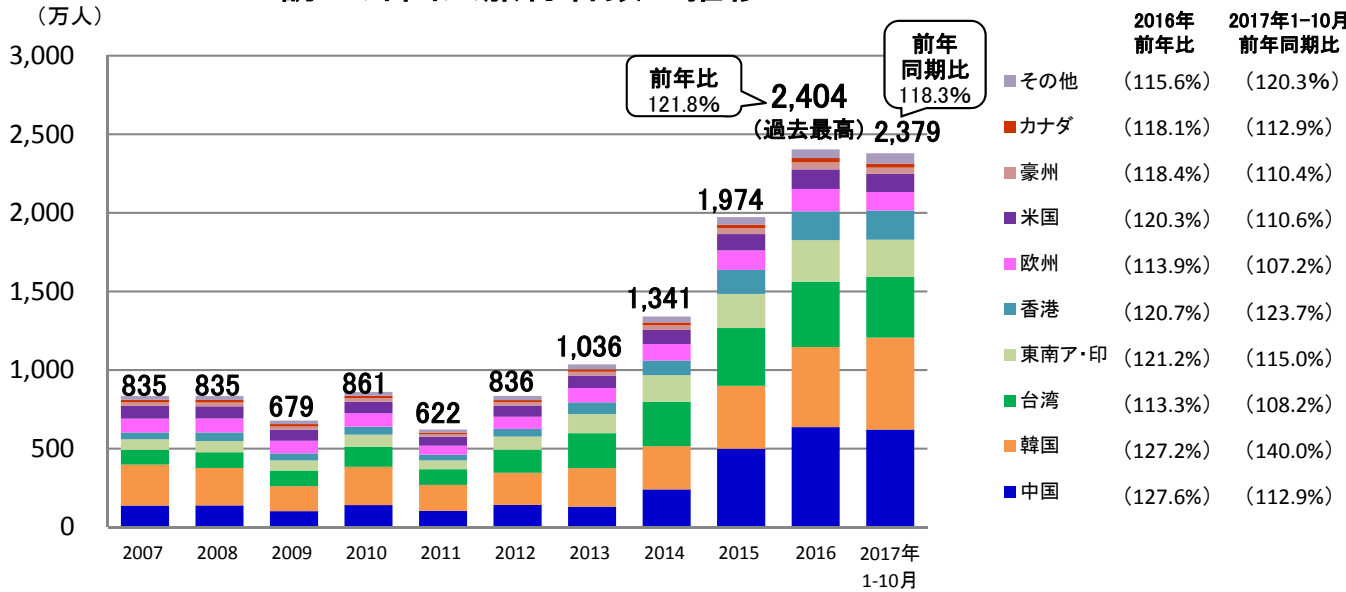


＜係留施設の優先的な使用のイメージ＞

② 訪日外国人旅行者の動向

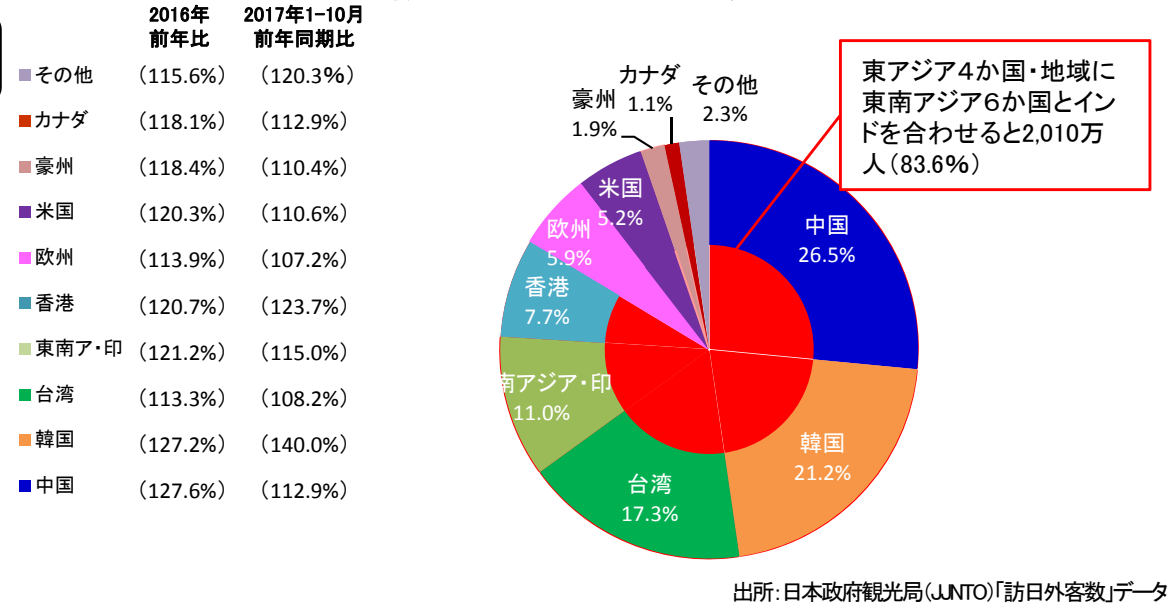
- ・2016年の訪日外国人旅行者数は前年比20%超の増加。アジアが83%を占める。
- ・宮城県においては、訪日外国人旅行者の訪問者数、宿泊者数は漸増傾向にあるが、全国比はほぼ横ばい。
- ・宮城県は多数の温泉地や有名観光地を有しているためインバウンドを取り込む余地は大きい。

訪日外国人旅行者数の推移



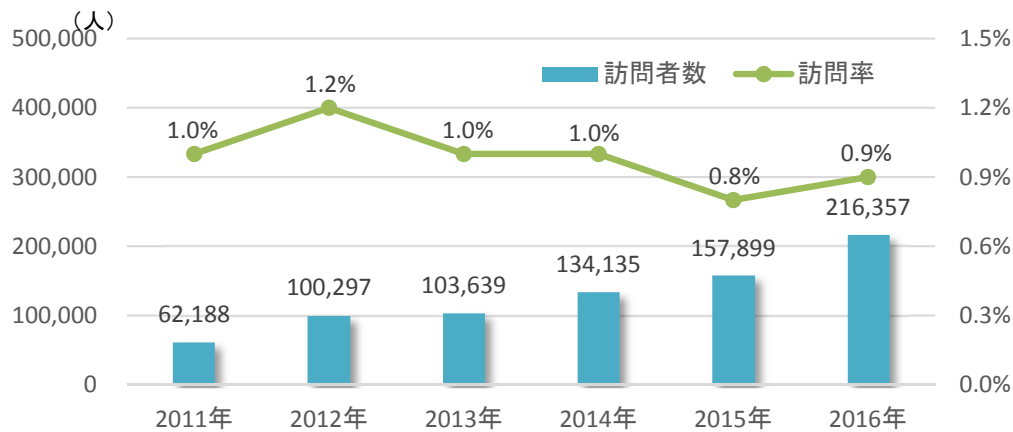
出所: 日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」データ

訪日外国人旅行者数の国別内訳(2016年)



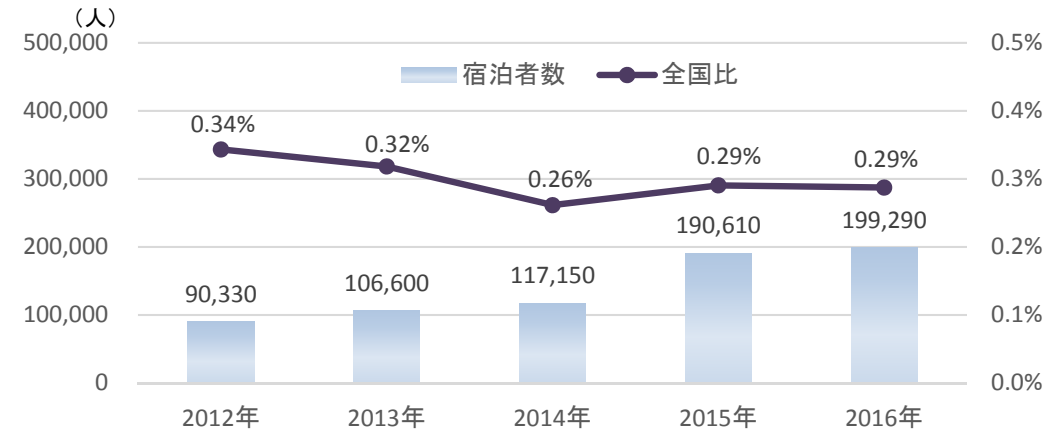
出所: 日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」データ

【訪日外国人旅行者の推移(宮城県)】



出所: 日本政府観光局(JNTO)「国籍/月別訪日外客数」データの訪日外客数に観光庁「訪日外国人消費動向調査」の「都道府県別訪問率(宮城県)」を乗じて推計。

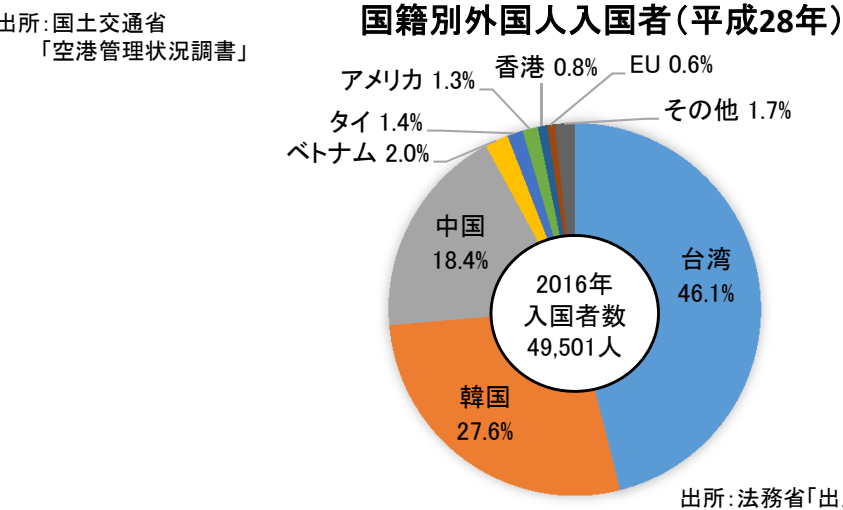
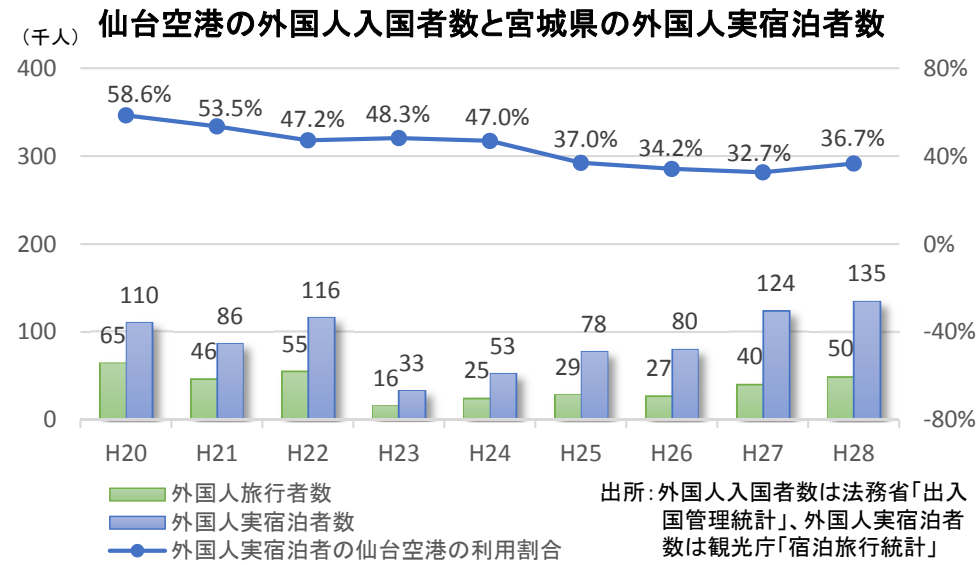
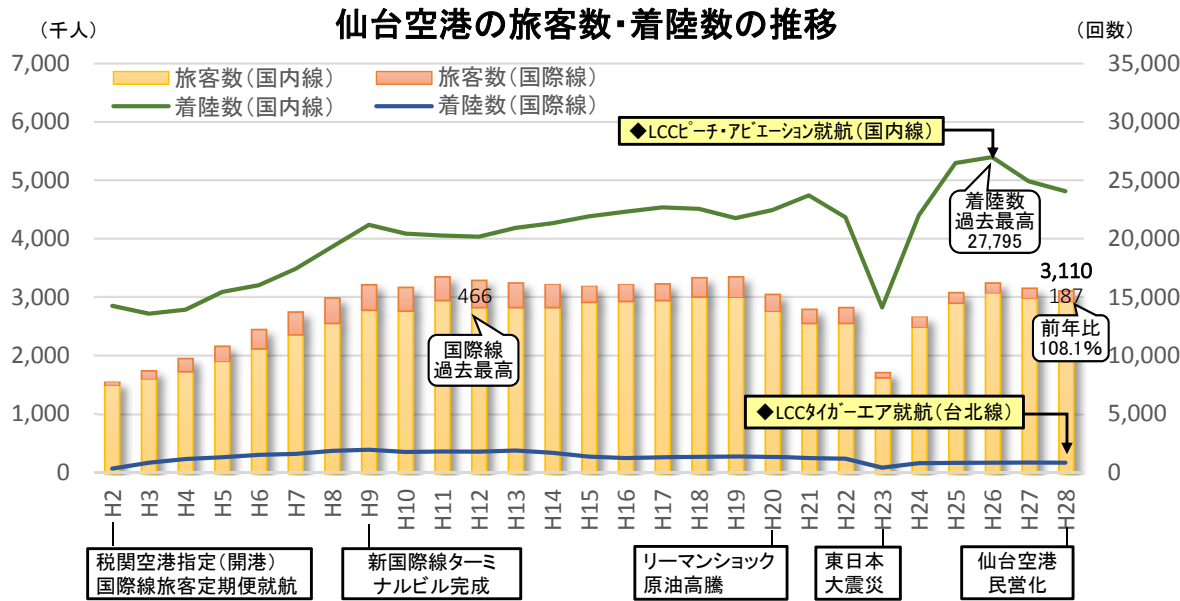
外国人延べ宿泊者数の推移(宮城県)



出所: 観光庁「宿泊旅行統計調査」データ

③ 仙台空港の状況

- 東日本大震災以降、仙台空港の入港数・旅客数とも震災前の水準まで回復するも、旅客数は平成27年以降、漸減となり、平成19年のピーク時の水準には未だ回復せず。また、国際線の旅客数は増加傾向ながら、震災前の水準までは回復しておらず、インバウンドの取込みが課題。
- 仙台空港の外国人入国者数は、LCC便の就航など台北線の増便により増加基調であり、国籍別で見ると、台湾人の入国者が5割弱を占めている。本年9月のLCC台北便増便により入国者数の更なる増加が期待。
- 仙台空港の外国人入国者数は宮城県の外国人実宿泊者数の4割弱程度で推移。



外国人旅行者が利用する空港(平成28年)

(単位:千人)

順位	空港名	入国者数
1	成田空港	6,822
2	関西空港	6,087
3	羽田空港	3,264
4	福岡空港	1,632
5	那覇空港	1,355
⋮		
18	茨城空港	67
⋮		
20	仙台空港	50

出所:法務省「出入国管理統計」

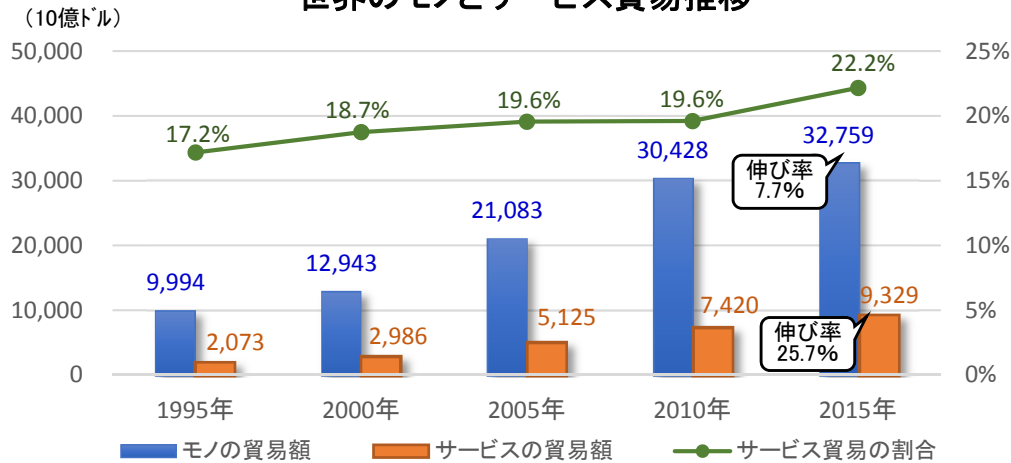
(6) サービス貿易の状況

サービス貿易の国際比較

- 世界のサービス貿易(※)は、モノの貿易とともに1990年代より急速に発展。2015年には、2010年からのモノの貿易の約3倍の伸び率で貿易額全体の22.2%を占めている。
- 日本のサービス貿易は1999年以降、貿易額全体の約17%前後の割合で推移し、2011年を底に上昇基調に転じる。サービス貿易額は2015年にピークに達するも、2016年に減少するが、貿易額全体に占める割合は上昇基調。

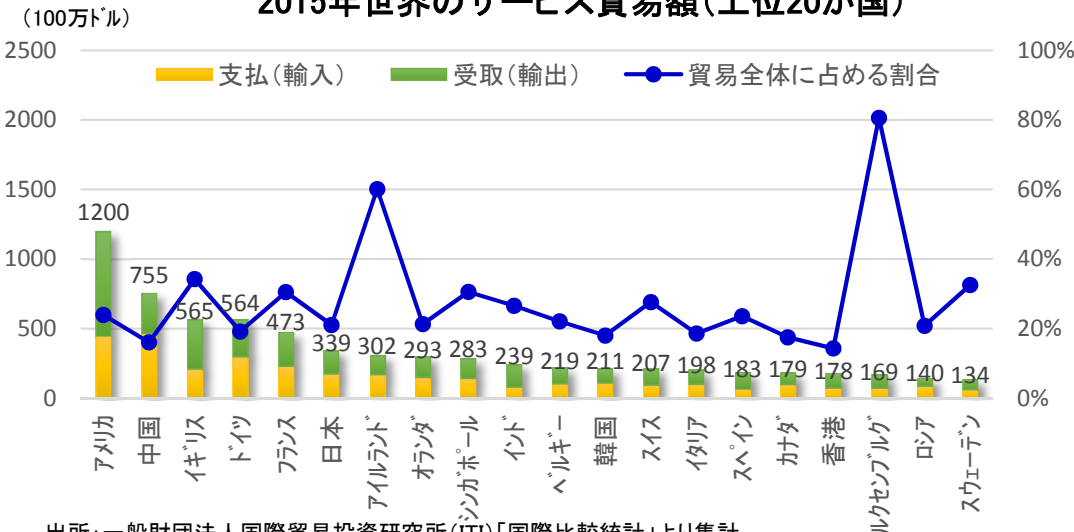
※サービス貿易とは、金融、運輸、通信、建設、流通等のサービスの国際取引のこと。

世界のモノとサービス貿易推移



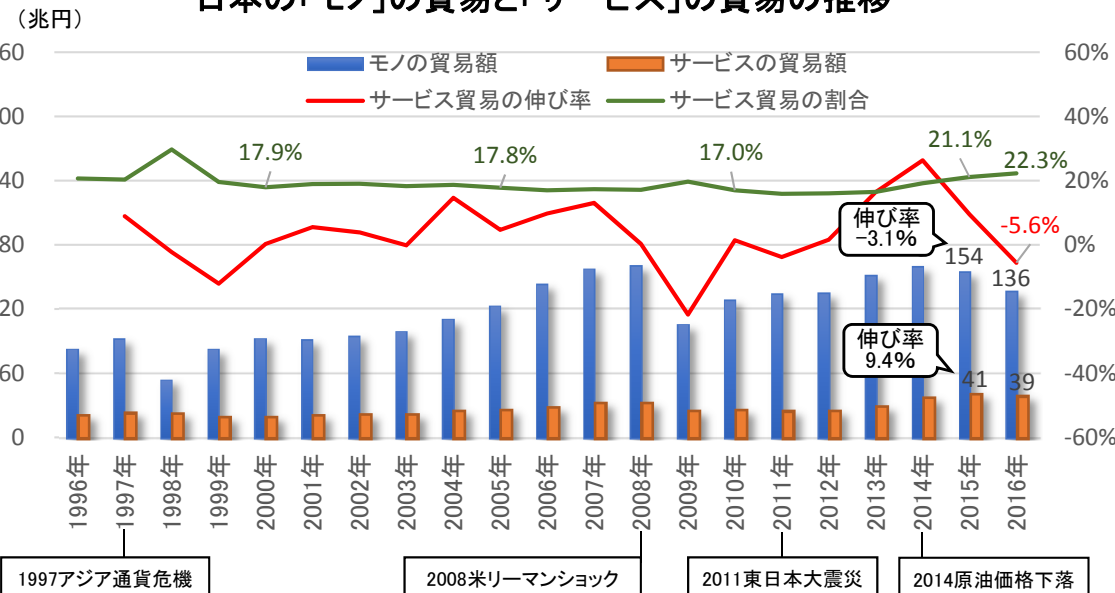
出所：一般財団法人国際貿易投資研究所(ITI)「国際比較統計」より集計。

2015年世界のサービス貿易額(上位20か国)



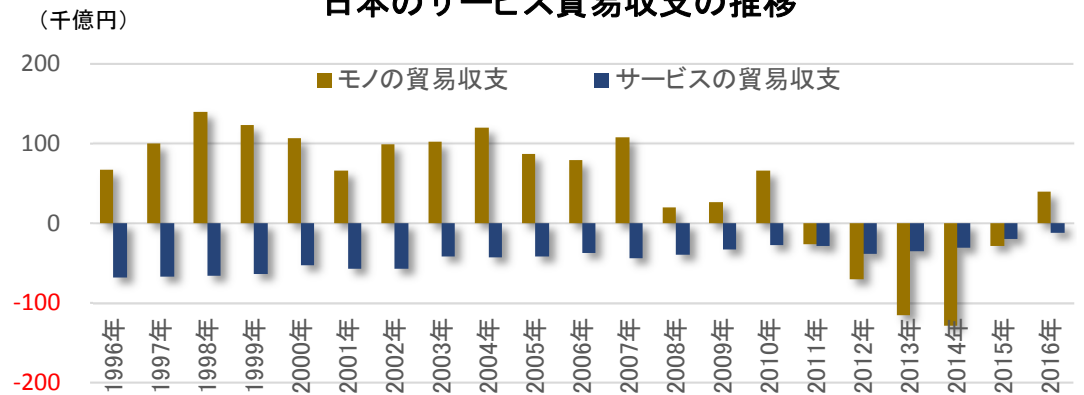
出所：一般財団法人国際貿易投資研究所(ITI)「国際比較統計」より集計。

日本の「モノ」の貿易と「サービス」の貿易の推移



1997アジア通貨危機、2008米リーマンショック、2011東日本大震災、2014原油価格下落

日本のサービス貿易収支の推移



出所：モノの貿易額は財務省貿易統計、サービスの貿易額及び収支は日本銀行統計より集計。

日本のサービス貿易の内訳

- 日本のサービス貿易の内訳を見ると、2016年では受取・支払ともに知的財産、観光（旅行+旅客輸送）、輸送（旅客輸送を除く）が上位となっており、それぞれの収支は、知的財産が+2.1兆円、観光が+0.8兆円、輸送が-0.2兆円となっている。
- 1996年と比較すると、2016年では観光の受取は約5.8倍と大幅に増加。観光の収支も2015年からプラスに転じており、インバウンドによる国内経済への貢献度は年々上昇している。

日本のサービス貿易の内訳

(兆円)

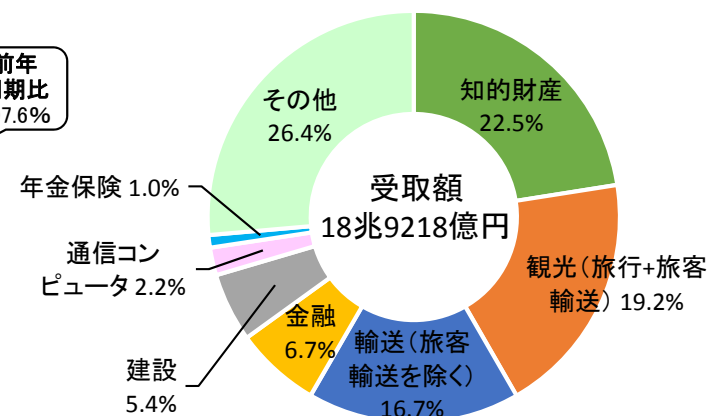
受取

支払

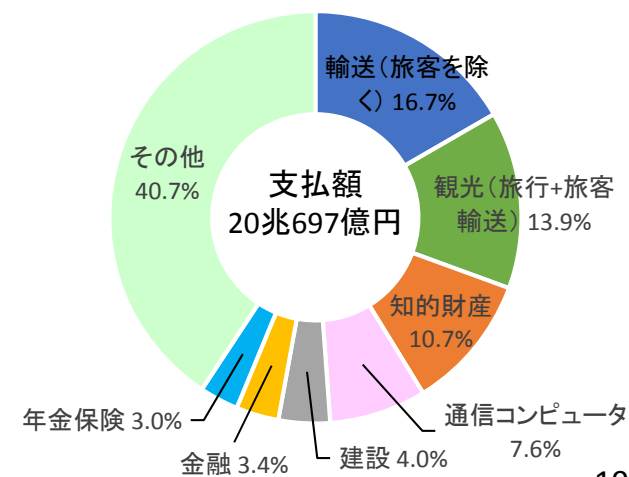


出所: 日本銀行「国際収支統計」より集計。

2016年サービスの受取



2016年サービスの支払



Ⅱ．最近の税関行政について

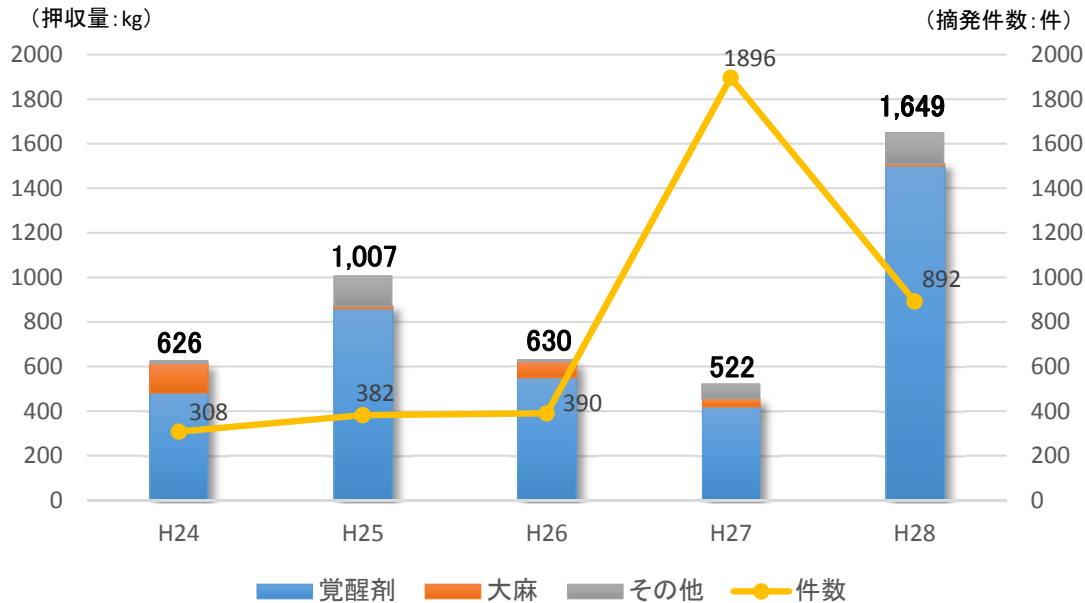
(1)安全・安心な社会の実現

① 不正薬物等の摘発実績

○不正薬物等の摘発実績（全国税関）

- 不正薬物の押収量が平成23年から6年連続で500kg超え。指定薬物の摘発は大幅に減少するも、依然として高水準。
- 平成28年における不正薬物の摘発数量は、前年比約3倍、約1.65トン。
- うち、平成28年における覚醒剤の摘発数量は、前年比約3.5倍、約1.5トン。手口大口化の傾向。

不正薬物の摘発件数と押収量の推移



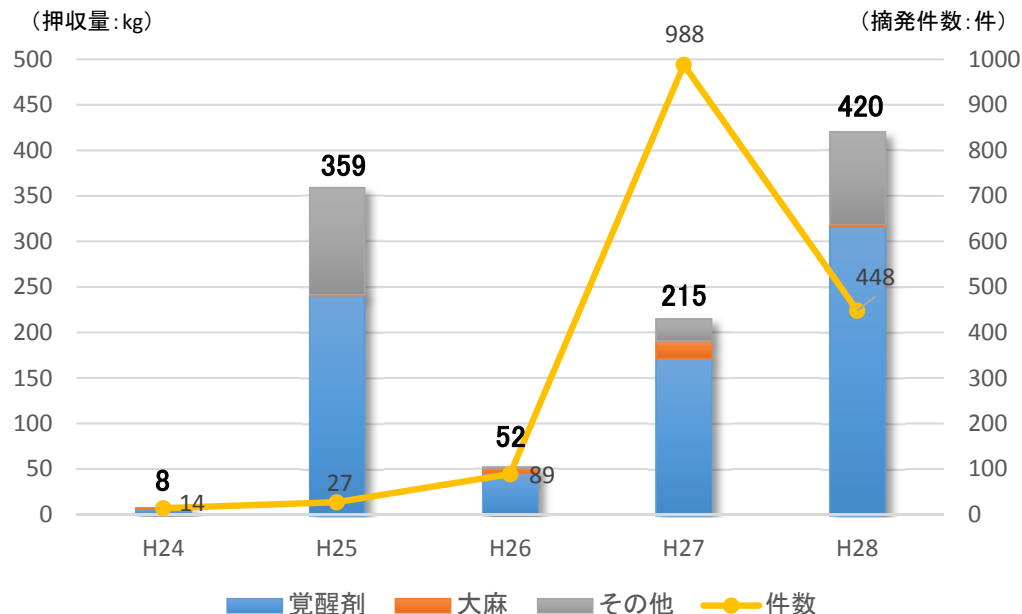
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比
覚醒剤	件	141	154	174	83	104	125%
	kg	482	859	549	422	1,501	356%
大麻	件	82	66	99	122	118	97%
	kg	132	13	74	34	9	25%
大麻草	件	58	52	52	58	81	140%
	kg	104	12	35	29	6	21%
大麻樹脂	件	24	14	47	64	37	58%
	kg	29	1	40	6	3	48%
あへん	件	-	-	-	-	-	-
	kg	-	0	-	-	-	-
麻薬	件	46	128	91	213	182	85%
	kg	11	135	6	26	121	465%
	千錠	4	17	2	1	1	56%
ヘロイン	件	3	3	2	2	6	300%
	kg	1	4	0	2	0	0%
コカイン	件	7	10	10	8	12	150%
	kg	9	127	2	18	119	657%
MDMA等	件	5	6	5	23	27	117%
	kg	0	3	0	0	1	351%
ケタミン	千錠	0	0	0	0	1	701%
	件	8	5	7	12	20	167%
その他麻薬	kg	0	0	1	4	1	18%
	件	23	104	67	168	117	70%
麻薬	kg	0	1	3	2	1	31%
	千錠	4	17	2	1	0	14%
向精神薬	件	39	33	26	16	11	69%
	kg	-	0	-	0	0	95%
	千錠	12	10	9	7	2	32%
指定薬物	件	-	-	-	1,462	477	33%
	kg	-	-	-	40	19	47%
合計	件	308	382	390	1,896	892	47%
	kg	626	1,007	630	522	1,649	316%
	千錠	16	27	11	8	3	36%
銃砲	件	3	4	3	5	4	80%
	丁	4	6	4	5	4	80%
銃砲部品	件	3	-	2	-	-	-
	点	3	-	2	-	-	-

- (注) 1.税関が摘発した密輸入事犯に係る押収量その他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与した者に係る押収量を含む。
 2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。
 3.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。
 4.端数処理のため数値が合わないことがある。
 5.数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 6.平成28年の数値は速報値である。

○横浜税関における不正薬物等の摘発実績

- 大口の覚醒剤摘発事案が相次ぎ、平成28年の覚醒剤摘発数量は、前年比約1.8倍の316kg。
- 平成28年における摘発のうち、川崎外郵出張所における摘発が件数ベースでは大半を占める(全国ベースでも約49%)。
- 指定薬物の摘発(平成28年277件)は、平成27年から減少したものの、依然として高い水準を維持。

不正薬物の摘発件数と押収量の推移(横浜)



		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比	全国比
覚醒剤	件	4	3	5	10	19	190%	18.3%
	kg	7	241	45	172	316	184%	21.1%
大麻	件	5	11	35	59	43	73%	36.4%
	kg	1	1	6	19	3	13%	29.8%
大麻草	件	3	11	17	28	34	121%	42.0%
	kg	0	1	5	18	1	5%	14.8%
大麻樹脂	件	2	-	18	31	9	29%	24.3%
	kg	1	-	1	1	2	192%	60.1%
あへん	件	-	-	-	-	-	-	-
	kg	-	-	-	-	-	-	-
麻薬	件	3	10	48	90	106	118%	58.2%
	kg	-	118	0	1	95	152倍	78.6%
	千錠	3	2	2	0	1	6倍	74.8%
ヘロイン	件	-	-	-	-	6	全増	100.0%
	kg	-	-	-	-	0	全増	100.0%
コカイン	件	-	1	4	5	4	80%	33.3%
	kg	-	118	0	0	95	920倍	79.5%
MDMA等	件	-	1	3	17	18	106%	66.7%
	kg	-	0	0	0	0	109%	30.8%
	千錠	-	-	0	0	1	50倍	92.0%
ケタミン	件	-	-	-	-	3	全増	15.0%
	kg	-	-	-	-	0	全増	6.5%
その他麻薬	件	3	8	39	68	75	110%	64.1%
	kg	-	0	0	0	0	35%	22.4%
	千錠	3	2	2	0	0	44%	20.3%
向精神薬	件	2	3	1	3	3	100%	27.3%
	kg	-	-	-	0	-	全減	0.0%
	千錠	1	2	2	4	2	37%	69.8%
指定薬物	件	-	-	-	826	277	34%	58.1%
	kg	-	-	-	23	6	27%	34.0%
合計	件	14	27	89	988	448	45%	50.2%
	kg	8	359	52	215	420	196%	25.5%
	千錠	4	4	4	4	2	49%	71.0%
銃砲	件	-	-	-	1	1	100%	25.0%
	丁	-	-	-	1	1	100%	25.0%
銃砲部品	件	-	-	-	-	-	-	-
	点	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1.税関が摘発した密輸入事犯に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与した者に係る押収量を含む。
 2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。
 3.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。
 4.端数処理のため数値が合わないことがある。
 5.数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 6.平成28年の数値は速報値である。

② 横浜税関における主な摘発事例

金属製パイプに隠匿されたメキシコ来覚醒剤密輸入事犯

平成28年7月、メキシコ合衆国来の海上コンテナ貨物に対して大型X線検査を実施した結果、金属製パイプの内部に隠匿された覚醒剤約230kgを発見・摘発した。

平成29年3月、ブラジル人男性1名、メキシコ人男性1名、メキシコ人女性1名を関税法違反で横浜地方検察庁に告発した。



国際郵便物に隠匿された台湾来覚醒剤密輸入事犯

平成28年8月、台湾来の国際郵便物に対して検査を実施した結果、リュックサックに隠匿された覚醒剤約35kgを発見・摘発した。

平成28年10月、台湾人男性1名、台湾人女性1名を関税法違反で横浜地方検察庁に告発した。



円柱状スクラップに隠匿された台湾来覚醒剤密輸入事犯

平成28年8月、台湾来の海上コンテナ貨物に対して大型X線検査を実施した結果、円柱状スクラップ内部に隠匿された覚醒剤約50kgを発見・摘発した。

平成28年10月、台湾人男性2名を関税法違反で横浜地方検察庁に告発した。



海上コンテナに隠匿されたコカイン密輸入事犯

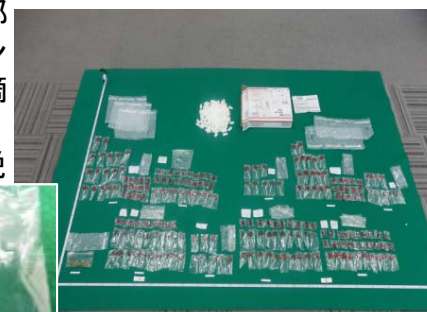
平成28年9月、横浜港南本牧ふ頭に蔵置されたエクアドル共和国来海上コンテナ貨物を検査した結果、コンテナ扉口付近に隠匿されたコカイン約95kgを発見・摘発した。



国際郵便物に隠匿された米国来大麻密輸入事犯

平成28年12月、アメリカ合衆国来の国際郵便物に対して検査を実施した結果、キャンディーに偽装された大麻約1.5kgを発見・摘発した。

平成29年1月、アメリカ人男性1名を関税法違反で横浜地方検察庁に告発した。



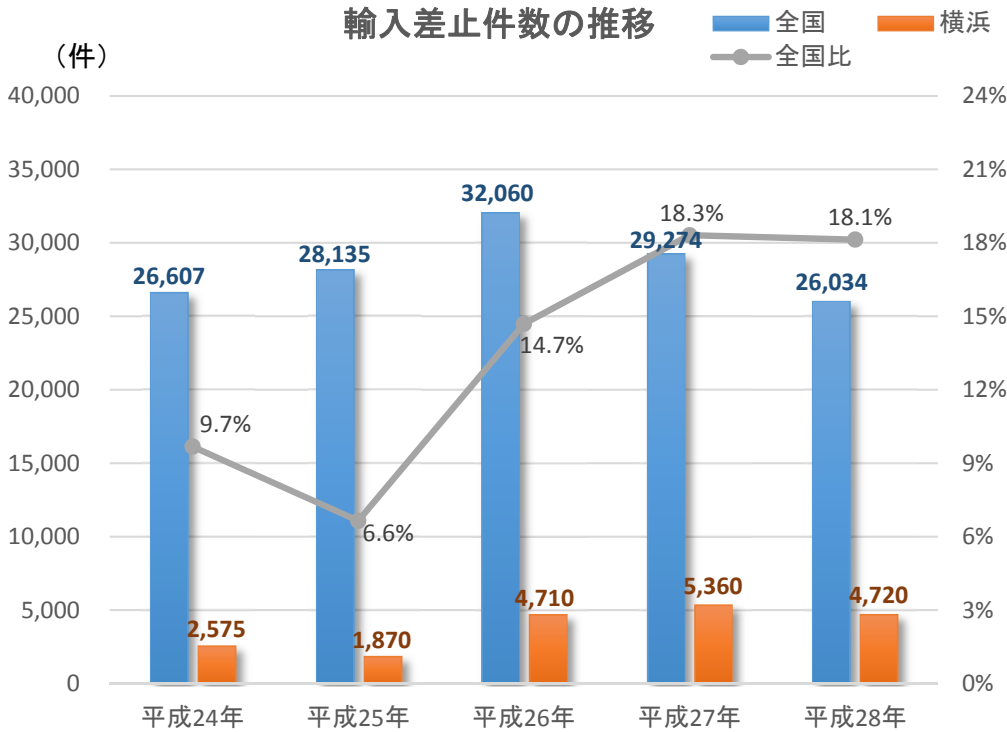
海上コンテナ貨物に隠匿された中国来覚醒剤密輸入事犯

平成29年5月、中華人民共和国来の海上貨物に対して検査を実施した結果、猫砂シリカゲルに偽装された覚醒剤約350kgを発見・摘発した。

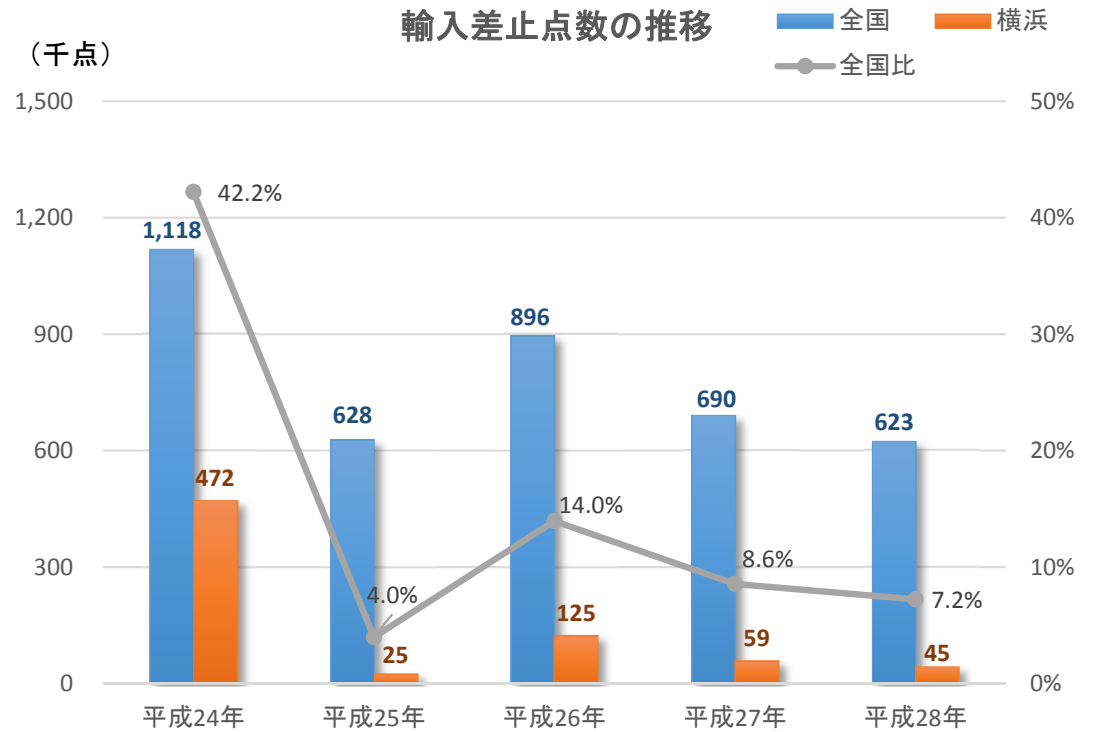


③ 知的財産侵害物品の輸入差止状況

輸入差止件数の推移



輸入差止点数の推移



横浜税関における平成28年の輸入差止状況

- 輸入差止件数は4,720件(前年比88.1%)、輸入差止点数は44,897点(前年比76.1%)。
- 横浜税関の全国シェアは差止件数が18.1%、差止点数が7.2%。
- 仕出国別(件数)では、中国からの知的財産侵害物品の輸入差止件数が、全体の約9割となる4,179件。
- 仕出国別(点数)についても、中国からの知的財産侵害物品の輸入差止点数が、全体の約8割となる36,292件。

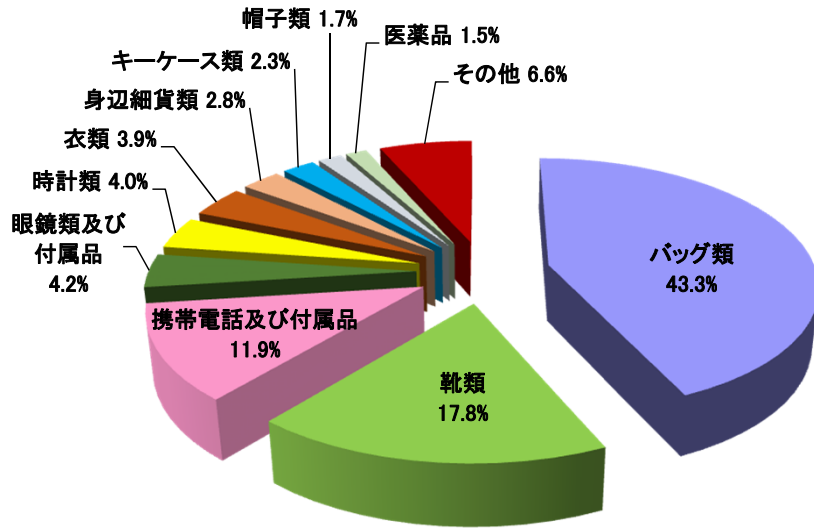
(参考)知的財産侵害物品

特許権(発明)、実用新案権(考案)、意匠権(形状等のデザイン)、商標権(ブランドのロゴマーク等)、著作権・著作隣接権(映画、音楽等)、育成者権(植物品種)、回路配置利用権(回路素子と導線のレイアウト)を侵害する物品および不正競争防止法違反物品(形態模倣品等)

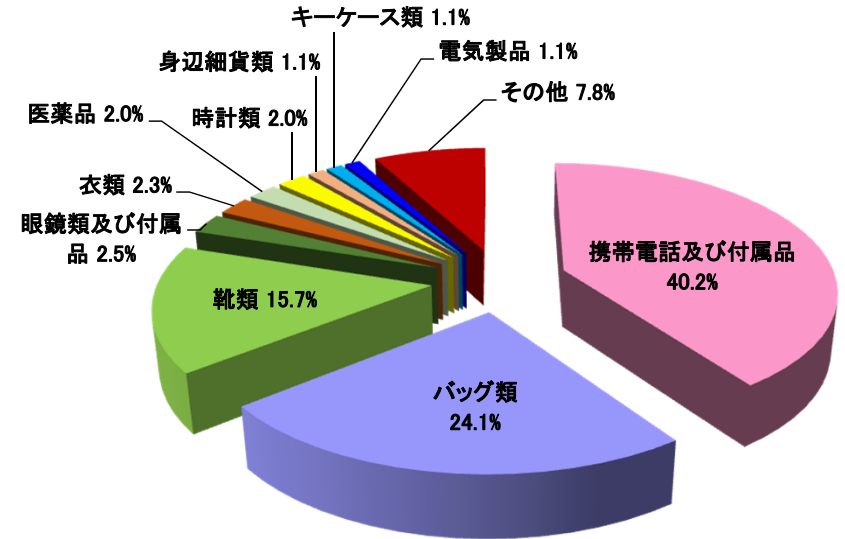
横浜税関で輸入を差し止めた知的財産侵害物品

品目別構成比(件数ベース)

平成27年



平成28年



(偽ブランド品)
商標権を侵害する物品

(医薬品)



著作権を侵害する物品
(キャラクターグッズ)



特許権を侵害する物品
(インクカートリッジ)

④ テロ対策への取組状況

- 2015年1月以降、フランスにおいて連続テロ事件、シリアにおいて邦人拘束・殺害事案が発生、テロ組織ISILから我が国が直接の標的として名指しされる中、本年に入ってからイギリス・フランス・ベルギー等でテロ事案が発生、現下のテロ情勢は非常に厳しい状況。
- 2019年のアフリカ開発会議(TICAD,横浜開催)、金融・世界経済に関する首脳会合(G20)、ラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会等を控え、更なるテロ対策を進める必要性。

CIQの人的・物的体制の充実・強化

- 2020年東京オリパラ競技大会等に向けた計画的な体制整備、治安対策等のために税関職員を増員
- X線検査装置や不正薬物・爆発物探知装置(TDS)などの税関における取締・検査機器の適正配備・有効活用

リスク分析に必要な事前情報の取得・活用

- 航空機旅客に係る事前情報の取得・活用
 - ・事前旅客情報(API)の報告を義務化(NACCS(輸出入・港湾関連情報処理システム)による電子的報告も可)(平成19年2月施行)
 - ・乗客予約記録(PNR)の報告を求めることを可能にする規定を整備(平成23年10月施行)
 - ・PNRもNACCSによる電子的報告を可能とする規定を整備(平成27年4月施行)
 - ・全旅客のPNRのNACCSによる電子的報告を求め、システム整備の完了した航空会社から順次報告(平成27年7月～)
 - ・PIU(Passenger Information Unit)において、電子的PNRの分析・活用等を一元的に行い、効果的・効率的取締りを実施(平成27年7月～)
 - ・出国旅客に係るPNRを求めることを可能とする規定を整備(平成29年6月施行)
- 海上コンテナ貨物に係る積荷情報の出港前報告を原則義務化(平成26年3月施行)
- 航空貨物・国際郵便物に係る事前情報の電子的取得・活用を検討

国内外の関係機関との連携強化

- 税関相互支援協定等の締結により、外国税関当局との情報交換等を実施
- 警察・海上保安庁・入国管理局等の国内関係機関との連携による通報連絡体制の整備及び合同訓練の実施
 - ※横浜税関管内における合同訓練の実施回数
 - 2015事務年度:21回
 - 2016事務年度:30回

(2) 適正かつ公平な関税等の徴収

① 関税等の税収の状況

- 平成28年度に税関が徴収した関税・消費税等は約7.9兆円であり、前年度から減少(前年度92.4%)。
- 内訳は、消費税及び地方消費税(約5.6兆円)、その他内国消費税(約1.3兆円)、関税(約9千億円)等。
- 税関における収納額は、国税収入全体の13.4%に相当し、重要な役割を担っている。

関税等の徴収実績

全国

(単位:億円)

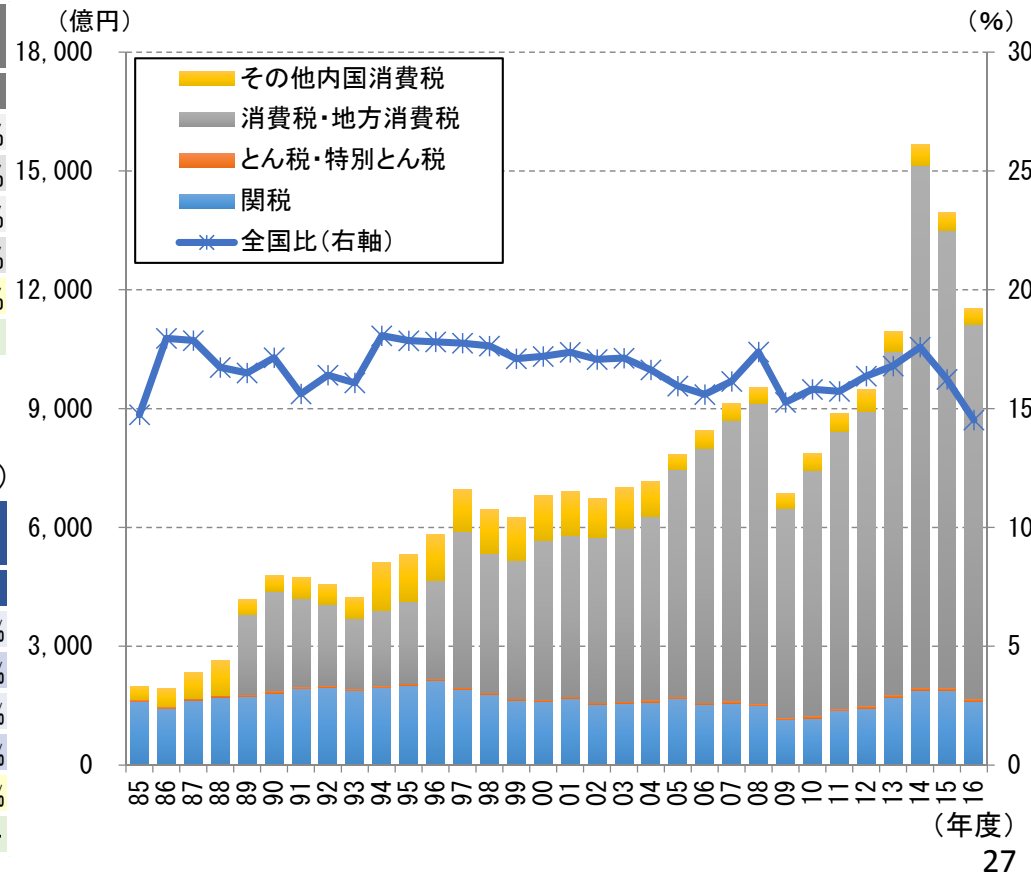
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
					前年比	
関税	8,972	10,344	10,731	10,487	9,390	89.5%
とん税及び特別とん税	221	224	225	223	221	99.2%
消費税及び地方消費税	36,320	41,930	65,659	62,550	56,102	89.7%
その他内国消費税	12,303	12,653	12,413	12,507	13,528	108.2%
合計	57,816	65,151	89,028	85,768	79,241	92.4%
国税全体に占める割合	12.30%	12.70%	15.40%	14.30%	13.40%	-

横浜

(単位:億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
					全国比	前年比
関税	1,429	1,706	1,893	1,880	1,614	17.2%
とん税及び特別とん税	67	68	68	69	69	31.3%
消費税及び地方消費税	7,428	8,661	13,168	11,546	9,450	16.8%
その他内国消費税	546	516	545	448	389	2.9%
合計	9,470	10,952	15,674	13,943	11,522	14.5%
全国比	16.40%	16.80%	17.60%	16.30%	14.50%	-

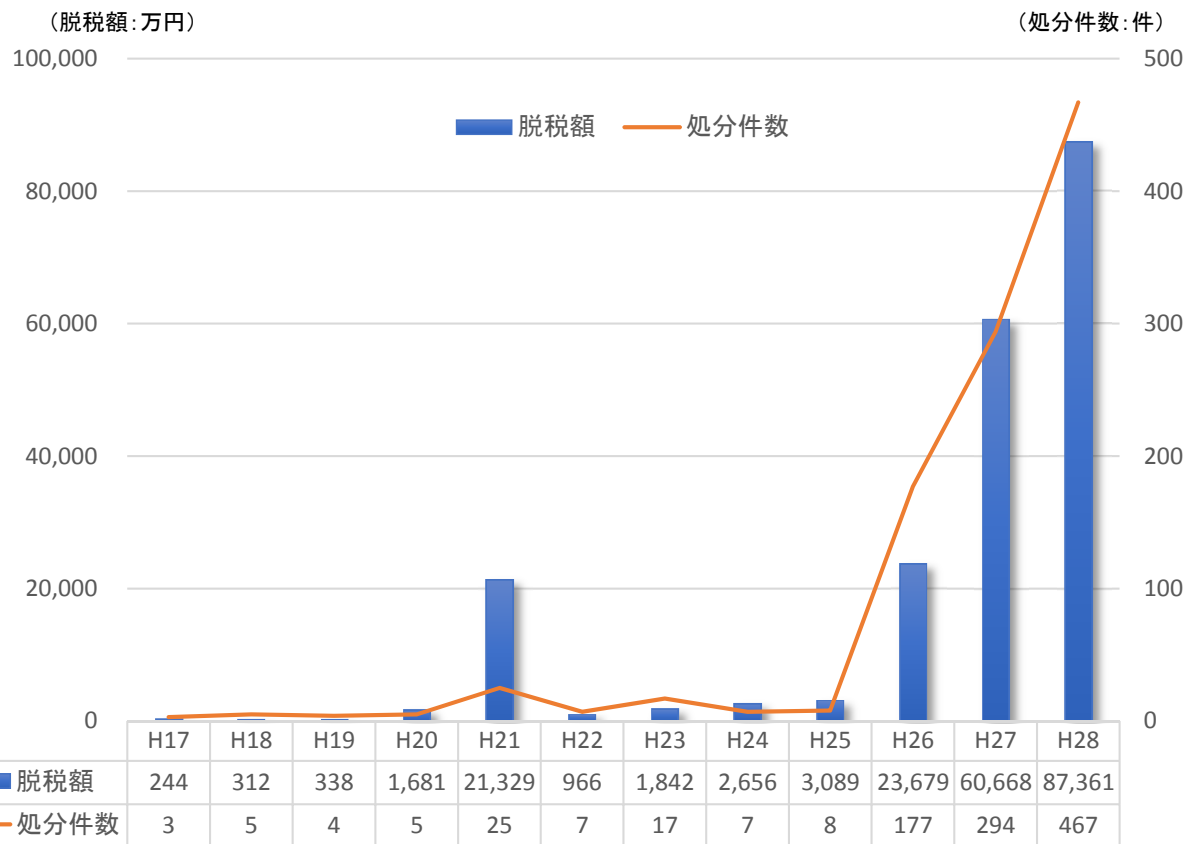
横浜税関における関税等の収入実績の推移



② 金の密輸摘発状況

- 平成28事務年度(H28.7月～H29.6月)における金地金の密輸事件は、処分件数が467件(前年度比1.6倍)、脱税額が約8億7千万円(前年度比1.4倍)と、いずれも過去最高を記録。
- 密輸手口では、身辺や携帯品への隠匿、航空機内や船内への隠匿、装飾品等に加工しての隠匿が多い。また、洋上取引等の大口事案も多発しており、組織的な密輸事案も確認されている。
- このような事態を受け、税関では本年11月、金地金の密輸に対する検査や処罰の強化などを緊急対策。

金地金密輸事件の処分件数と脱税額の推移



(注)事務年度ベース(7月～翌年6月)

直近の摘発事例(平成29年)



免税品袋内の化粧箱品等に隠匿して密輸入された
金地金8塊(門司税関・福岡空港)



小型船舶を利用して密輸入された
金地金約206kg(門司税関)



着用中の下着等に隠匿し
密輸入されようとした**金地金30個(約30kg)**(名古屋
税関・中部空港)

出所:財務省報道発表資料

「ストップ金密輸」緊急対策(平成29年11月7日)

基本的な考え方

- 迅速で円滑な通関を行うとともに、これまでにない広範で厳格な密輸取締り
- 関係省庁と連携した総合的な対策
- 緊急かつ抜本的な対策として早急に実施

ストップ金密輸

第一の柱 検査の強化

- 旅客、商業貨物、国際郵便物、航空機内の検査強化
- 門型金属探知機の新規配備やX線検査装置の拡充による効率的な検査
- 監視艇の活用による洋上取引対策

第二の柱 処罰の強化

- 厳正な通告処分の実施
- 告発の増加を目指し、警察、検察、海上保安庁など関係機関との連携強化
- 東京、大阪、門司税関に特別調査チームを編成
- 罰則の強化

第三の柱 情報収集・分析の充実

- 関係者や広く国民の皆様からの情報収集(密輸ダイヤルの活用)
- 国内外の関係機関との情報共有・連携強化
- 情報分析力の強化
- 国内流通経路におけるコンプライアンスの確保

広報の充実・体制の強化

(3)貿易の円滑化の推進

① 輸出入申告官署の自由化

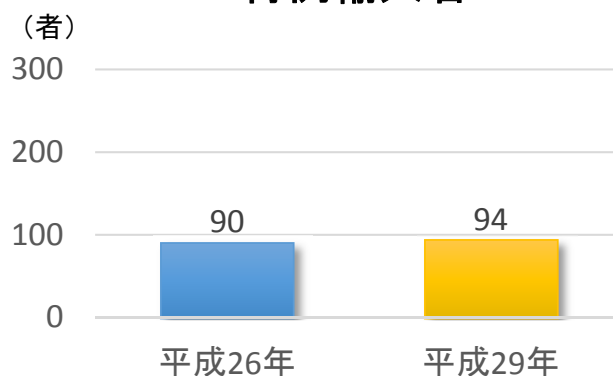
AEO認定事業者数の推移

- ・ AEO認定事業者数は、平成26年と比較して約2割弱の増加。
- ・ 特に認定通関業者については、申告官署自由化に向け、約2倍に大幅増加。

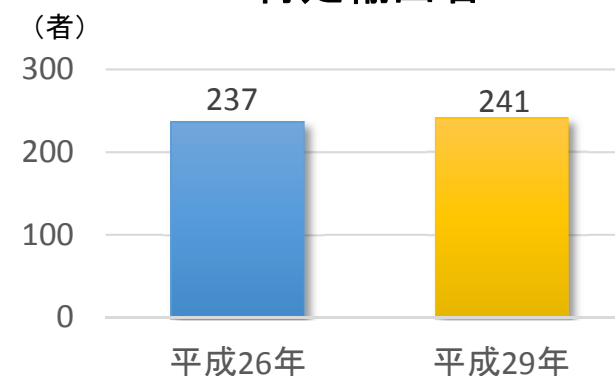
認定通関業者



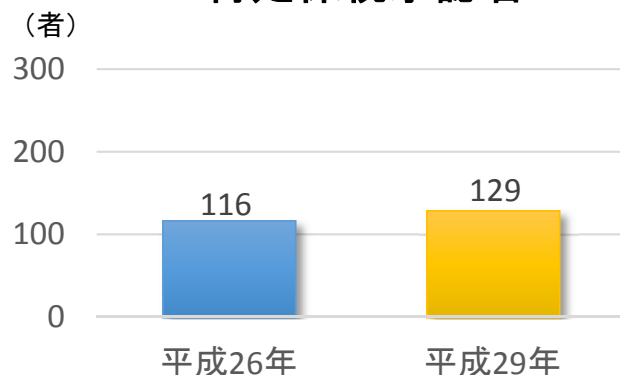
特例輸入者



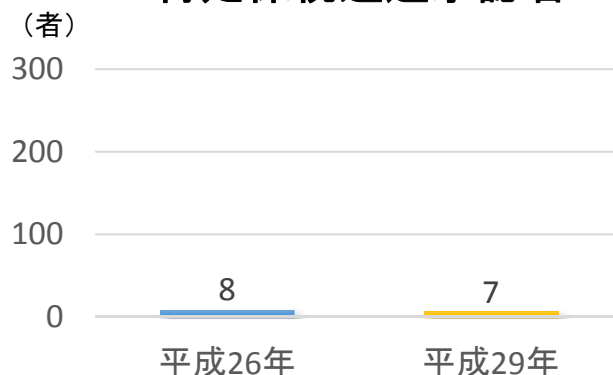
特定輸出者



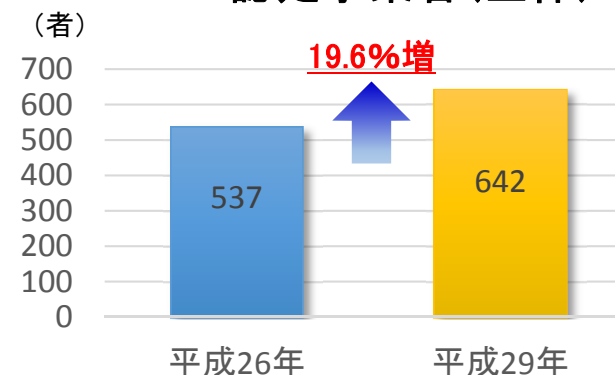
特定保税承認者



特定保税運送承認者



AEO認定事業者(全体)



(注)平成26年は7月1日時点、平成29年は11月1日時点の計数

② AEO相互承認の推進

○我が国の認定事業者(AEO:Authorized Economic Operator)制度

国際競争力向上等のため
税関手続簡素化等の物流円滑化の推進の必要性

背景

米国で発生した同時多発テロ以降、各国にて
国際物流におけるセキュリティ対策の強化の必要性

財務省・税関は民間事業者とのパートナーシップの構築により、国際物流における一層の円滑化とセキュリティ確保の両立を図り、あわせて我が国の国際競争力を強化するため、国際標準に則ったAEO制度を平成18年3月に導入

AEO制度とは

- AEO制度へ参加する事業者は、自社が関与する物流において
 - 税関手続等に関する法令を遵守すること(コンプライアンス遵守)
 - 取扱貨物の安全を確保していること(セキュリティ管理)
 を税関と共にあらかじめ確認(※1)



- 税関はAEO事業者に対して、適正な税関手続と貨物管理を行う者として、簡素化・迅速化した税関手続を提供(※2)

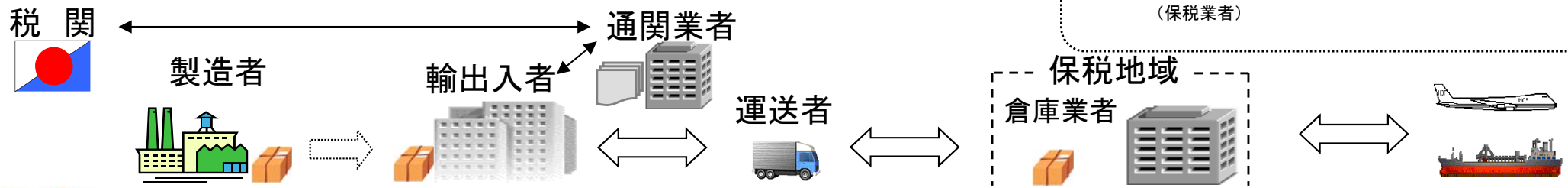
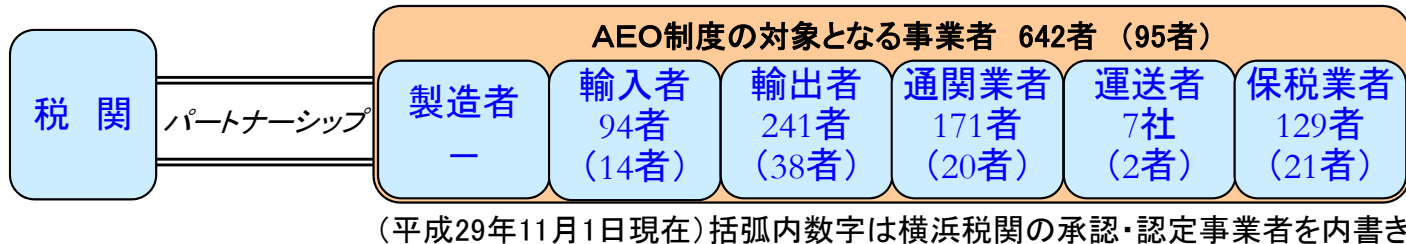
※1 AEO制度が求める具体的要件例

- 適正な税関手続きの実現
- 貨物、輸送、敷地等のセキュリティ確保
- 委託先管理
- 税関との連絡体制、社内連絡体制
- 教育・訓練体制の整備
- 監査体制の整備

AEO事業者が取り扱う貨物には、「盗難・すり替え・差し込み」がされない体制整備が必要

※2 AEO事業者に対する緩和措置例

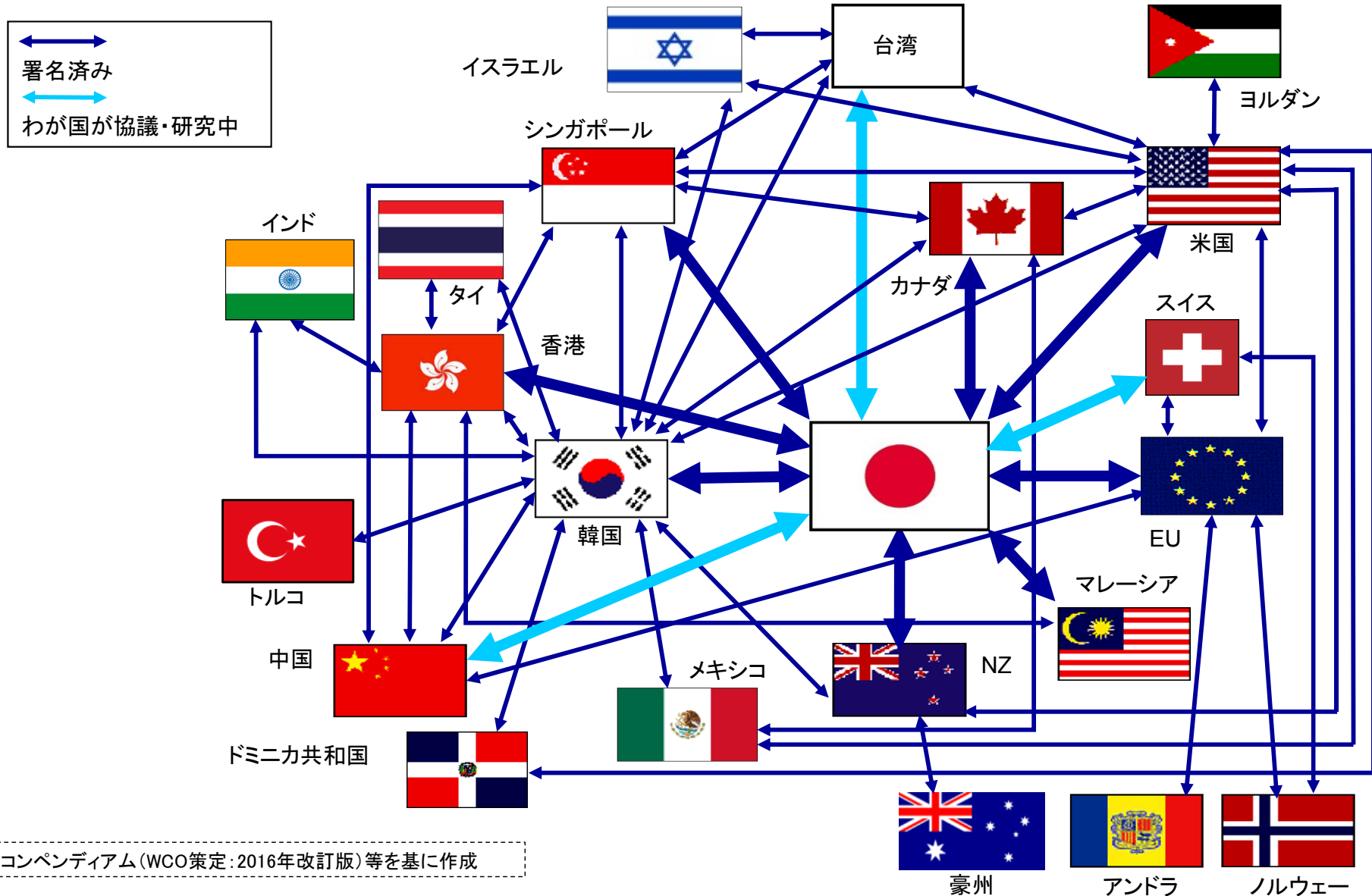
- 輸入手続: 貨物の国内到着前に輸入許可を受けることが可能(輸入者)
- 輸出手続: 貨物が自社倉庫等にある状態で輸出許可を受けるとが可能(輸出者)
- いずれの税関官署に対しても申告を行うことが可能(輸出入者、通関業者)
- 保税運送手続: 運送ごとの保税運送承認が不要(運送者)
- 倉庫等に外国貨物を保管するために必要な税関の許可が不要(税関への届出のみ)(保税業者)
- 税関に届け出た倉庫等における保税地域許可手数料が免除(保税業者)



サプライチェーン全体を通じたセキュリティの確保と適正な税関手続きを実現

③ 我が国のAEO相互承認の現状

- 現在、我が国は米国、EUを含む8組の相互承認に署名。
 (2008年5月にニュージーランド、2009年6月に米国、2010年6月に EU・カナダ、2011年5月に韓国、同年6月にシンガポール、2014年6月にマレーシア、2016年8月に香港と署名。)
- 諸外国と相互承認に向けた研究・構築支援を実施。



AEO コンペンディアム (WCO策定:2016年改訂版)等を基に作成

④ WTO貿易円滑化協定

WTO貿易円滑化協定 (TF協定: Agreement on Trade Facilitation)

- ・ 1995年のWTO設立以来、初めて全加盟国・地域が参加して作成された新協定。ドーハ・ラウンド交渉の重要な成果の一つ。
- ・ 2017年2月22日に発効 (全WTO加盟国(164カ国)の3分の2(110カ国)以上による受諾が協定の発効要件。)
- ・ 協定は、貿易取引の時間とコストを削減し、貿易・投資の拡大を通じた経済の成長・発展を目指すもの。

協定の主な内容

※我が国は協定が義務付けている全ての措置を既に実施。

(1) 各国が実施すべき措置

貿易規則の透明性の向上に関する措置

- ・ 貿易手続のインターネット公表
- ・ 貨物輸入前に品目分類等を教示する制度(事前教示制度)の導入 等

税関手続の迅速化・簡素化に関する措置

- ・ 貨物到着前の申告・審査やリスクに応じた審査の導入
- ・ 貿易関連手続のシングル・ウィンドウ化 等

(2) 開発途上国に係る協定実施上の優遇的取扱い

- ・ 協定の定める義務についての猶予期間を自ら設定できる
- ・ 先進国、国際機関等からの技術協力等を求めることができる 等



2013年12月 閣僚会議
(インドネシア・バリ)

技術協力

- ・ 開発途上国からの技術協力のニーズ。
- ・ 我が国は、世界税関機構(WCO)等の関係機関とも連携し、開発途上国に対し必要な技術協力を実施。

⑤ ITA(情報技術協定)品目拡大

<ITAの概要>

- 情報技術協定(ITA=Information Technology Agreement)とは、有志参加国が対象となるIT製品の関税を撤廃する枠組み。現行ITAは、WTO設立直後から交渉が開始され、1997年発効。現在、83カ国・地域が参加。
- 現行ITA発効後18年にわたり対象品目の見直しが行われず、技術進歩により開発された新製品等を対象として品目拡大を行うことが急務(産業界から強い要望あり)であったことから、拡大ITA交渉が開始された。

<拡大交渉の経緯>

- 2012年5月 交渉立ち上げ。その後、ジュネーブで累次交渉会合を開催。
- 2015年7月 拡大交渉参加53カ国・地域で最終的な品目リスト(201品目)と宣言文を採択。その後、ステージング(関税削減期間)の交渉を実施。
- 2015年12月 第10回WTO閣僚会議(MC10)において交渉妥結。
- 2017年4-5月 国会承認を経て、我が国は協定を実施。

現行ITA参加国

83カ国・地域 (世界貿易シェア97%)
印、インドネシア等

ITA拡大交渉参加国

54カ国・地域(50カ国が実施済)
日本、米国、EU(28か国)、韓国、台湾、コスタリカ、マレーシア、カナダ、豪州、タイ、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、シンガポール、中国、香港、フィリピン、ニュージーランド、イスラエル等

現行ITAの対象品目 (HS6桁ベースで144品目)

半導体、PC、携帯電話、プリンター、FAX、デジタルカメラ(静止画用)等



拡大ITAの対象品目 (201品目)

新型半導体、デジタル複合機・印刷機
デジタルAV機器(デジタルビデオカメラ、DVDプレーヤー、ゲーム機)
通信機器、半導体製造装置、医療機器(MRI、CTスキャン)等



<ITA品目拡大による関税削減の効果>

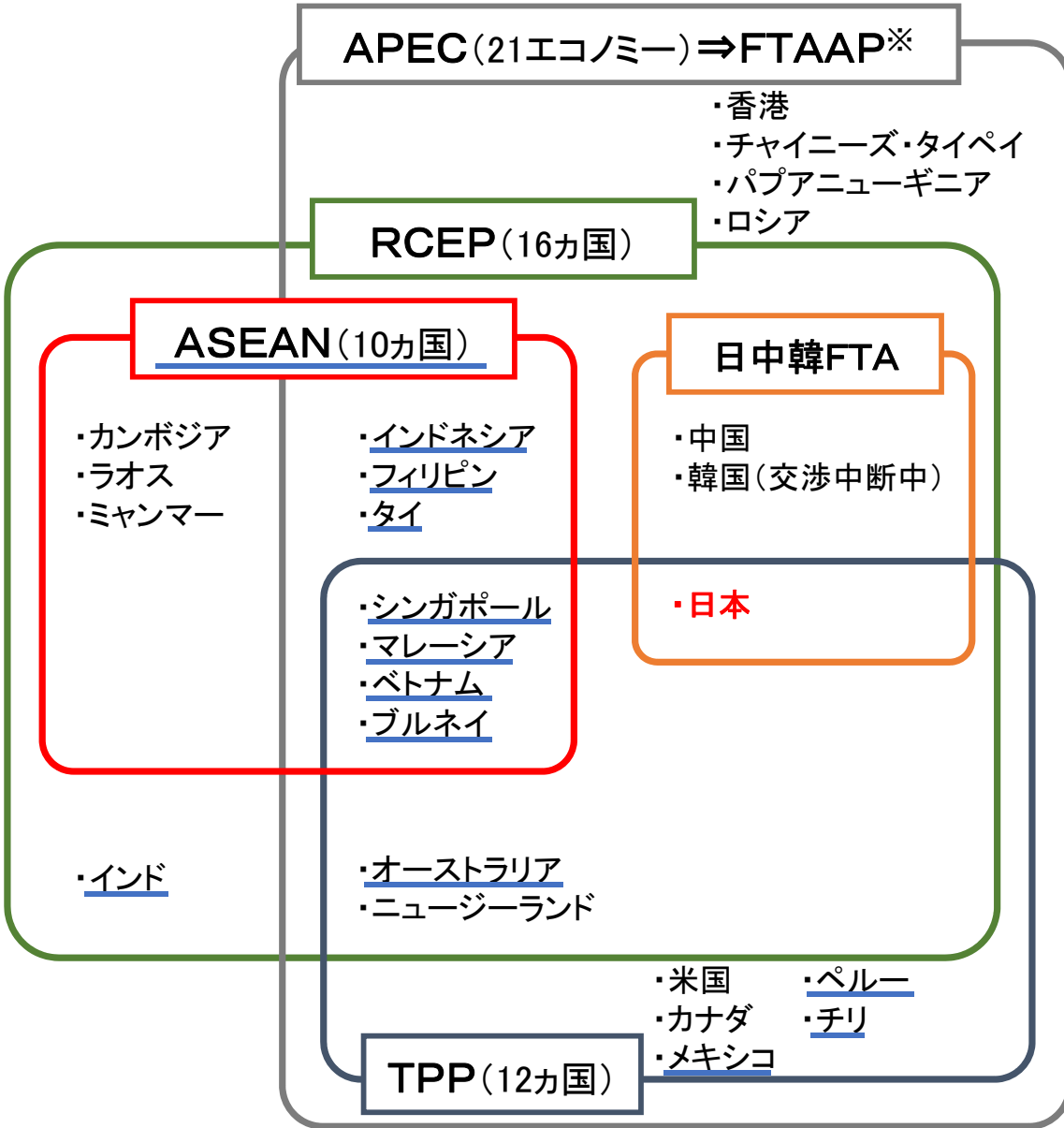
- 日本から拡大交渉参加国・地域への対象品目輸出額:年間約8.3兆円→関税削減額(日本からの輸出):年間約1,680億円(約17億ドル)(試算)。日系企業の海外拠点からの輸出等を含めると、更なる関税削減効果あり。

⑥ 経済連携の現状

アジア太平洋地域における経済連携の現状

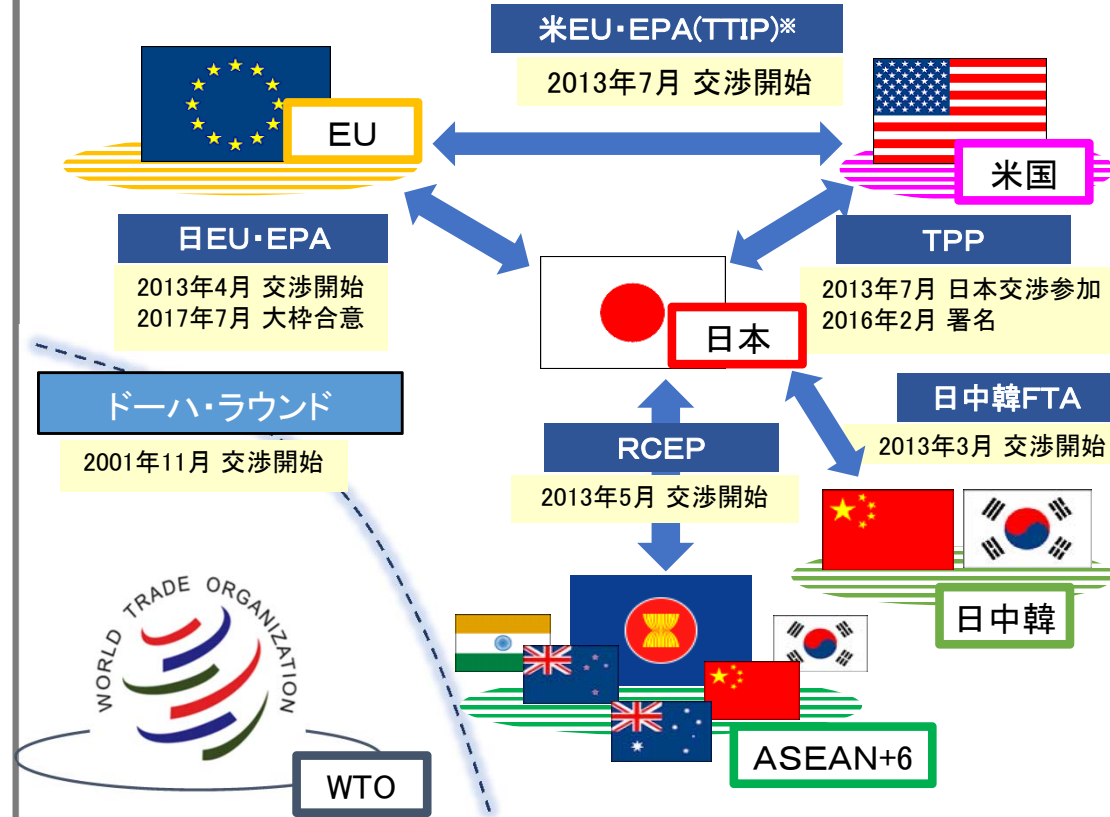
(注) 我が国とのEPA: 発効済

※アジア太平洋自由貿易圏
(Free Trade Area of the Asia-Pacific)

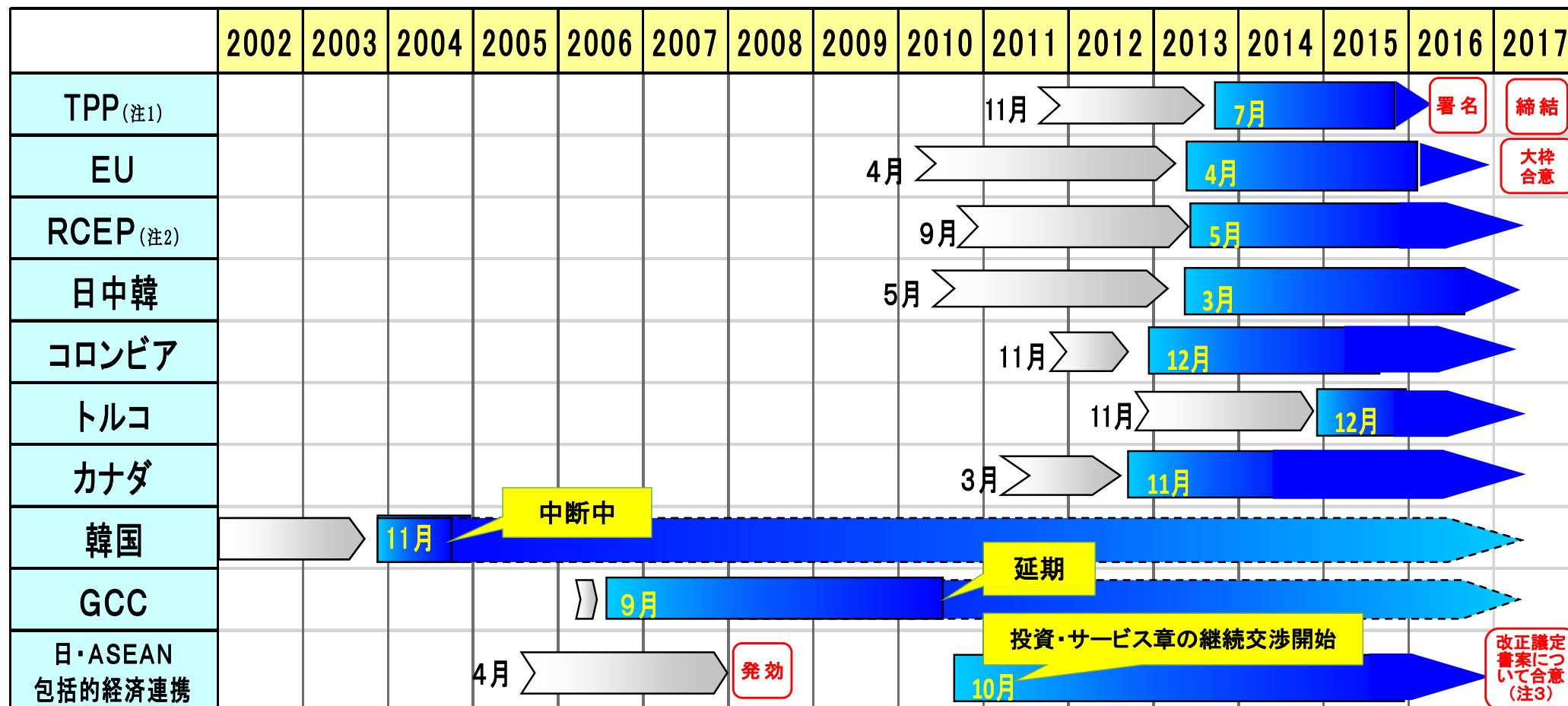
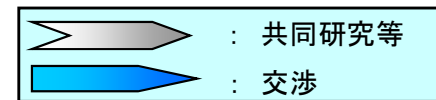


日米欧 経済連携協定交渉の現状

※環大西洋貿易投資パートナーシップ
(Transatlantic Trade and Investment Partnership)



⑦ 各国との交渉中EPAの進捗状況 (2017年11月時点)



<発効済みEPAの発効状況>

- ・シンガポール 2002年11月(2007年9月改定)
- ・タイ 2007年11月
- ・ASEAN(物品貿易) 2008年12月
- ・インド 2011年8月
- ・メキシコ 2005年4月(2012年4月改定)
- ・インドネシア 2008年7月
- ・フィリピン 2008年12月
- ・ペルー 2012年3月
- ・マレーシア 2006年7月
- ・ブルネイ 2008年7月
- ・スイス 2009年9月
- ・豪州 2015年1月
- ・チリ 2007年9月
- ・ベトナム 2009年10月
- ・モンゴル 2016年6月

(注1) TPP(環太平洋パートナーシップ) : カナダ、豪州、シンガポール、チリ、日本、ニュージーランド、ブルネイ、米国、ベトナム、ペルー、マレーシア、メキシコ (計12か国)。

2017年11月に米国を除く11か国が「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定(CPTPP)」について大筋合意。

(注2) RCEP(東アジア地域包括的経済連携) : ASEAN加盟国(インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス)、日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド、インド(計16か国)。

(注3) 2015年にサービス貿易、2016年に投資に係る交渉を終了し、2017年11月に改正議定書案について閣僚レベルで合意。

⑧ 日本のFTA/EPAの課題

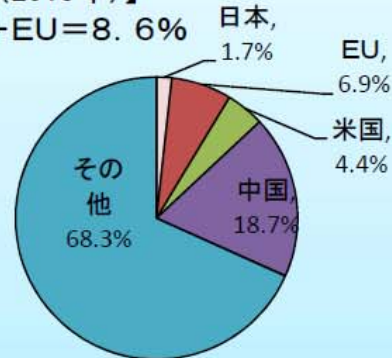
- (i) 輸出入取引額が大きな国・地域とのFTA/EPAが締結・発効されていない。
- (ii) 自由化率(10年以内に関税を0%とする割合)が低い(貿易額では90%であるが品目数ベースでは85%程度で米・EU・韓国と比べて自由化率が低い)。
- (iii) 業種・品目により、利用の跛行性が大(自動車関連以外の産業分野での国際競争力強化が課題)。
- (iv) 中小企業によるFTA/EPA利用率は低位にとどまる。
- (v) 原産地規則やHSコードなどに企業が不慣れ。
- (vi) 関税の減免が実現されても、輸入国での国内規制が障害となっている。

⑨ 日EU経済連携協定(EPA)の重要性

- EUは我が国にとって、民主主義、法の支配、基本的人権といった基本的価値を共有する重要なグローバルパートナー。また、EUは総人口約5億人(日本の約4倍)、世界のGDPの約22%(同約4倍)、我が国輸出入総額の約10%を占める我が国にとっての主要貿易・投資相手。
- 日EU関係の最優先課題である日EU・EPAは、戦略的パートナーシップ協定(SPA)と共に、日EU関係の重要な基盤となり、両者の戦略的関係を更に強化するもの。
- 日EU・EPAは、関税撤廃や投資ルールの整備等を通じて貿易・投資を活発化し、雇用創出、企業の競争力強化等を含む経済成長に資する。また、同EPAは、日本の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の欧州市場進出を促進するもの。

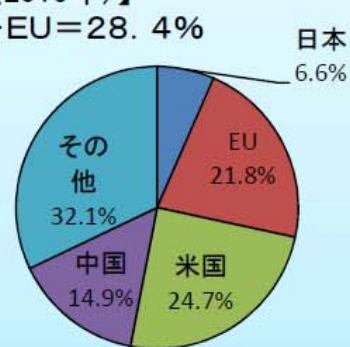
【人口(2015年)】

日本+EU=8.6%



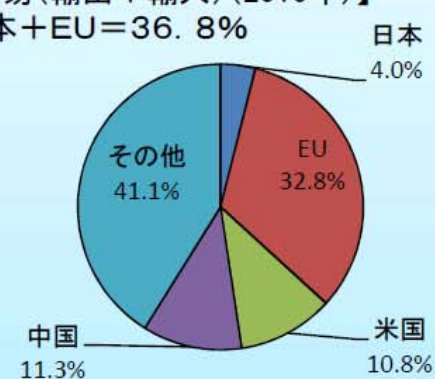
【GDP(2016年)】

日本+EU=28.4%



【貿易(輸出+輸入)(2016年)】

日本+EU=36.8%



	人口 (2015年、百万人)	シェア (%)
日本	127	1.7%
EU	510	6.9%
米国	321	4.4%
中国	1,371	18.7%
その他	5,017	68.3%
世界計	7,347	-

	GDP (2016年、10億ドル)	シェア (%)
日本	4,939	6.6%
EU	16,408	21.8%
米国	18,569	24.7%
中国	11,218	14.9%
その他	24,144	32.1%
世界計	75,278	-

	貿易(輸出+輸入) (2016年、10億ドル)	シェア (%)
日本	1,267	4.0%
EU	10,517	32.8%
(内、域内)	6,790	21.2%
米国	3,476	10.8%
中国	3,611	11.3%
その他	13,171	41.1%
世界計	32,041	-

出典: World Bank, World Development Indicators, April 2017

出典: IMF, World Economic Outlook Database, April 2017

出典: IMF, Direction of Trade Statistics, April 2017

日EU経済連携協定(EPA)の大枠合意

1. 概要

- 日EU・EPAは世界のGDPの28.4%、人口の8.4%、貿易の36.8%を占める。
- 2017年7月6日に開催された日EU定期首脳協議において、日EUの両首脳は日EU経済連携協定(EPA)について、大枠合意に達したことを確認。

※首脳声明(抜粋)

「日EU・EPAは、保護主義に対抗する自由かつ公正な貿易のための戦略的なパートナーシップの基礎となる。」

(参考)外務省HP : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000270693.pdf>

2. 交渉結果

財務省所管物資(酒類・たばこ・塩)の主な交渉結果

- (EU側)酒類、たばこ、塩の全品目について即時撤廃。(日本側)ワイン:即時撤廃、清酒・焼酎等・塩について11年目撤廃。紙巻たばこ:協定税率として無税。紙巻たばこ以外:5年から10年かけ段階的に撤廃。
- 「日本酒」などの酒類GIの相互保護により、日本産酒類のブランド価値を向上させ、輸出促進。
- 日本産酒類の非関税措置(「日本ワイン」の輸入規制、焼酎の容器容量規制)を撤廃し、EU市場を新規開拓。

税関手続等に係る主な交渉結果

- 関税関係法令の公表や事前教示制度を通じた税関手続の透明性の向上。
- 貿易円滑化や関税法令違反防止のための税関間の協力、情報交換の推進。
- 原産地証明手続は、輸出時における原産地証明書の取得手続が不要となる自己申告制度を採用。リードタイムやコスト削減につながり、貿易円滑化に貢献。

3. 今後の予定等

- 交渉で残された主な論点である投資(ISDS等)、電子商取引(データの個人情報の保護)の調整。
- EU側は、2019年中の発効を目指すとの立場。

日EU・EPA 市場アクセス交渉等の最終結果(財務省所管物資)

EU関税や輸入規制の撤廃、日本GIの保護を通じ、日本産酒類の競争力を高め、新たな市場を確保

【関税撤廃】

(日本からの輸出) 酒類、たばこ、塩:全品目を即時撤廃
(日本への輸入)

<酒類>

- ・ワイン(ボトルワイン、スパークリングワイン等):即時撤廃
- ・清酒、焼酎等:11年目に撤廃

<たばこ>

- ・紙巻たばこ:協定税率として無税(現在、暫定税率で無税)
- ・紙巻たばこ以外:段階的に撤廃

<塩>

- ・精製塩:11年目に撤廃

【地理的表示(GI)】

- GI「日本酒」などの酒類GIの相互保護により、日本産酒類のブランド価値を向上させ、輸出促進

(注) 国レベルのGIとして「日本酒」を指定(平成27年12月)

(参考) 日本の酒類GI

焼酎: 壱岐(長崎県壱岐市)、球磨(熊本県球磨郡及び人吉市)、薩摩(鹿児島県(奄美市及び大島郡を除く))、琉球(沖縄県)

清酒: 日本酒(日本国)、白山(石川県白山市)、山形(山形県)

ワイン: 山梨(山梨県)

【非関税措置】

- 日本産酒類の非関税措置(「日本ワイン」の輸入規制、単式蒸留焼酎の容器容量規制)を撤廃し、EU市場を新規開拓

① 「日本ワイン」の輸入規制(醸造方法・輸出証明)の撤廃

- ・ これまで、EU域外からEU域内への輸出は、EUワイン醸造規則に適合したものしか認められず、適合している旨の公的機関による証明書を義務付け

⇒ 新たに、EUは「日本ワイン」の醸造方法を容認(補糖、補酸、ぶどう品種の承認等)

⇒ 協定発効後は、「日本ワイン」の自由な流通・販売が可能。また、業者の自己証明の導入により、コスト負担が軽減

(参考) 「日本ワイン」とは、国産ぶどうのみを原料とし、日本国内で製造した果実酒。国際的な認知の向上等のため、ワインの表示ルールとして新たに「果実酒等の製法品質表示基準」を制定(平成27年10月)

② 単式蒸留焼酎の容器容量規制の緩和

- ・ これまで、700mlや1,750ml等の決められた容量以外の容器は流通不可

⇒ 協定発効後は、焼酎の四合瓶や一升瓶での輸出が可能

参考：工業製品関連（経済産業省所管分）

（日本→EU）

- 【貿易額ベース】即時撤廃率：81.7%、関税撤廃率：100.0%
 【品目数ベース】即時撤廃率：96.3%、関税撤廃率：100.0%
- 乗用車（現行税率10%）は、8年目に撤廃。
 - 自動車部品は、貿易額ベースで92.1%の即時撤廃で合意。
 - 自動車・自動車部品に次ぐ主力分野である一般機械は輸出額ベースで86.6%、化学工業製品は88.4%、電機機器は91.2%の即時撤廃。

（EU→日本）

- 【貿易額ベース】即時撤廃率：96.2%、関税撤廃率：100.0%
 【品目数ベース】即時撤廃率：96.0%、関税撤廃率：100.0%
- 工業製品は、品目数及び輸入額（日本向け約5.6兆円）で100%が関税撤廃。
 - 化学工業製品、繊維・繊維製品等は即時撤廃。
 - 皮革・履物（現行税率最高30%）は11年目又は16年目に撤廃。

（輸出主要品目：自動車及び自動車部品）

自動車

品目	譲許内容	EUのMFN税率
乗用車	8年目撤廃	10%
トラック	8年目撤廃	3.5%～22%
バス	即時撤廃、13年目撤廃	10%～16%
トラクター	即時撤廃、13年目撤廃	3%～16%
原動機付きシャシ	8年目撤廃	4.5%～19%

二輪車

品目	譲許内容	EUのMFN税率
二輪車（500cc以下）	6年目撤廃	8%
二輪車（500cc超）	4年目撤廃	6%

自動車部品

品目	譲許内容	EUのMFN税率
乗用車用ゴム製空気タイヤ	即時撤廃	4.5%
ガスケット、ワッシャー	即時撤廃	2.5%
ガソリンエンジン	即時撤廃	2.7%～4.2%
ディーゼルエンジン	即時撤廃、4年目撤廃	2.7%～4.2%
エンジン関連部品、自動車用エアコン、ワイパー、ランプ	即時撤廃	2.7%
真空ポンプの部品	即時撤廃	2.2%
電動軸（クランクシャフト）	6年目撤廃	4%
スターター	即時撤廃	3.2%
ECU・センサー類	即時撤廃	2.7%～2.8%
バンパー、マフラー（消音装置及び排気管）、エアバッグ、ラジエーター	即時撤廃、4年目撤廃	3%～4.5%
シートベルト、サスペンション	即時撤廃、6年目撤廃	3%～4.5%
ブレーキ、ギヤボックス、駆動軸、ステアリング	即時撤廃	3%～4.5%
クラッチ	4年目撤廃	3%～4.5%

注：MFN税率（WTO協定税率）は2013年4月時点

出所：外務省「日EU経済連携協定（EPA）に関するファクトシート」、
 経済産業省HP抜粋

参考：農林水産品関連（農林水産省所管分）

（日本→EU）

- 牛肉、茶、水産物等の輸出重点品目を含め、ほぼ全ての品目で関税撤廃を獲得（ほとんどが即時撤廃）。
- 農産品のGI産品を高い水準で相互に保護。

（EU→日本）

- 米は関税削減・撤廃等の対象から除外。
- 麦・乳製品の国家貿易制度、糖価調整制度、豚肉は差額関税制度・分岐点価格は維持。関税割当やセーフガードなどの有効な措置を獲得。
- ソフト系チーズは国産の生産拡大と両立できる枠数量内に留める。脱脂粉乳・バターは国家貿易を維持、限定的な民間貿易枠を設定。ホエイは関税削減。
- 牛肉は15年の関税削減期間とセーフガードを確保。

（主な輸出品目）

EU向け輸出重点品目：水産物（ほたて貝、ぶり）、牛肉、調味料、日本特有の食材（ゆず等）、米、緑茶、アルコール飲料、花き

品目	譲許内容	EUのMFN税率
水産物	即時撤廃	無税～26%（なまこ調整品等）
醤油等調味料	即時撤廃	7.7%（醤油）
アルコール飲料	即時撤廃	無税～32ユーロ/100L
緑茶	即時撤廃	無税～3.2%
牛肉	即時撤廃	12.8%+141.4～304.1ユーロ/100kg
花き	即時撤廃	6.5又は8.3%（植木・盆栽・鉢もの） 8.5又は10%（切り花）
林産物（木材・木材製品）	即時撤廃	無税～10%
青果物	即時撤廃	12.8%（かんきつ（ゆず等））
豚肉※	即時撤廃	46.7～86.9ユーロ/100kg
鶏肉※	即時撤廃	6.4%、18.7～102.4ユーロ/100kg
鶏卵※（粉卵等含む）	即時撤廃	16.7～142.3ユーロ/100kg
牛乳・乳製品※	即時撤廃	118.8ユーロ/100kg 等（脱脂粉乳） 189.6ユーロ/100kg 等（バター）

注1：MFN税率（WTO協定税率）は2013年4月時点 ※現在、輸出解禁に向け協議中の品目
注2：ほたて貝（段階的に8年目に撤廃）、アイスクリーム（段階的に6年目までに70%削減）、ココア粉（段階的に8年目までに25%削減）等を除く。

（地理的表示（GI）の取扱い）

相互に保護を求めるGI産品を確定するため、日本側GI（31産品）、EU側GI（71産品）について、制度上必要となる公示手続き等を実施。

品目	日本側GI（31産品）
野菜類	夕張メロン（北海道）、十勝川西長いも（北海道）、鳥取砂丘らっきょう（鳥取県）、連島ごぼう（岡山県）、加賀丸いも（石川県）、くろさき茶豆（新潟県）、三島馬鈴薯（静岡県）、万願寺甘とう（京都府）
生鮮肉類	但馬牛（兵庫県）、米沢牛（山形県）、神戸ビーフ（兵庫県）、前沢牛（岩手県）、特産松坂牛（三重県）
果実類	あおもりカシス（青森県）、東根さくらんぼ（山形県）、大分かぼす（大分県）、飯沼栗（茨城県）
魚類・貝類	下関ふく（山口県）、十三湖産大和しじみ（青森県）、みやぎサーモン（宮城県）、田子の浦しらす（静岡県）
加工品等	八女伝統本玉露（福岡県）、能登志賀ころ柿（石川県）、鹿児島壺造り黒酢（鹿児島県）、西尾の抹茶（愛知県）、くまもと県産い草（熊本県）、大館どんぶり（秋田県）、三輪素麺（奈良県）、すんき（長野県）、市田柿（長野県）、紀州金山寺味噌（和歌山県）

出所：外務省「日EU経済連携協定（EPA）に関するファクトシート」、農林水産省HP抜粋

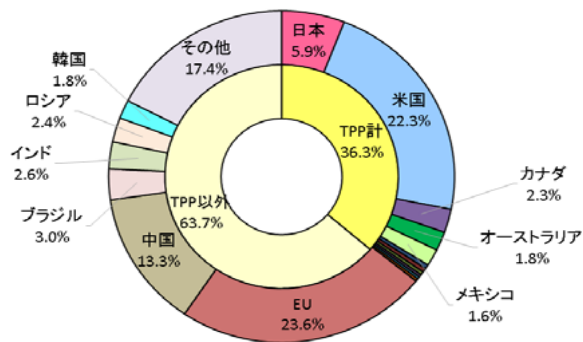
⑩ 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定

意義

アジア太平洋地域において、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進めるとともに、知的財産、電子商取引、国有企業、環境等幅広い分野で21世紀型の新たなルールを構築するための法的枠組みについて定める。

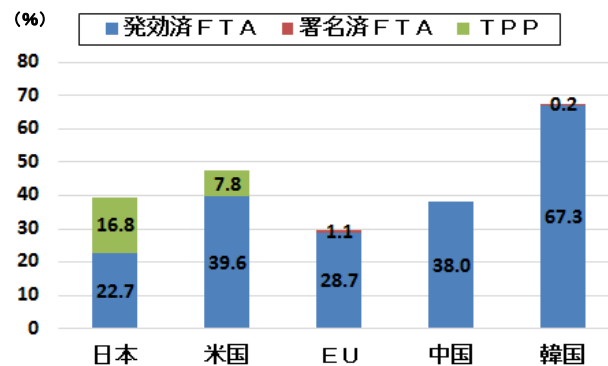
- ▶ 21世紀のアジア太平洋にフェアでダイナミックな「一つの経済圏」を構築する試み。世界のGDPの約4割、人口の1割強を占める巨大な経済圏。
- ▶ TPP協定締結により我が国のFTAカバー率は22.7%から39.5%に拡大。
- ▶ 物品関税だけでなく、サービス・投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業など幅広い分野(前文+30章)で新しいルールを構築。
- ▶ 我が国にとっての経済効果は、実質GDPを2.59%(約14兆円)押し上げ、雇用を1.25%(約80万人)増加させる見込み。

TPP協定交渉参加国が世界のGDPに占める割合(2014年)

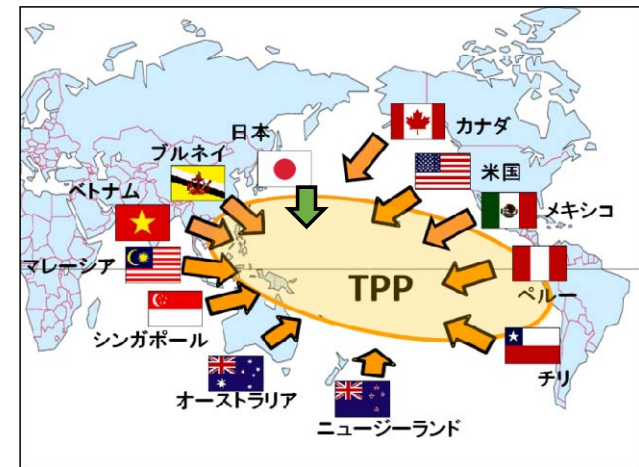


出典: World Economic Outlook Database April 2014より作成

TPP協定締結によるFTAカバー率の拡大見直し



注: 発効済及び署名済FTAカバー率は、通商白書2016より作成。
TPP協定締結によるカバー率は、日本は財務省貿易統計(2016年3月10日確定値)、中国、韓国、米国、EUはIMF, Direction of Trade Statistics(2016年4月26日)を用いて作成。



交渉の経緯

2010年

- 3月 ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイ、米、豪、ペルー、ベトナムの8か国で交渉開始
- 10月 マレーシアが交渉参加(計9カ国に)

2011年

- 11月 APEC首脳会議、TPP首脳会合(於:ホノルル)

2012年

- 11月 メキシコ、カナダが交渉参加

2013年

- 2月 日米首脳会談:日米の共同声明を発売
- 3月 安倍総理「交渉参加」表明
- 7月 日本が交渉参加(於:マレーシア)

2013年8月~2015年7月

- ・TPP首脳会合2回、TPP閣僚会合8回
- ・日米首脳会談2回、日米閣僚協議5回

2015年

- 10月5日 TPP閣僚会合(於:アトランタ)にて大筋合意

2016年

- 2月4日 署名(於:オークランド)

2017年

- 1月20日 日本が締結(寄託国NZLに通報)

新TPP協定の大筋合意

- TPP協定は2016年2月に署名されたが、本年1月の米国の離脱表明を受け、将来の米国復帰の可能性も念頭に置きつつ、11か国によるTPP協定の早期発効を目指して検討。
- 11月11日、米国を除く11か国で新協定の条文、凍結リスト(20項目)等を含む合意パッケージに全閣僚が大筋合意。紛争処理規定など4項目については署名まで継続交渉。
- 新協定名称:「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定(CPTPP)」

CPTPP: Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership

【TPPの経緯と今後の見通し】

2010年3月	TPP交渉開始(当初は8か国)
2013年7月	日本が交渉参加
2016年2月	署名(於: NZ・オークランド)
2017年1月20日	日本、国内手続き完了を寄託者(NZ)に通知
1月23日	トランプ大統領、TPP離脱の大統領覚書を発出
3月14日~15日	TPP閣僚会合(於: チリ・ビニャデルマル)
5月21日	TPP閣僚会合(於: ベトナム・ハノイ)
7月12日~14日	TPP高級事務レベル会合(於: 日本・箱根)
8月28日~30日	TPP高級事務レベル会合(於: オーストラリア)
9月21日~22日	TPP高級事務レベル会合(於: 日本・東京)
10月30日~11月1日	TPP高級事務レベル会合(於: 日本・千葉)
11月10日~11月11日	APEC首脳会議(於: ベトナム・ダナン)

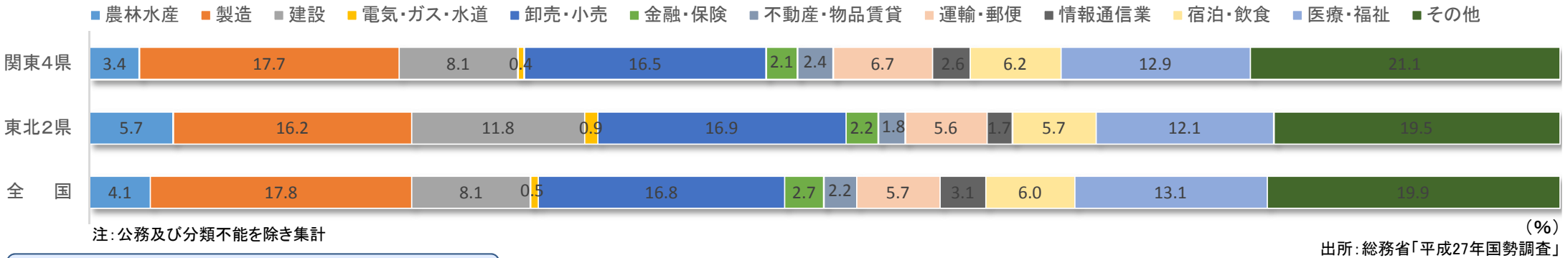
Ⅲ. 横浜税関の管内経済への貢献について

(1) 横浜税関管内経済の特色

① 産業別の就業構成

- 関東4県の就業者数は、全国と比較して不動産・物品賃貸業、運輸・郵便業、宿泊・飲食業の割合が高い。
- 東北2県の就業者数は、全国と比較して農林水産業、建設業、電気・ガス・水道業、卸売・小売業の割合が高い。

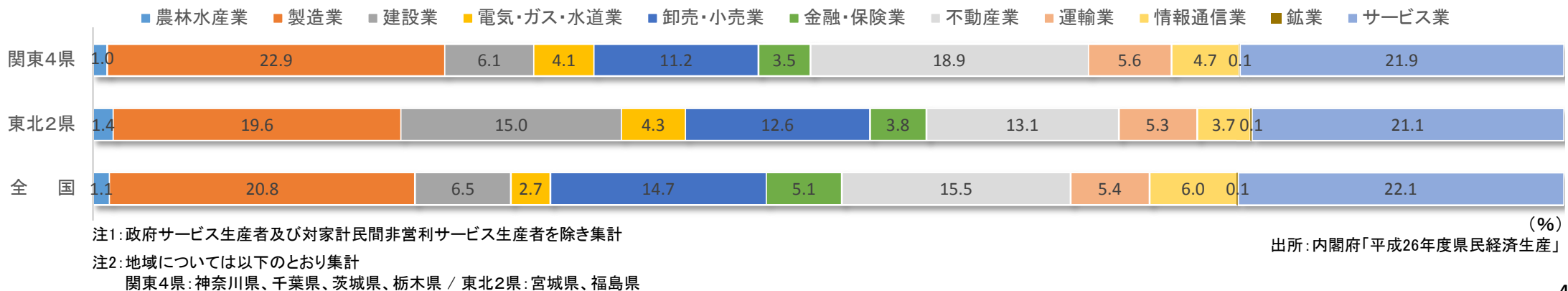
産業別 就業者数構成



② 経済活動別の域内総生産の割合

- 関東4県の域内総生産は、全国と比較して製造業、電気・ガス・水道業、不動産業、運輸業の割合が高い。
- 東北2県の域内総生産は、全国と比較して農林水産業、建設業、電気・ガス・水道業の割合が高い。

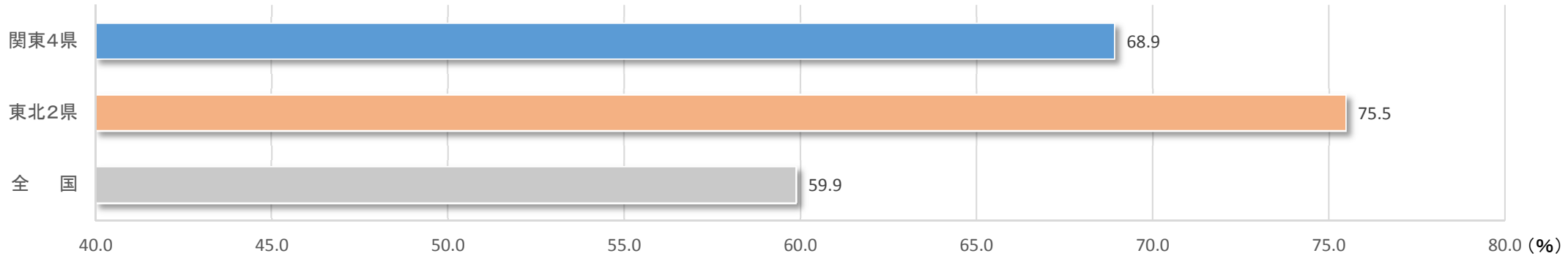
経済活動別 域内総生産割合



③中小企業の割合

中小企業※1の従業者数は、関東4県で7割弱、東北2県で4分の3を占め、全国の中小企業の割合よりも高い。

中小企業従業者数の割合

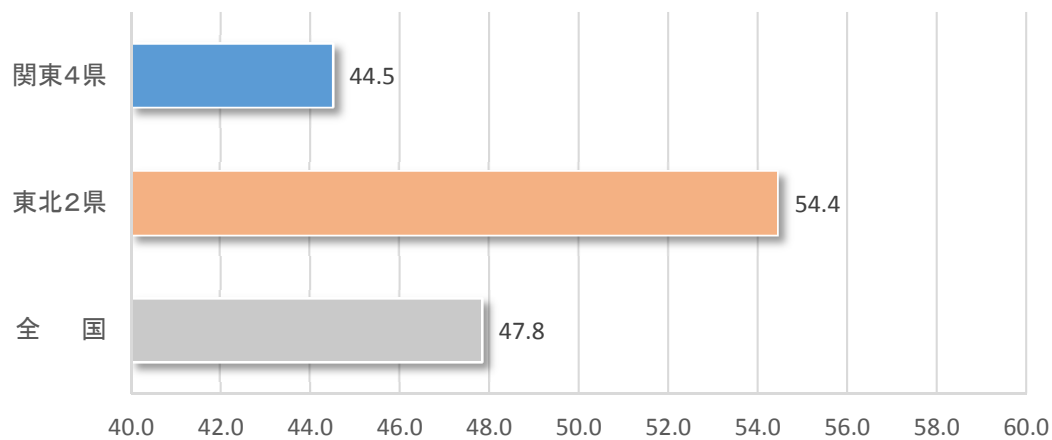


※1 中小企業は資本金1億円未満の企業を集計

出所:総務省統計局「平成26年経済センサス-基礎調査」

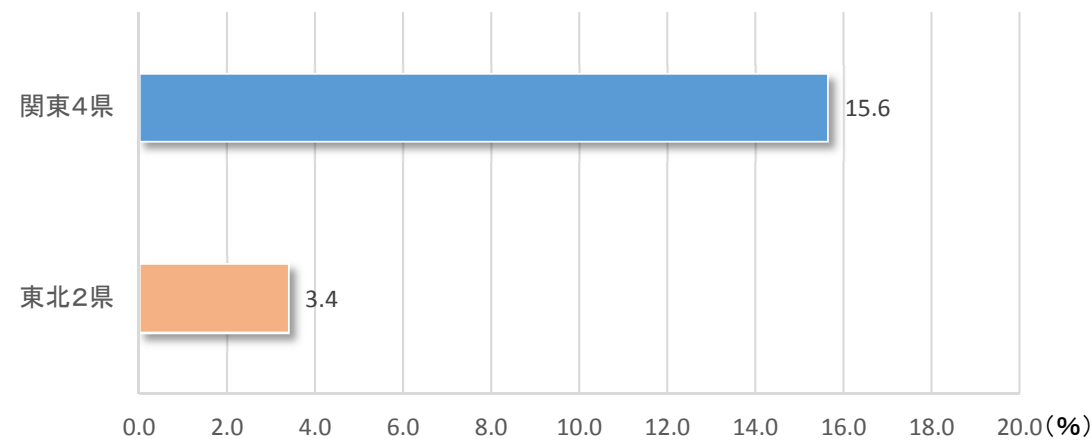
- ①関東4県の中小企業※2の製造品出荷額等は、4割超となっており、全国よりもウェイトは低い。
東北2県の中小企業の製品出荷額等は、5割超となっており、全国のウェイトよりも高い。
- ②全国中小企業の製造品出荷額等に占める割合は、関東4県で16%弱、東北2県で3%超の規模。

①製造品出荷額等に占める中小企業の割合



※2 中小企業は従業員300人未満の企業を集計

②全国中小企業の製造品出荷額等に占める割合



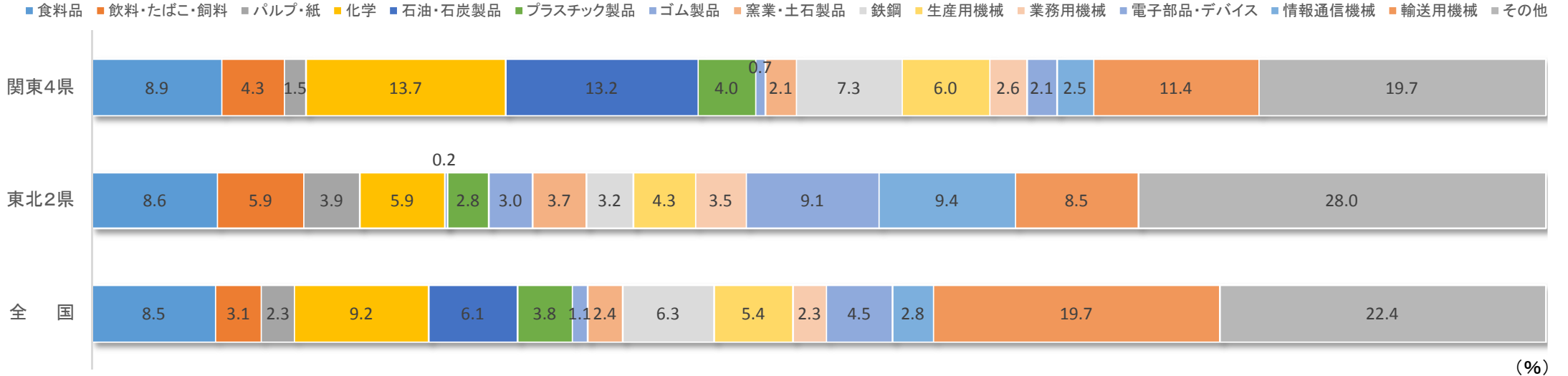
出所:経済産業省「平成26年工業統計」

④産業別製造品出荷額等

全国の産業別の製造品出荷額等と比較すると、

- 関東4県の製造業は、石油・石炭製品、化学、飲料・たばこ・飼料、鉄鋼、生産用機械、食料品、業務用機械の割合が高い。
- 北東北2県の製造業は、情報通信機械、電子部品・デバイス、飲料・たばこ・飼料、ゴム製品、パルプ・紙、窯業・土石製品、業務用機械の割合が高い。
- 関東4県の中小企業の製造品出荷額等は、4割超と全国よりもウェイトは低く、東北2県の中小企業の製品出荷額等は、5割超と、全国のウェイトよりも高い。

産業別 製造品出荷額等



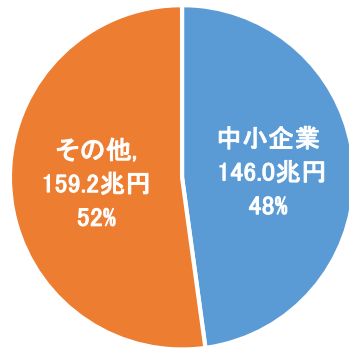
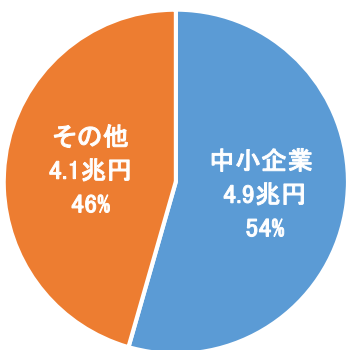
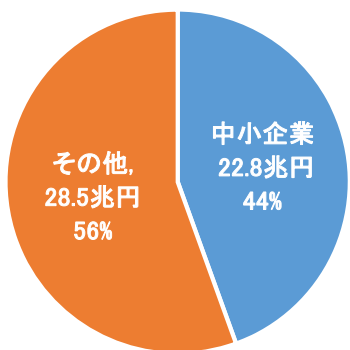
(兆円)

関東4県

東北2県

全国

(%)

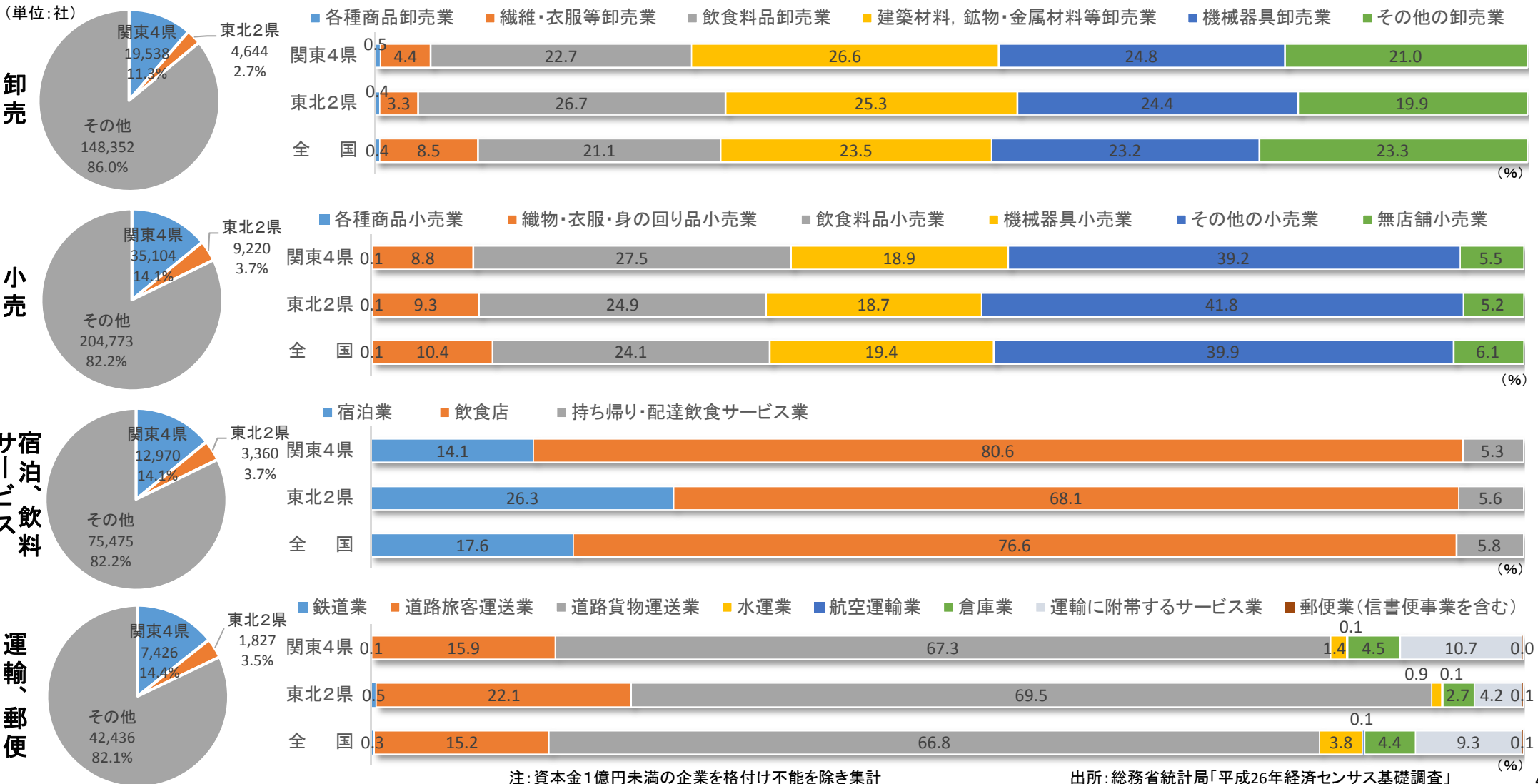


※中小企業は従業員数300人未満の企業を集計
出所：経済産業省「平成26年工業統計」

⑤第三次産業の中小企業の状況

中小企業数を全国と比較してみると、

- 卸売業は、関東4県が1割強を占め、**関東4県は建築・金属材料卸売**、**東北2県は飲食料品卸売**の割合が高い。
 - 小売業は、関東4県が7分の1弱を占め、**関東4県・東北2県は飲食料品小売**の割合が高い。
 - 宿泊、飲料サービスは、関東4県が7分の1弱を占め、**関東4県は飲食店**、**東北2県は宿泊**の割合が高い。
 - 運輸、郵便は、関東4県が7分の1強を占め、**関東4県は運輸に付帯するサービス**(※)、**東北2県は道路旅客運送、道路貨物運送**の割合が高い。
- ※ 港湾運送業、貨物運送取扱業、こん包業、運送施設提供業、通関業など



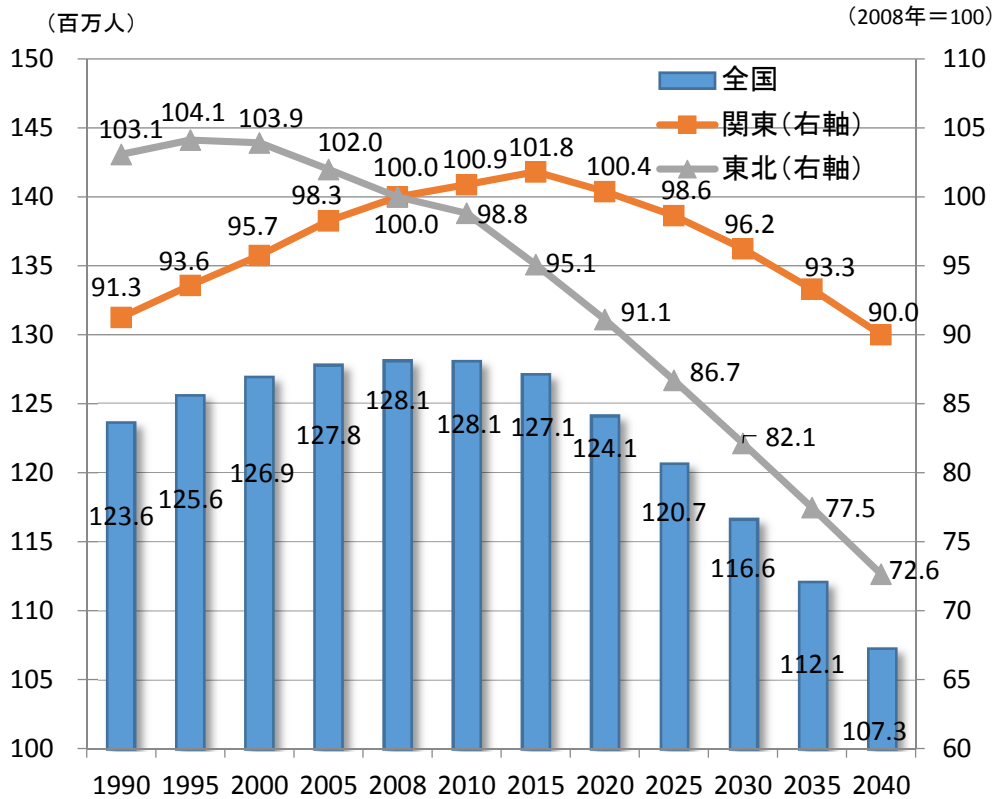
(2) 縮小が続く内需

①人口減少と高齢化の状況

全国の人口は2008年をピークに減少。
 予測では、2040年は関東は1割、東北は3割近い減少。

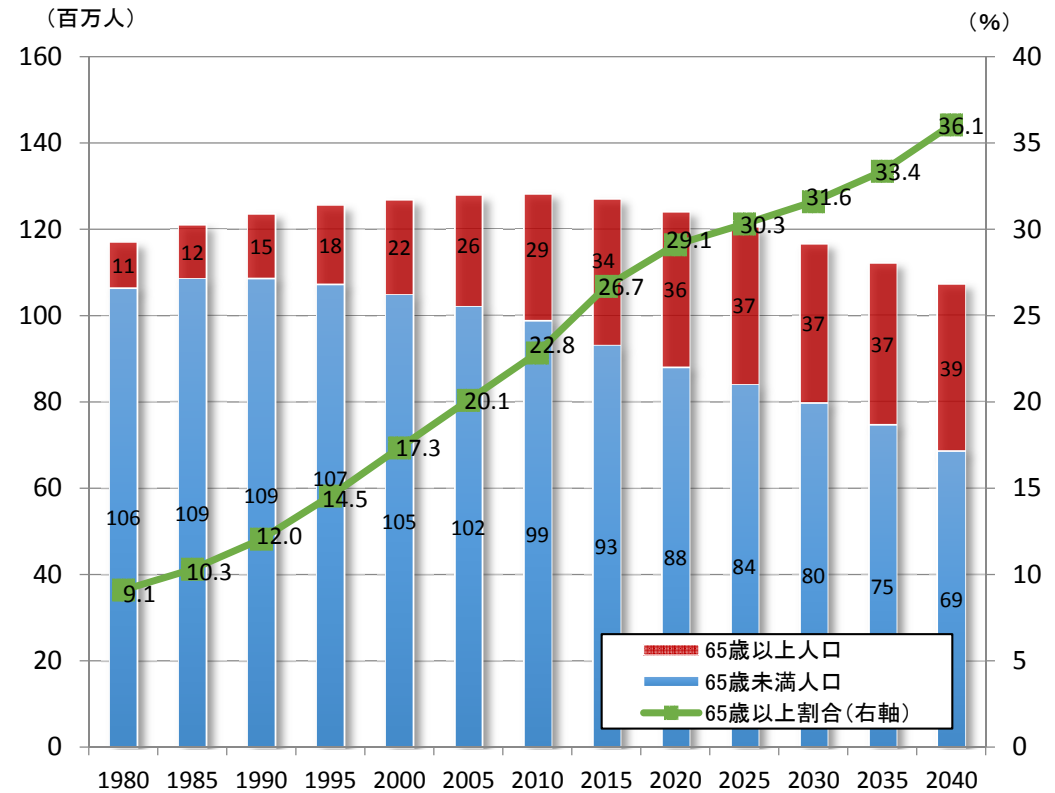
65歳以上の高齢者は増加し、高齢化が進展。
 一方で、65歳未満人口は、ピーク時（1988年）と比べて既に1500万人以上減少。

人口将来推計



※関東…東京、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉
 東北…青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

全国の高齢化の推移



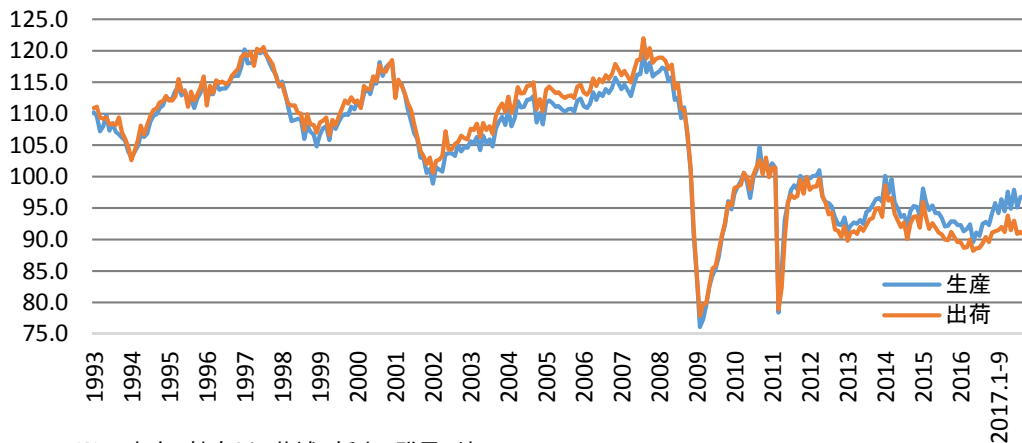
出所：2015年までは総務省統計局、
 2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

② 鉱工業生産・出荷指数、小売売上高、建設工事出来高、新設住宅着工戸数などの状況

生産 鉱工業指数では、関東・東北の生産・出荷ともに、リーマンショック前の水準に回復せず、円安下においても横ばい。

鉱工業指数(関東) ※1

(季調済、2010年=100)

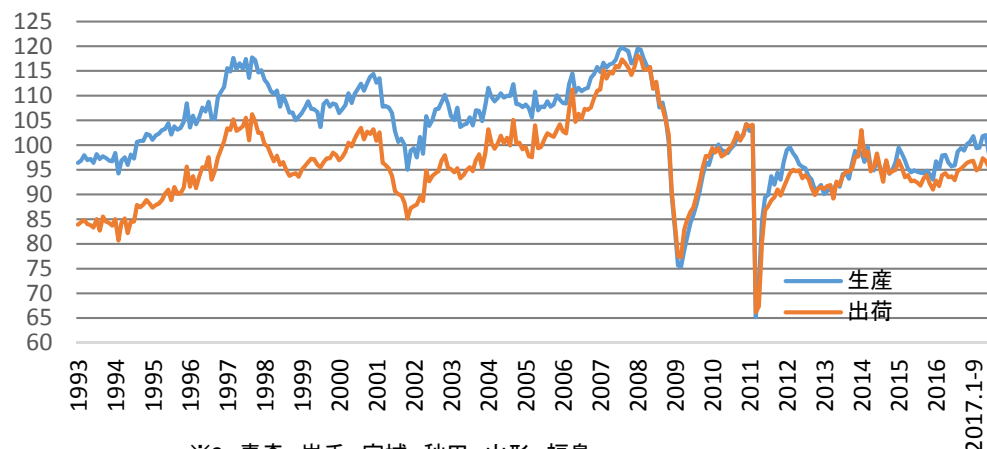


※1 東京、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、新潟、山梨、長野、静岡

出所：関東経済産業局「鉱工業生産動向」

鉱工業指数(東北) ※2

(季調済、2010年=100)



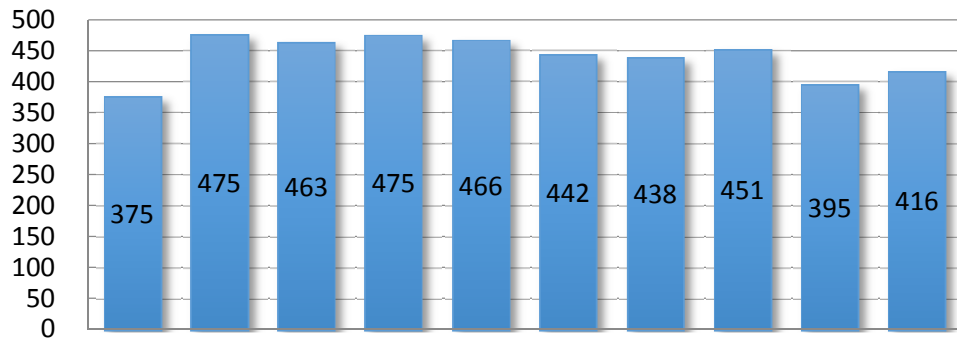
※2 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

出所：東北経済産業局「鉱工業生産動向」

小売 関東・東北の年間商品販売額は、1997年をピークに減少傾向であったが、2014年は増加。ピーク時に比べ、1～2割減少。

年間商品販売額(関東)

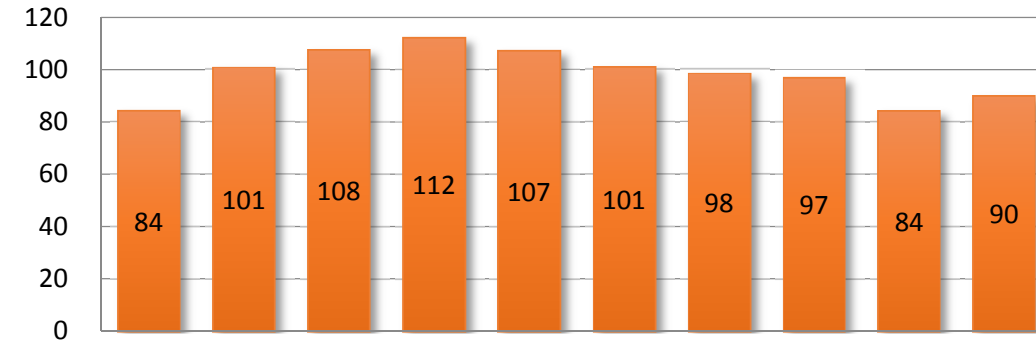
(千億円)



※関東…東京、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉

年間商品販売額(東北)

(千億円)

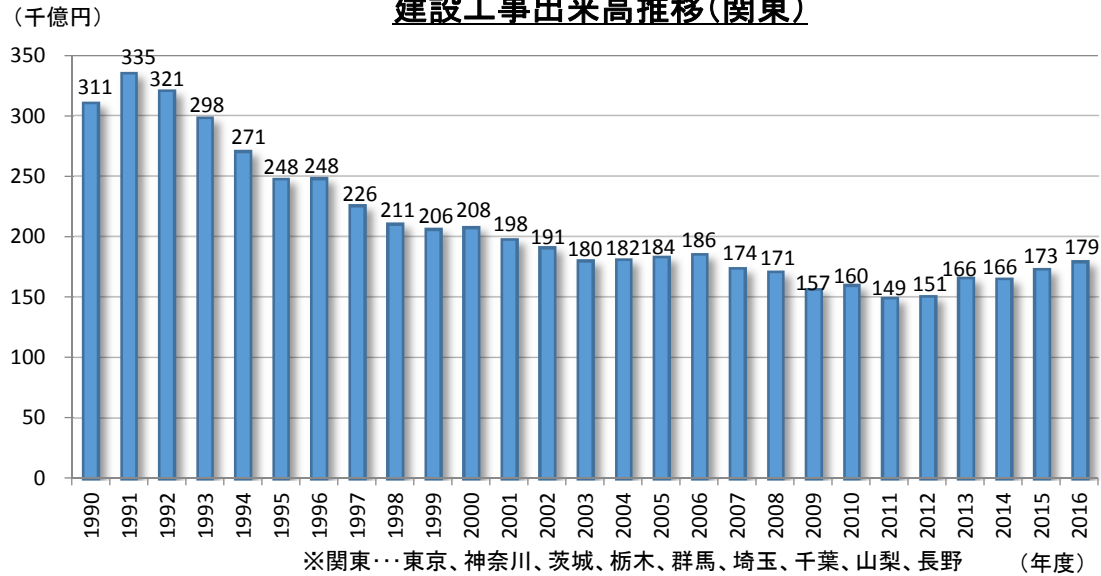


※東北…青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
出所：経済産業省「商業統計」

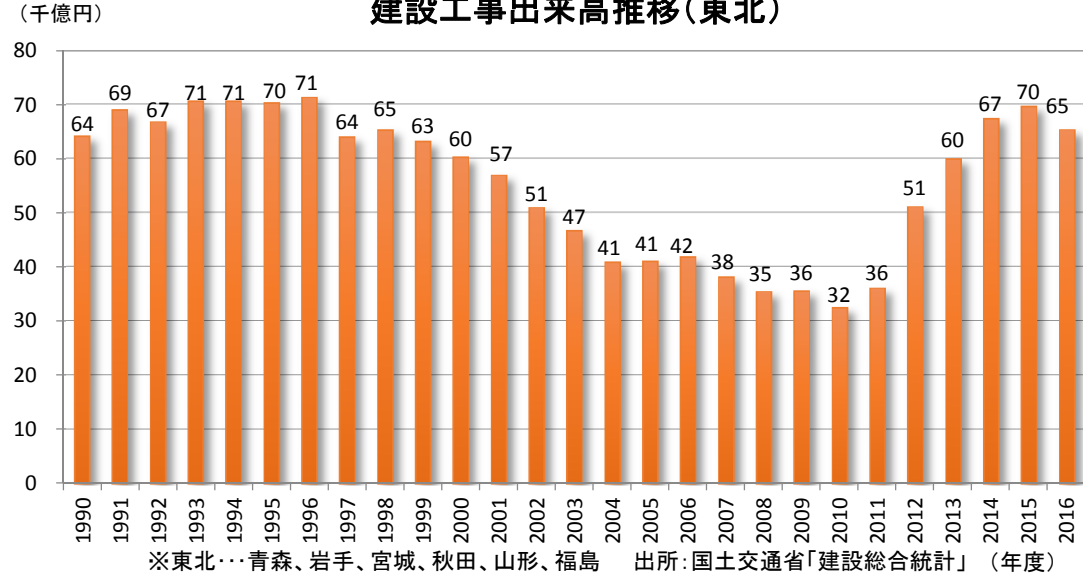
建設

建設工事出来高は、関東・東北ともに90年代をピークに2010年頃まで減少傾向で推移していたが、東北については、東日本大震災後、ピーク時の水準近くまで回復。関東は2011年を底に増加しているが、ピーク時に比べ5割程度の水準。

建設工事出来高推移(関東)



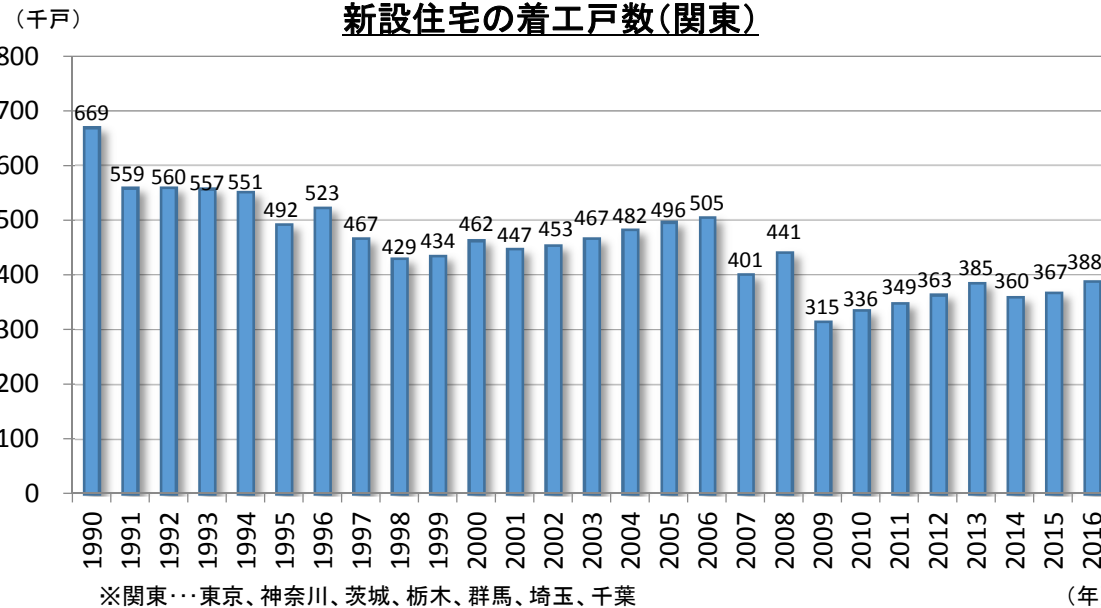
建設工事出来高推移(東北)



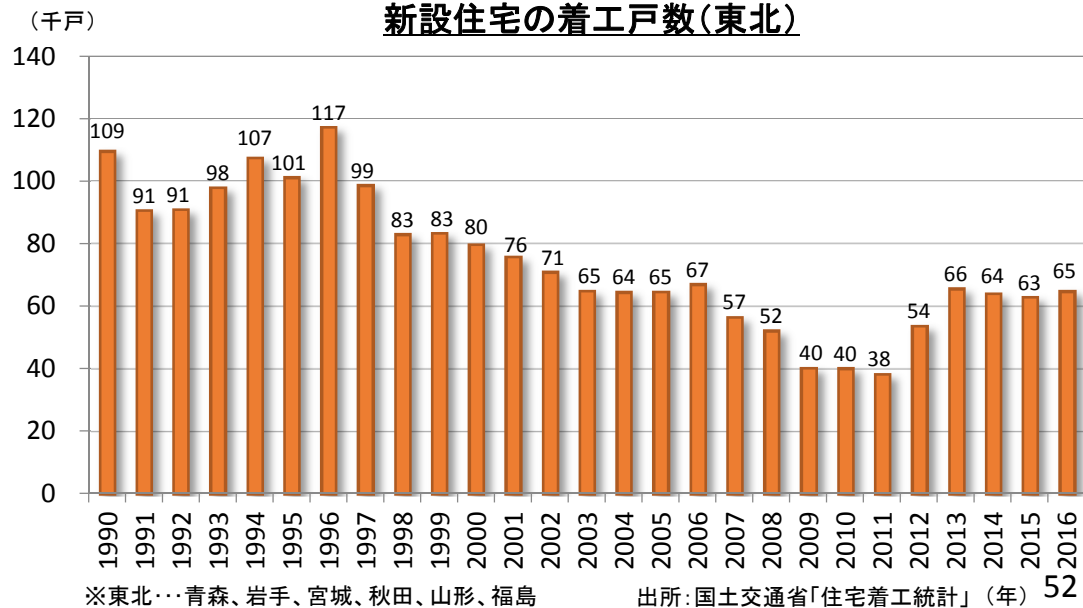
住宅

新設住宅着工戸数は、関東は1990年、東北は1996年をピークに2010年頃まで減少傾向で推移。その後、若干増加しているものの、ピーク時に比べると6割程度の水準。

新設住宅の着工戸数(関東)



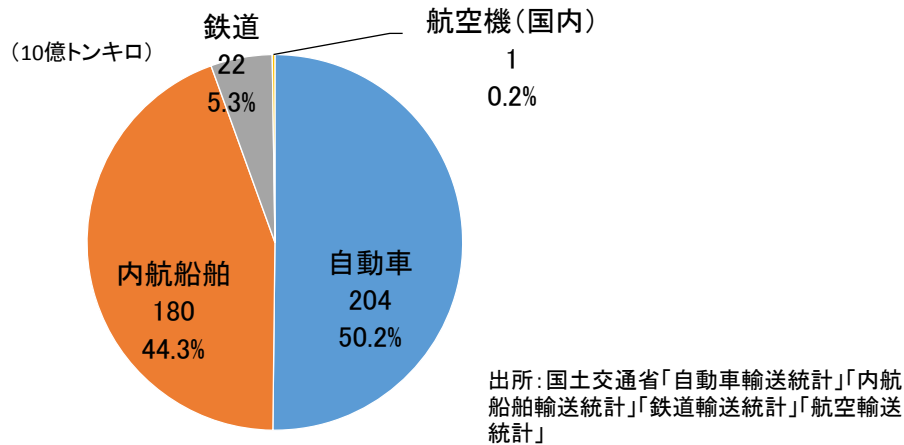
新設住宅の着工戸数(東北)



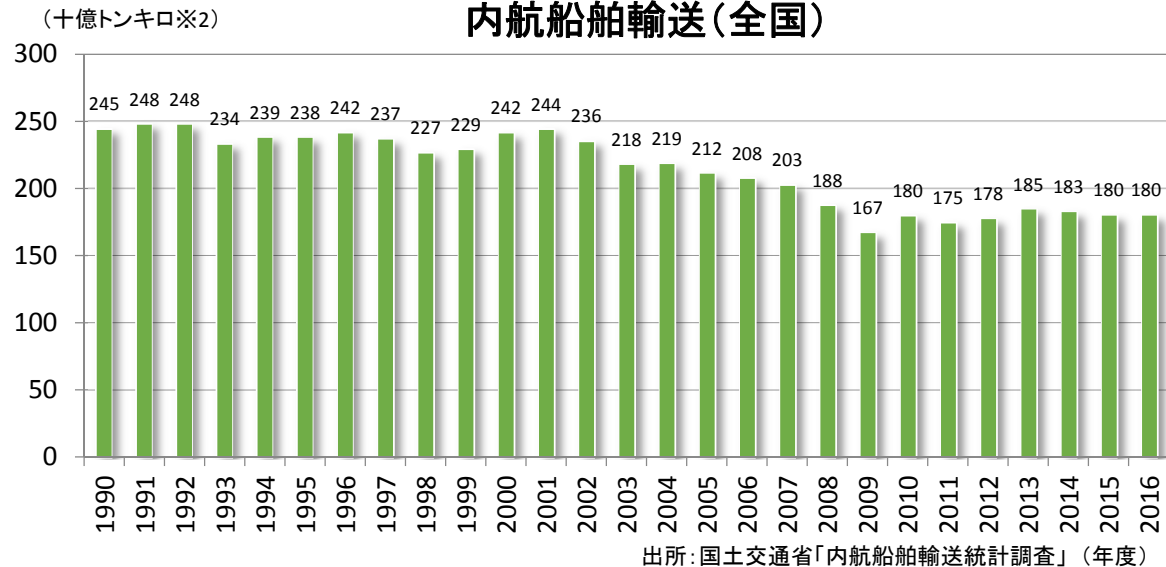
③物流の状況

- 全国の国内貨物輸送は、自動車と内航船舶で約95%を占める。
- 内航船舶輸送は、2000年頃から漸減傾向。ピーク時の4分の3程度まで縮小。
- 自動車輸送は、2007年までは漸増基調も、リーマンショック以降減少し、ピーク時の7割程度まで縮小。

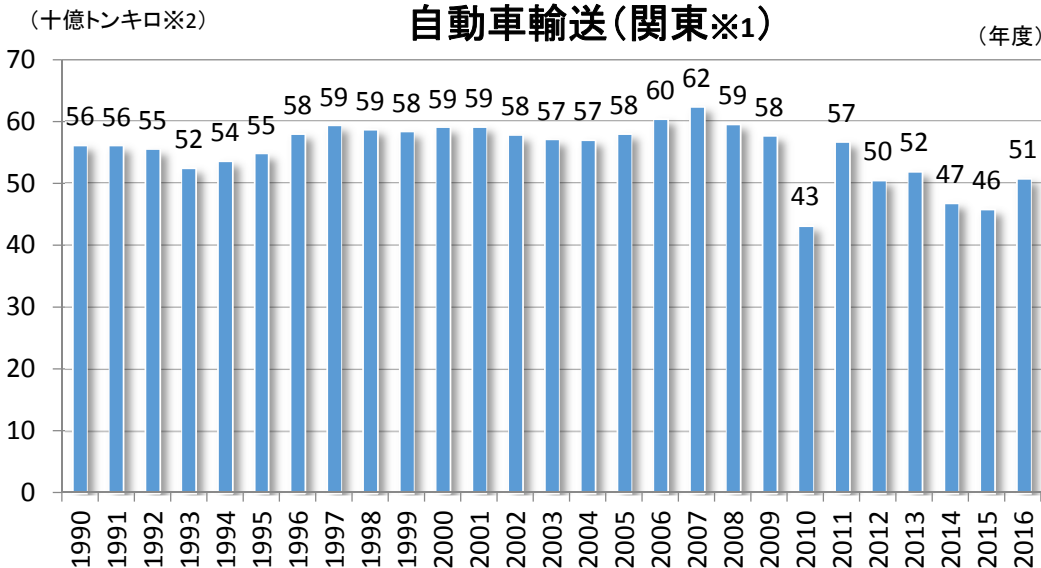
2015年度 貨物輸送シェア(全国)



内航船舶輸送(全国)



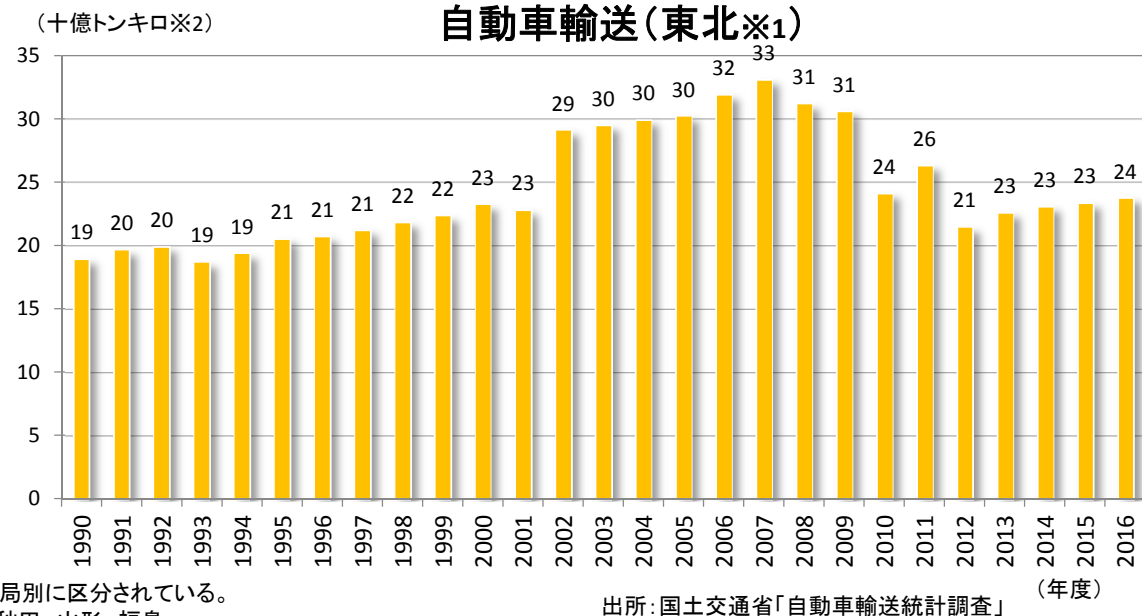
自動車輸送(関東※1)



※1 輸送実績は、当該登録自動車及び軽自動車並びに事業所の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分されている。
 関東…東京、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、山梨
 東北…青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
 平成23年3月、4月の数値には、東日本大震災の影響により一部調査が不能となったため、東北運輸局の数値を含まない。

※2 トンキロ…輸送量(トン)×輸送距離(キロ)

自動車輸送(東北※1)

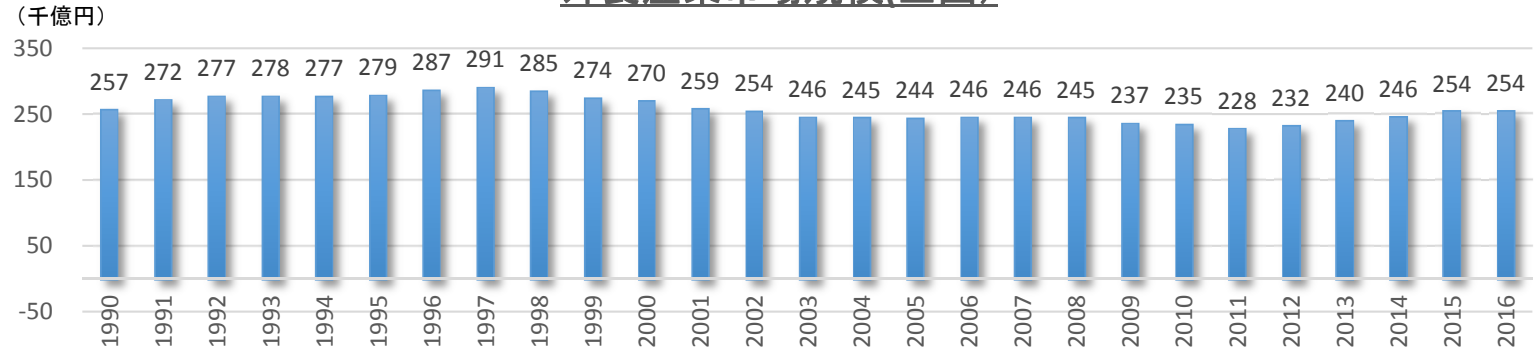


④飲食・宿泊業の状況（全国）

外食

全国の外食産業市場規模は1997年をピークに縮小傾向が続いたが、2012年以降増加傾向で推移し、ピーク時の9割弱の水準まで回復。

外食産業市場規模(全国)

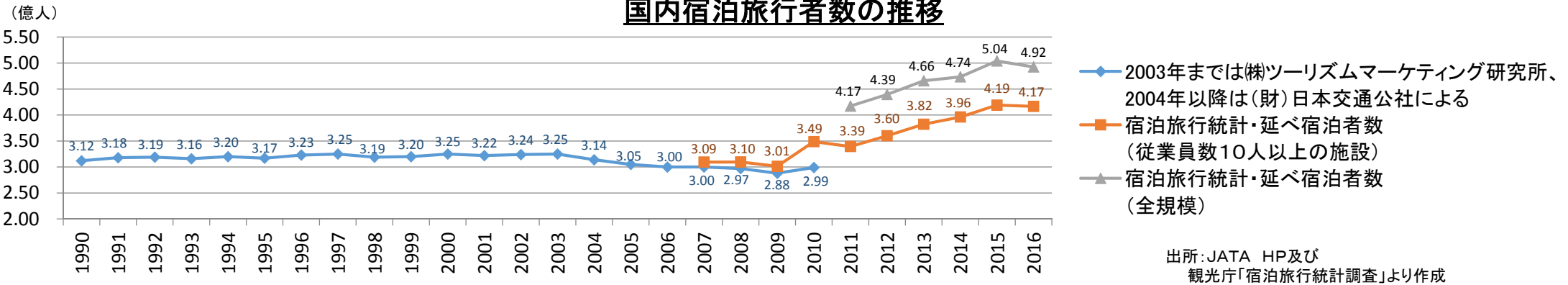


出所：公益財団法人食の安全・安心財団

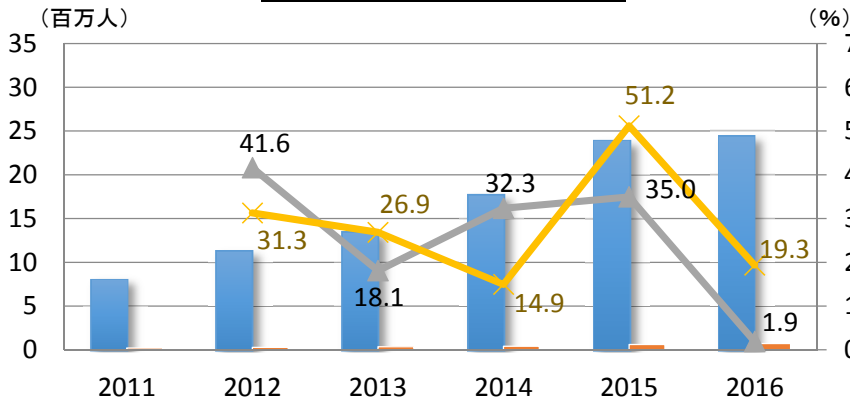
宿泊

- 国内宿泊旅行者数は2000年の3億2,544万人をピークに漸減するも、2010年以降急回復し、ピークを大きく更新。
- 主な要因として、外国人宿泊者が急増しており、2015年では、関東は3割以上、東北は5割以上の増加。

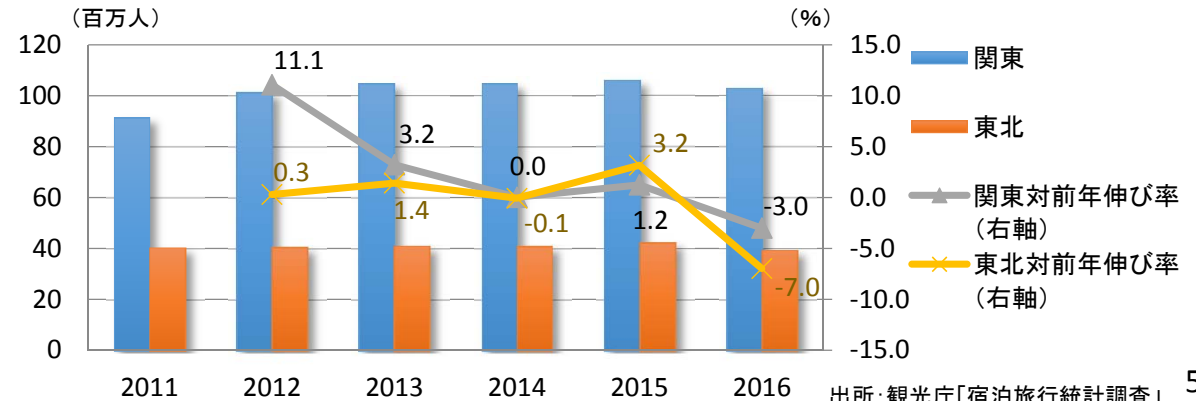
国内宿泊旅行者数の推移



外国人延べ宿泊者数



日本人延べ宿泊者数

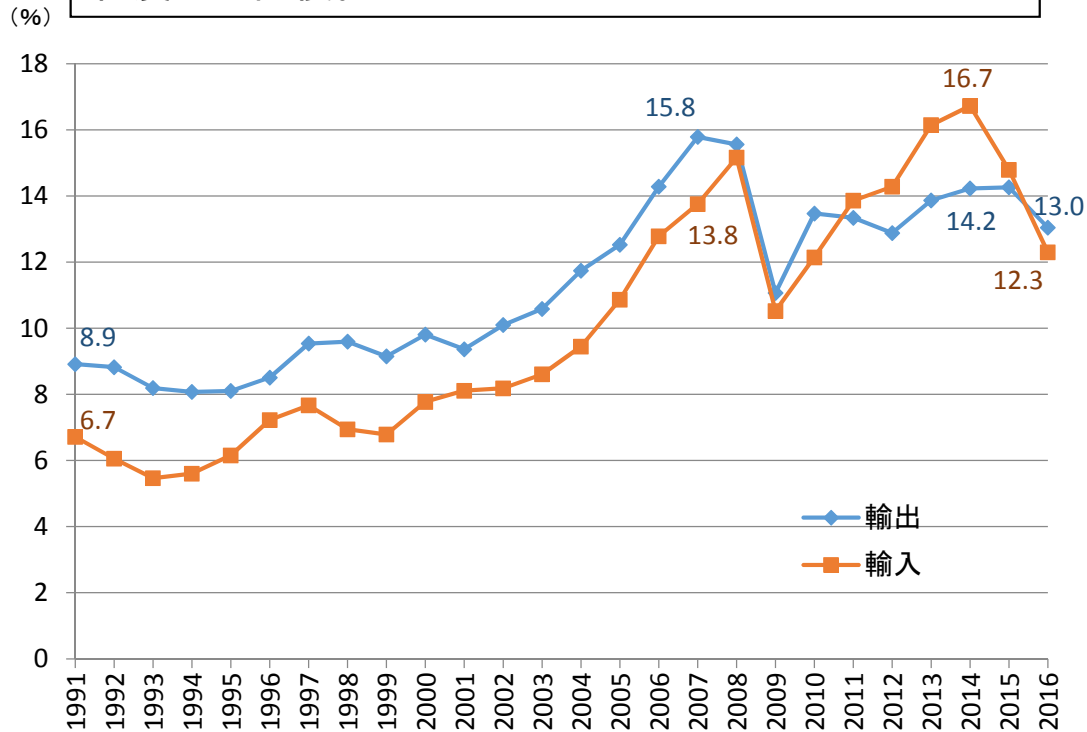


出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」

(3) 求められる外需の活用

①日本の輸出入対GDP比率の推移

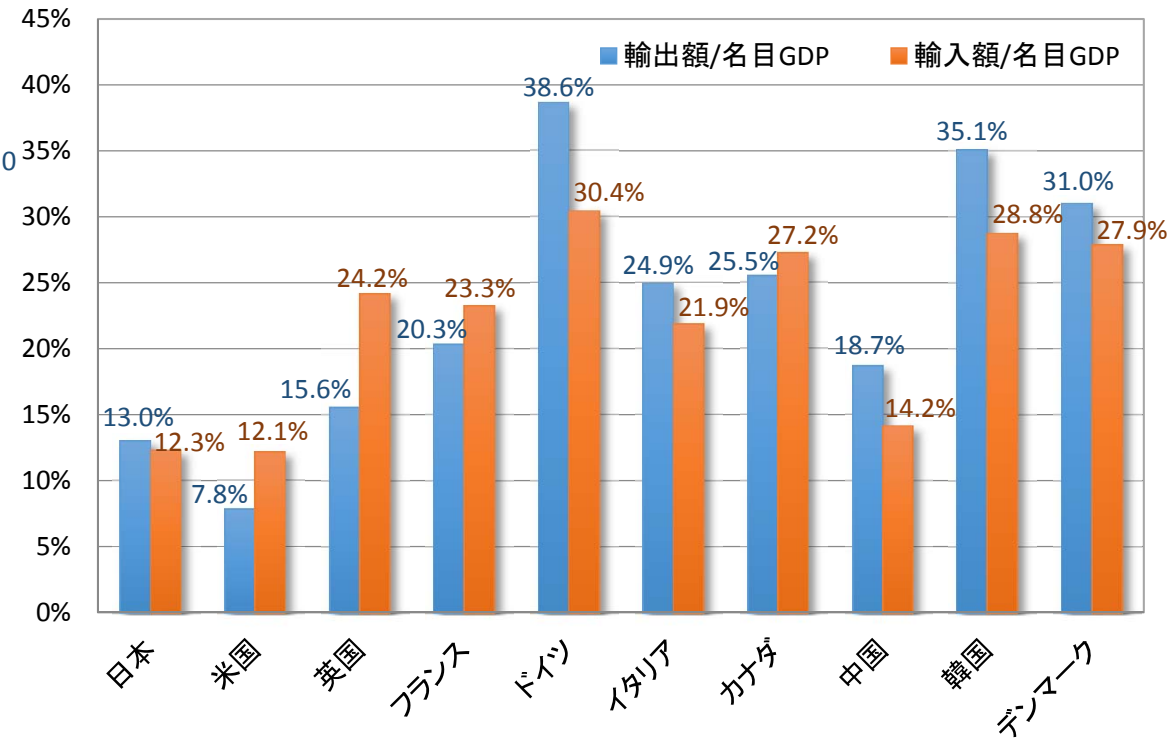
輸出・輸入依存度は2000年代前半からリーマンショック前にかけて15%程度に急上昇。その後、リーマンショック等による調整期を経て、再び14%程度まで回復。



出所：内閣府公表データ、財務省「貿易統計」

②各国の輸出入の対GDP比率の比較(2016)

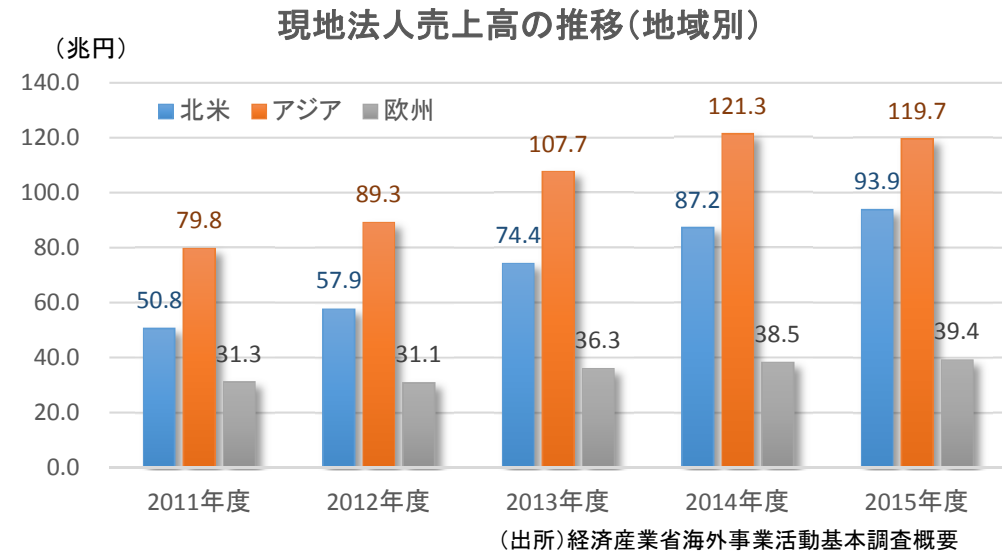
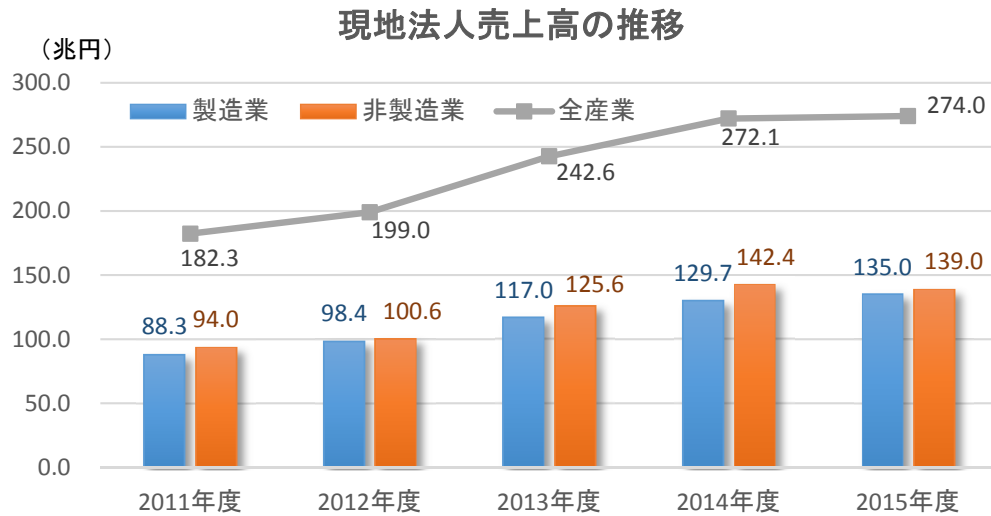
我が国は主要国と比較して輸出・輸入依存度は、米国に次いで低い。



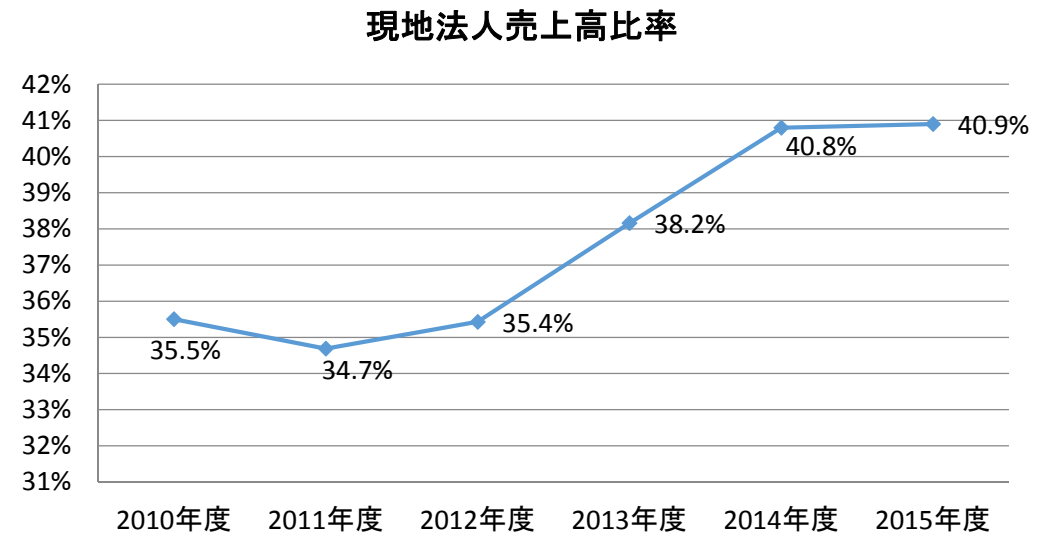
出所：IMF WEO April 2017, WTOデータ

③日本企業の海外売上高比率の推移(全国)

- 現地法人の売上高は増加傾向（4年間で製造業50%強、非製造業50%弱の増加）
- 地域別では北米、アジアが急増（4年間で北米85%弱、アジア50%の増加）



- 現地法人の売上高の増加に伴い、現地法人の売上比率も増加基調で推移。
- 2014年度、2015年度は売上比率40%超に



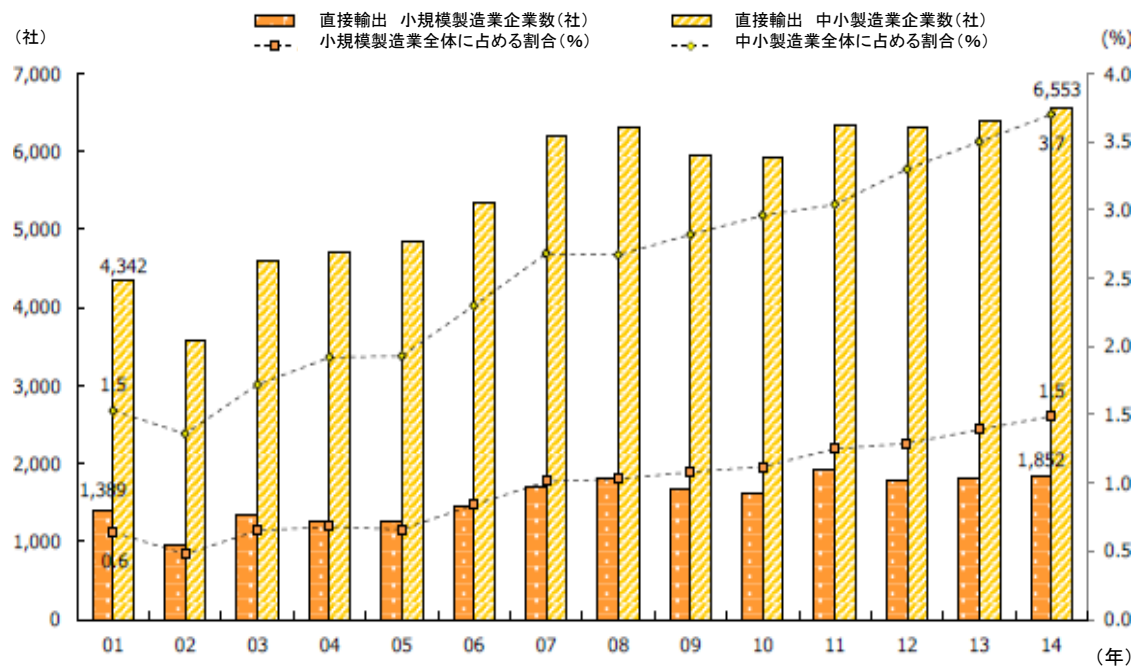
海外売上高比率 = 現地法人売上高 / (本社売上高 + 現地法人売上高)

出所: 経済産業省「海外事業活動基本調査」

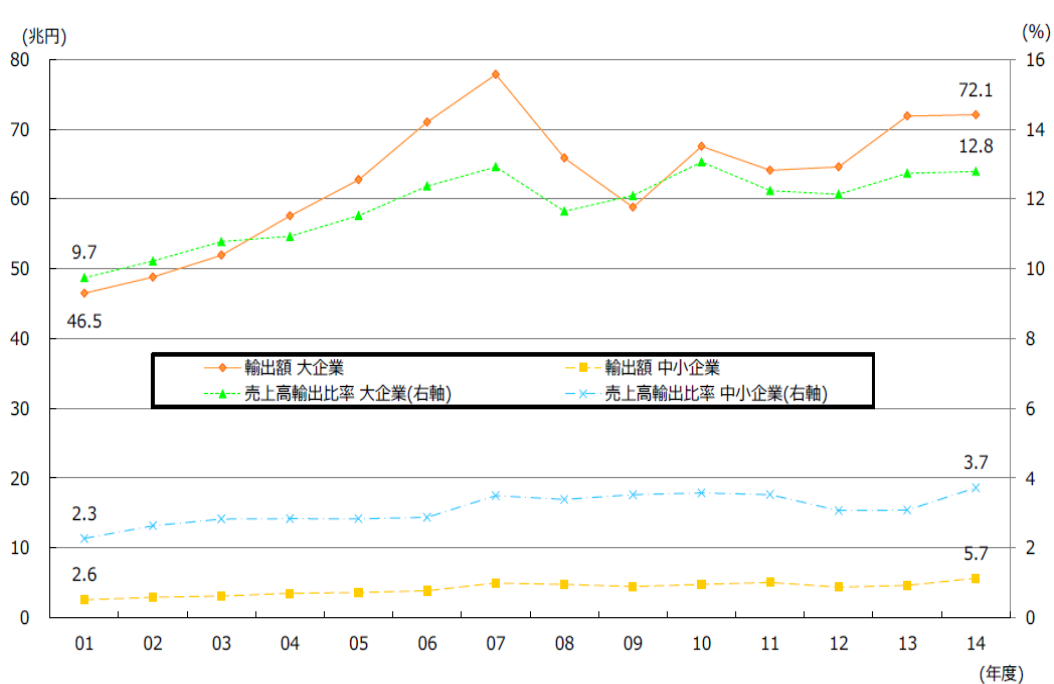
④中小企業の海外展開状況

- 直接輸出を行っている製造業の中小企業数は増加傾向にあるものの、全体に占める割合は3.7%（2014年）と低調。
- 輸出額は、大企業が2001年度から2014年度の間、25.6兆円増加しているのに対し、中小企業は3.1兆円の増加にとどまる。
- 売上高輸出比率は、2001年度から2014年度の間、大企業が9.7%から12.8%に伸びたのに対し、中小企業は2.3%から3.7%と小幅な伸びにとどまる。
⇒ 中小企業について海外展開の余地がある。

企業規模別直接輸出製造業企業数の推移



輸出額・売上高輸出比率の推移(規模別)



資料: 経済産業省「工業統計表」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス・活動調査」再編加工

(注) 1. 従業員4人以上の事業所単位の統計を、企業単位で再集計している。

2. 「平成26年工業統計表」(再編加工)によると、従業員4人以上の製造事業所を保有する中小企業数は177,069者、小規模事業者は124,019者である。

資料: 経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

※中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」を指す。

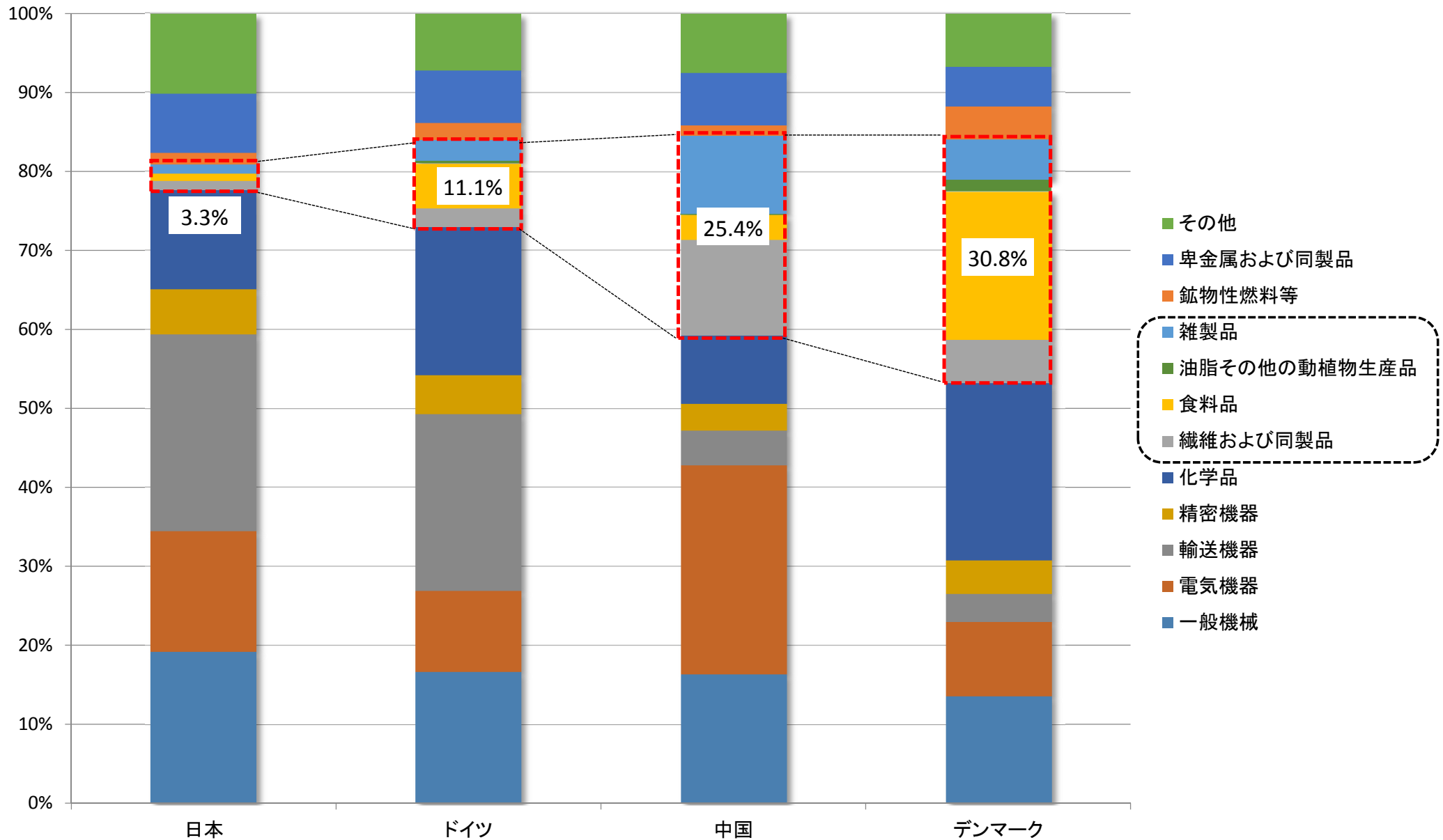
(資本金3億円以下、または常時雇用従業員300人以下)

そのうち、小規模企業者は従業員20人以下。

資料: 中小企業白書2017

⑤輸出の商品別比率の比較(日本、ドイツ、中国、デンマーク)

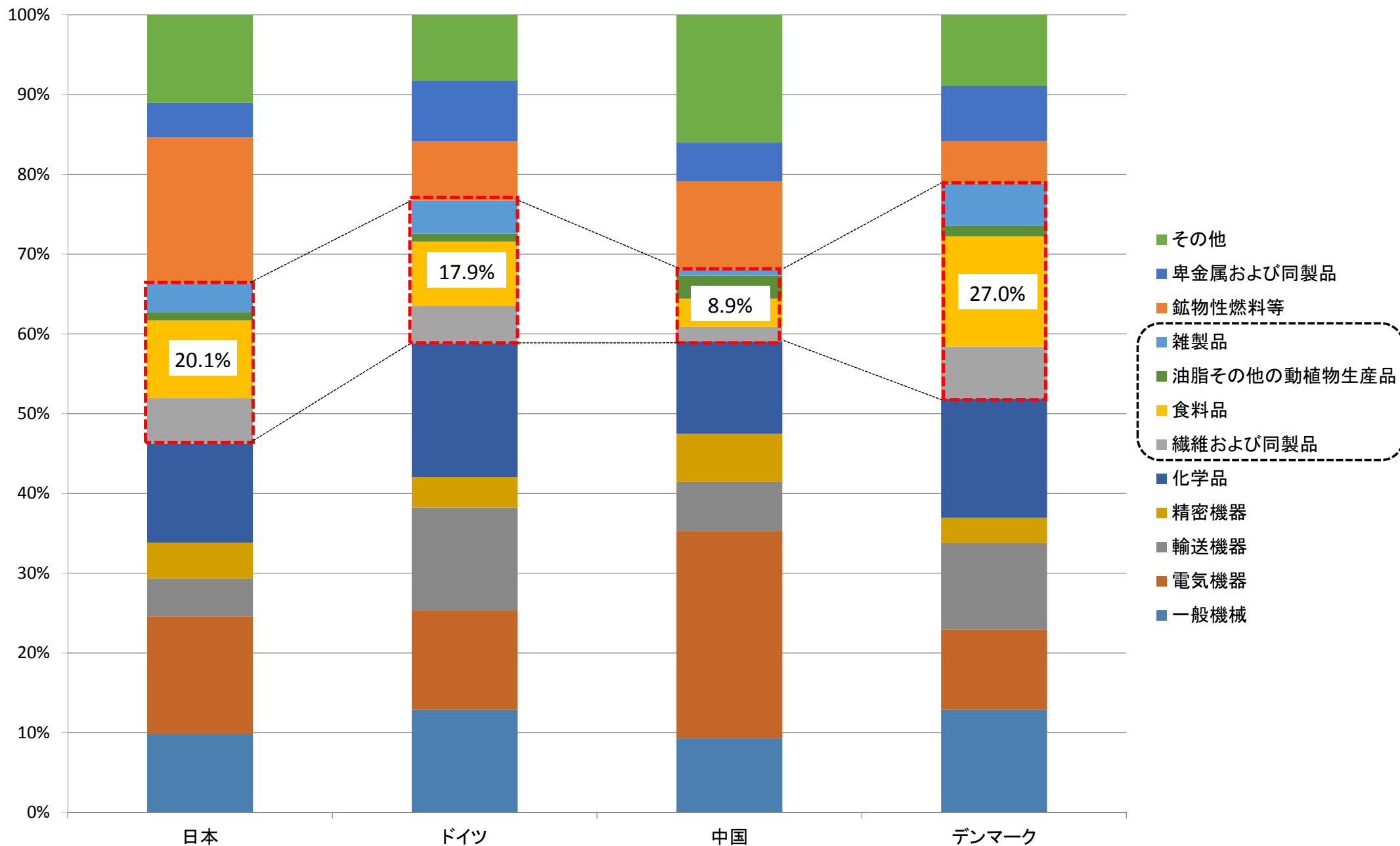
(2016年)



出所: UN Comtrade Database

⑥輸入の商品別比率の比較(日本、ドイツ、中国、デンマーク)

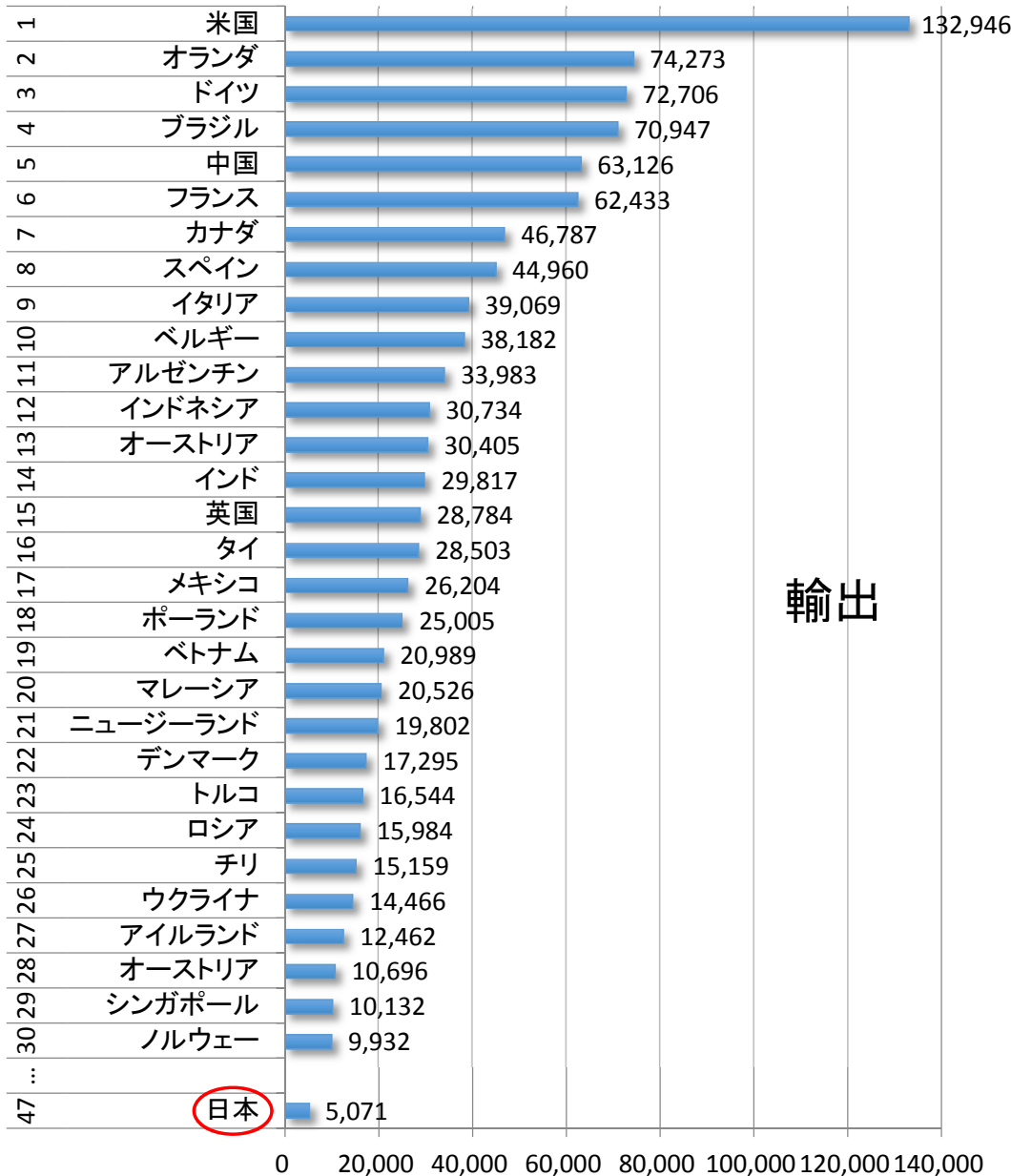
(2016年)



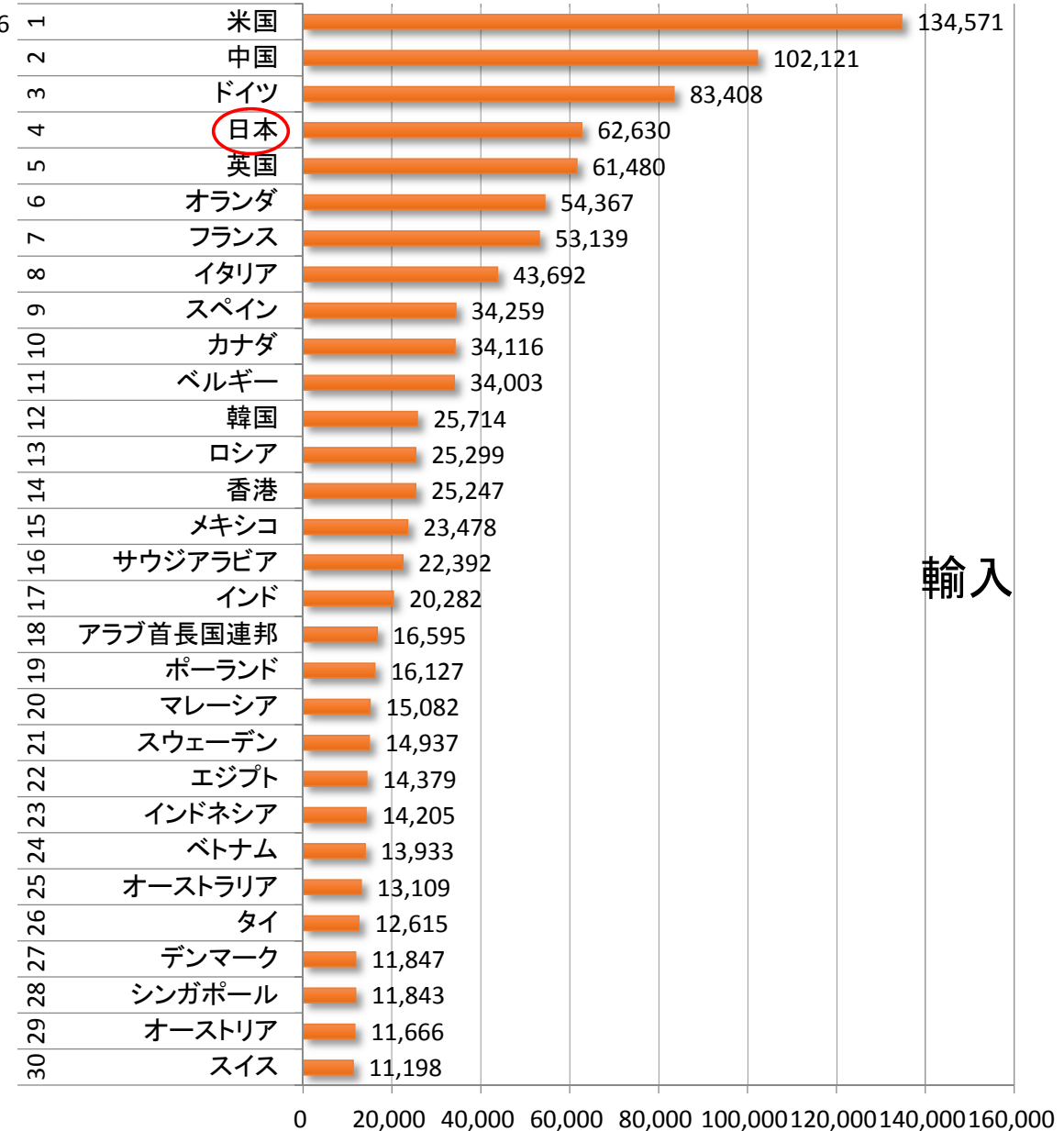
⑦各国の農産物・食料品の輸出入額

(2015年)

(百万USD)



輸出



輸入

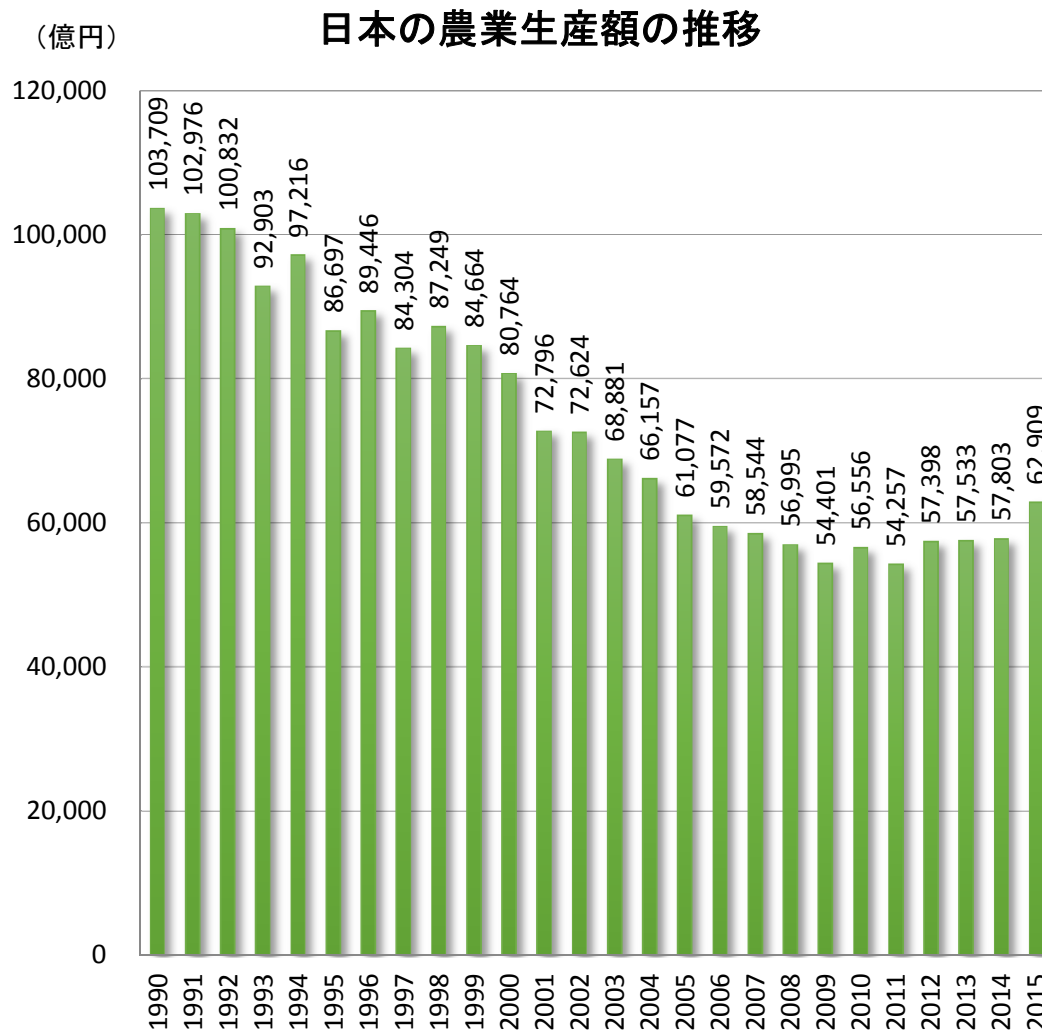
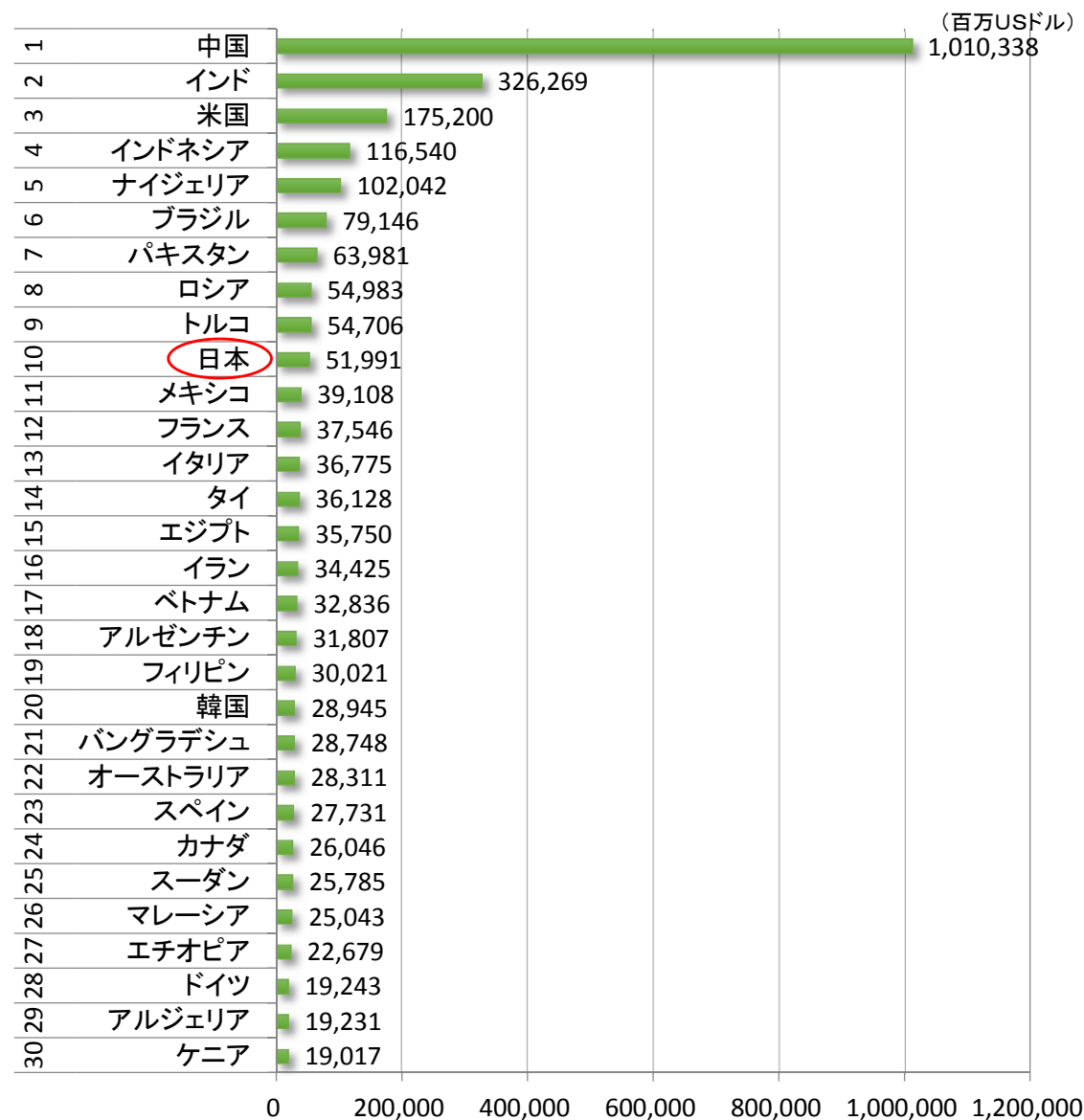
※農産物・食料品は水産物を含み、林産物を含まない

(標準国際貿易分類 (SITC) Rev. 4のコード0 (食料品、生きた動物)、1 (飲料、たばこ)、22 (オイルシード、油性果実)、4 (動植物性の油、脂肪およびワックス) を集計)。

出所：UN Comtradeより作成

⑧各国の農業生産額

(2015年)

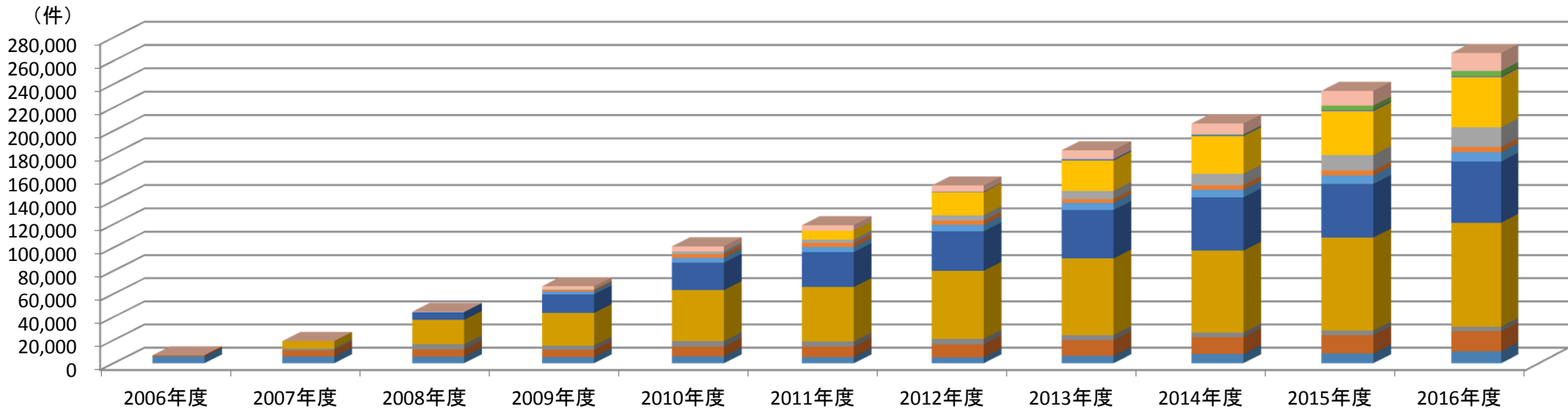


※名目GDPの農業生産額（漁業、林業、酪農、狩猟などを含む（ISIC（国際標準産業分類）のA（農林業）、B（漁業））、日本円への換算はIMFの年平均為替レートによる

出所：国連及びIMFデータより作成

⑨経済連携協定（EPA）の活用状況

特定原産地証明書（第三者証明）発給状況（輸出）



■メキシコ ■マレーシア ■チリ ■タイ ■インドネシア ■ブルネイ ■フィリピン ■スイス ■ベトナム ■インド ■ペルー ■オーストラリア ■モンゴル ■ASEAN

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
メキシコ	5,926	5,762	5,735	5,368	6,035	5,241	5,058	6,378	8,006	8,513	10,395
マレーシア	1,018	5,335	6,194	6,334	8,347	9,228	11,289	13,552	14,593	15,703	17,370
チリ		1,503	4,460	3,613	4,788	4,356	4,695	4,310	3,948	4,099	3,850
タイ		6,678	21,129	28,255	44,130	47,174	58,957	66,465	70,875	80,277	89,644
インドネシア			6,579	16,013	23,672	30,096	33,911	41,464	45,625	45,887	52,427
ブルネイ				3	16	30	25	36	32	40	35
フィリピン			225	2,477	4,255	4,457	5,575	6,216	6,475	7,321	8,140
スイス				1,277	3,064	3,507	3,557	3,081	3,796	4,106	4,290
ベトナム				500	2,294	2,749	4,572	7,026	9,819	13,199	16,917
インド						7,696	19,822	26,147	32,365	37,791	42,864
ペルー						5	468	1,115	857	832	816
オーストラリア									569	3,897	4,584
モンゴル											284
ASEAN			239	2,832	4,490	4,653	5,288	7,575	9,344	12,623	15,077
計	6,944	19,278	44,561	66,672	101,091	119,192	153,217	183,365	206,304	234,288	266,693

経済連携協定(EPA)の利用支援について

- 我が国ではEPAの締結が進む一方で、特に中小企業による輸出の際のEPA利用割合が低迷。
- 税関は、EPAの利用促進・日本企業の国際的な活動を側面から支援することを目的として、EPA利用支援セミナー(TPPの大筋合意・原産地規則の説明を含む)を開催。

中小企業の利用割合の低迷

□EPA利用割合(輸出)は、大企業の52%に対し、中小企業は33%程度。

【EPA利用企業の割合】
(我が国締結済のEPAを1以上利用)

	輸出	輸入
大企業	52.2%	40.6%
中小企業	33.2%	43.7%

(出所) JETRO「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(2015)

【EPAを利用しない主な理由(輸出)】
(中小企業、複数回答)

輸出货量または輸出額が小さい	30.7%
輸出相手からの要請がない	24.6%
EPAの制度や手続きを知らない	24.3%
一般関税が無税/免税または軽微	22.6%
原産地証明書取得手続きが煩雑	10.2%

(出所) JETRO「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(2015)

EPA利用支援セミナーの開催等(横浜税関管内)

○平成28事務年度の実績

(H28.7-H29.6まで) (括弧内数字は開催(派遣)回数)

横浜税関管内におけるEPA利用支援セミナーを開催するとともに、特定の業界又は団体からの講師派遣要請に対し、要望に沿った形で実施。9都市において、EPA利用支援セミナーの開催、講師派遣を計20回実施(詳細は下記)。

・EPA利用支援セミナー

横浜市(1)、仙台市(1)

・特定の業界又は団体への講師派遣

通関業界(12)	横浜市、川崎市、千葉市、宇都宮市、日立市、つくば市、仙台市、名取市
商工会議所(3)	横浜市、川崎市
石油業界、化学・繊維業界(2)	千代田区、川崎市
保稅業界(1)	川崎市

(4) 求められるインバウンドの更なる増加

① 「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日） - 新たな目標値

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

	(2012年)	(2015年)
・ 訪日外国人旅行者数は、 2倍増の約2000万人 に	836万人	⇒ 1974万人
・ 訪日外国人旅行消費額は、 3倍増の約3.5兆円 に	1兆846億円	⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年： **4,000万人**
(2015年の約2倍) 2030年： **6,000万人**
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年： **8兆円**
(2015年の2倍超) 2030年： **15兆円**
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年： **7,000万人泊**
(2015年の3倍弱) 2030年： **1億3,000万人泊**
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

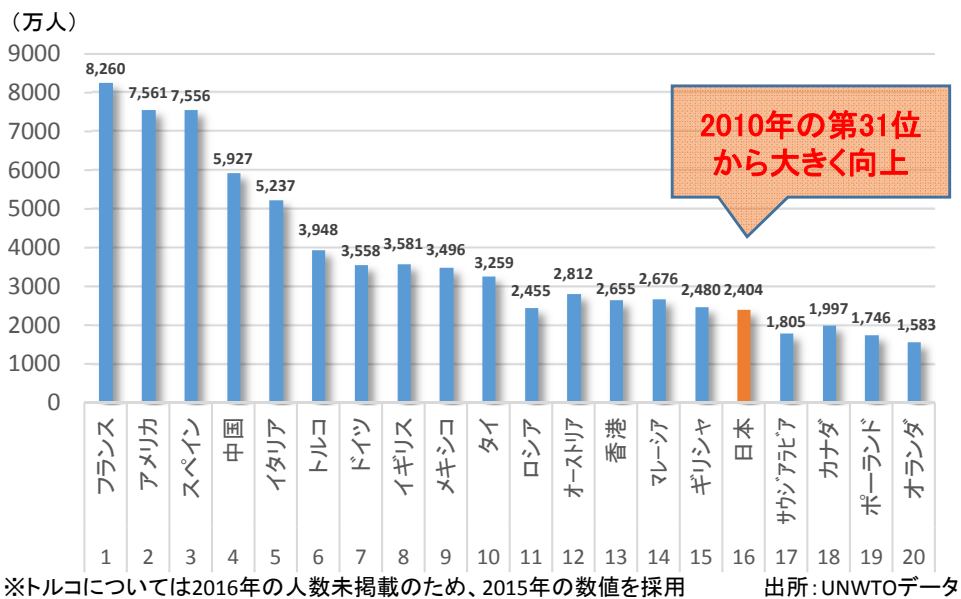
2020年： **2,400万人**
(2015年の約2倍) 2030年： **3,600万人**
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

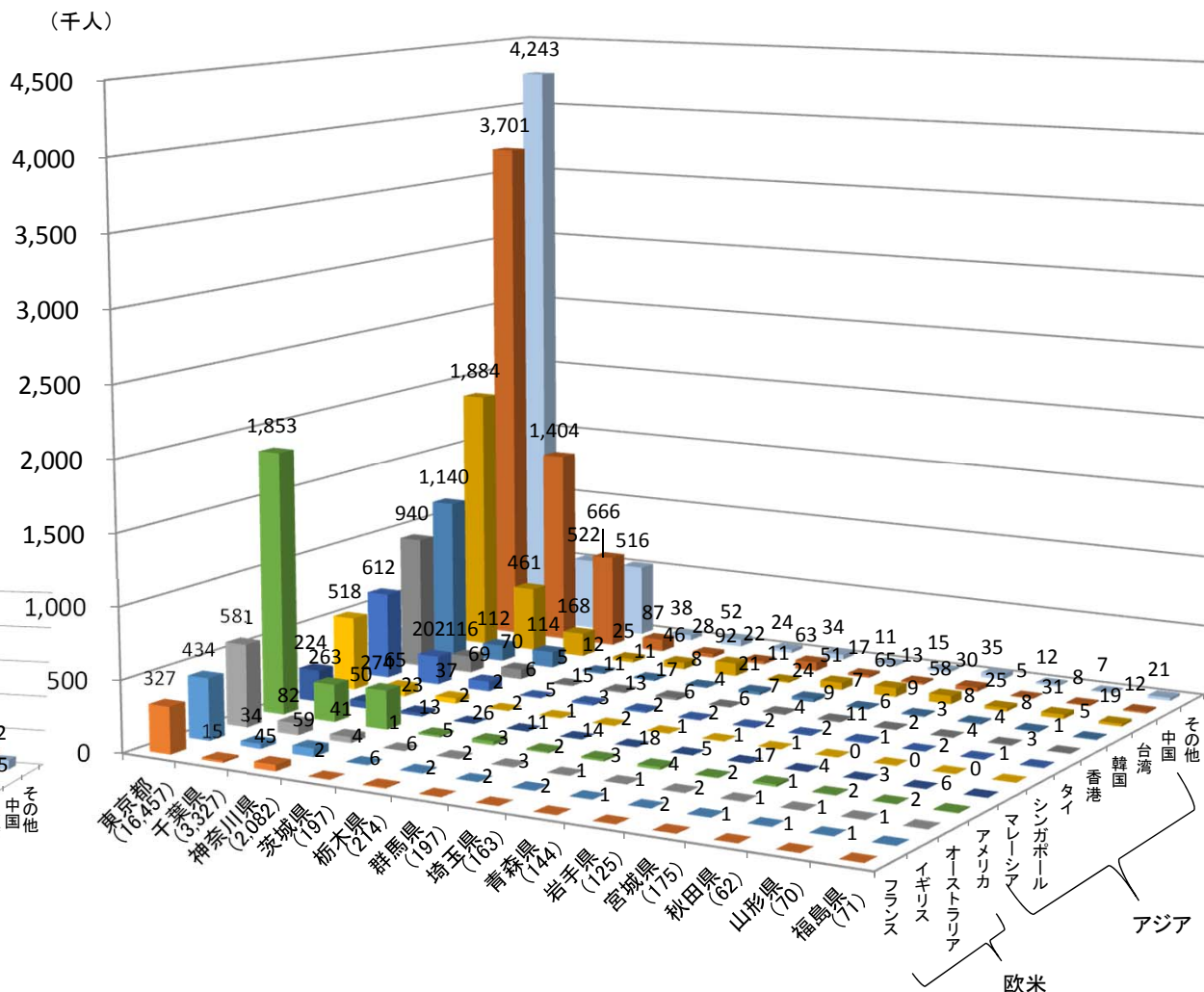
2020年： **21兆円**
(最近5年間の平均から約5%増) 2030年： **22兆円**
(最近5年間の平均から約10%増)

②外国人訪問者数の国際比較 (2016年)

- 2016年の外国人訪日者数は2,404万人、前年比約1.2倍と堅調に増加（世界16位）。
- 外国人延べ宿泊者数は東京が突出して多く、関東第2位は千葉県（全国第6位）。
- 管内の宿泊外国人は、神奈川・千葉は欧米系も比較的来ているのに対し、宮城・福島・茨城・栃木はアジア系が圧倒的に多い。

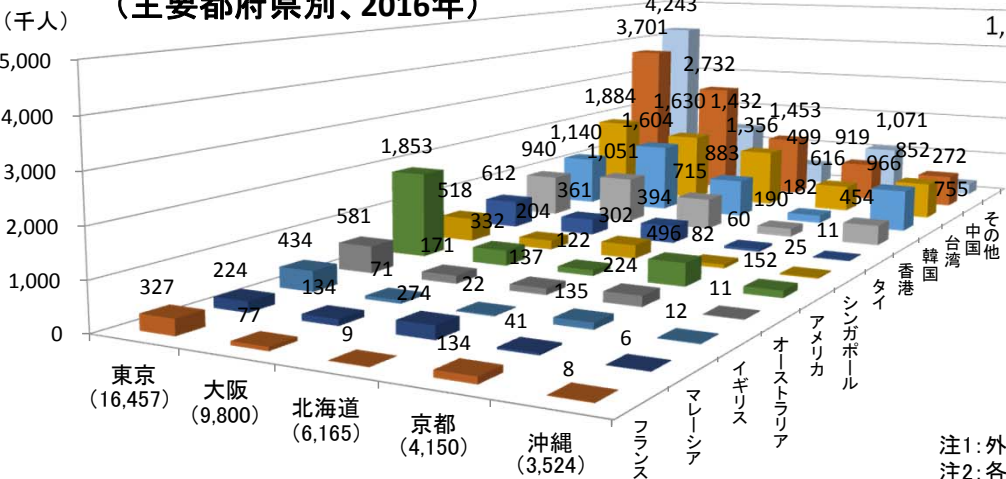


2) 関東・東北 外国人延べ宿泊者数 (2016年)



③外国人観光客宿泊者数の地域別比較

1) 外国人延べ宿泊者数 (主要都府県別、2016年)



注1: 外国人延べ宿泊者数は従業員数10人以上の施設を集計
注2: 各都道府県の総計(カッコ書き)には国籍(出身地)不詳を含む。

出所: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

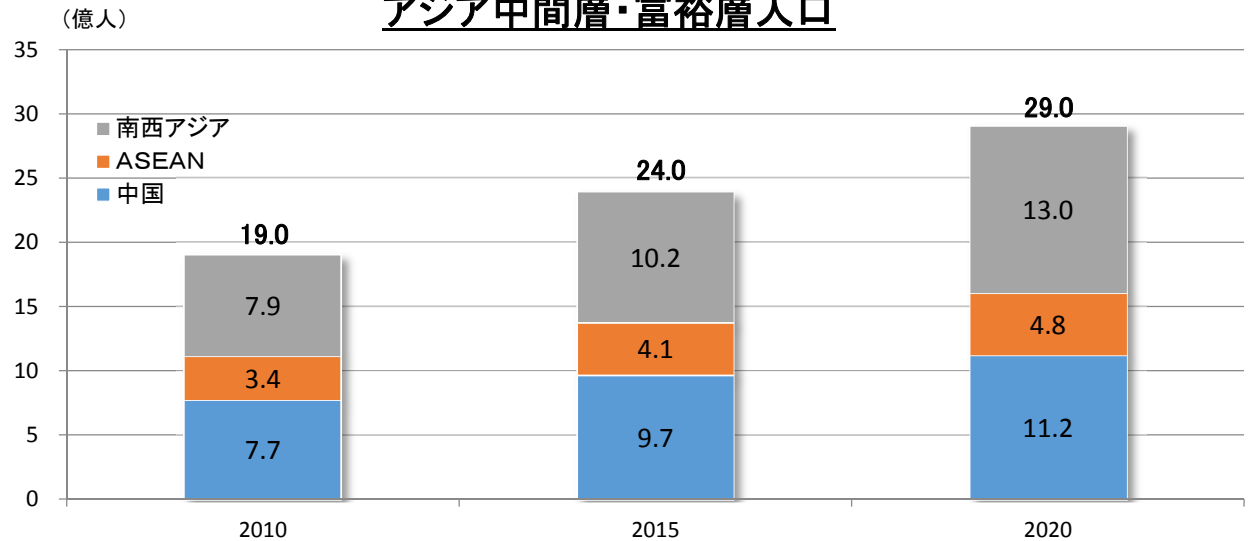
④アジアの中間層市場の拡大

アジアの中間層・富裕層※は
2010年から2020年の10年間で

- 約10億人増加し、アジア市場規模は拡大する見込み。
- うち南西アジアが増加の過半を占め、増加率は約65%。

※中間層：世帯年間可処分所得5,000ドル以上35,000ドル未満
富裕層：同 35,000ドル以上

アジア中間層・富裕層人口

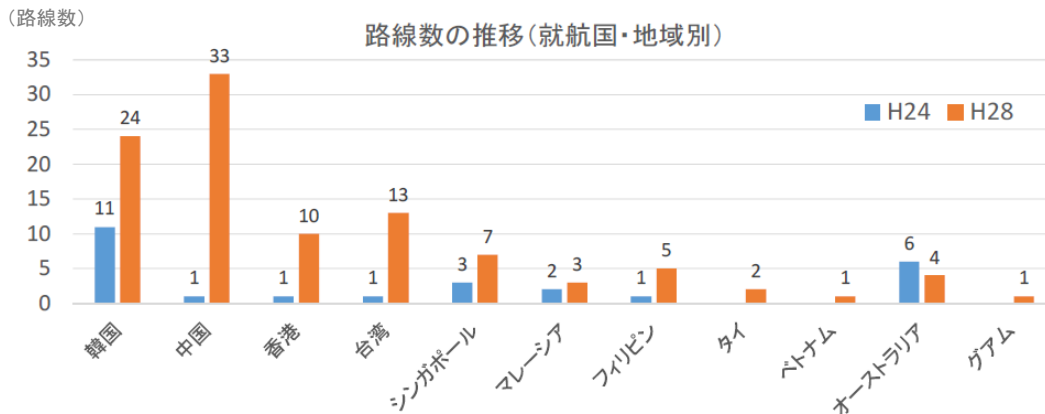


南西アジア：インド、バングラデシュ、スリランカ、パキスタン、モンゴル等18か国・地域 出所：経済産業省「通商白書2013」

⑤LCCによる日本へのアクセス改善

- 国際線LCC※の路線数は、本邦LCCの就航開始時（平成24年）に比べ、平成28年では約3.5倍に増加。
- 国際線LCC旅客数も年々増加しており、国際線の18.9%をシェア。

※LCC:Low Cost Carrier(低コスト航空会社)



総計

	【H24】※11月下旬時点
就航国・地域	8カ国
就航航空会社	13社(外航11,本邦2)
路線数	29路線

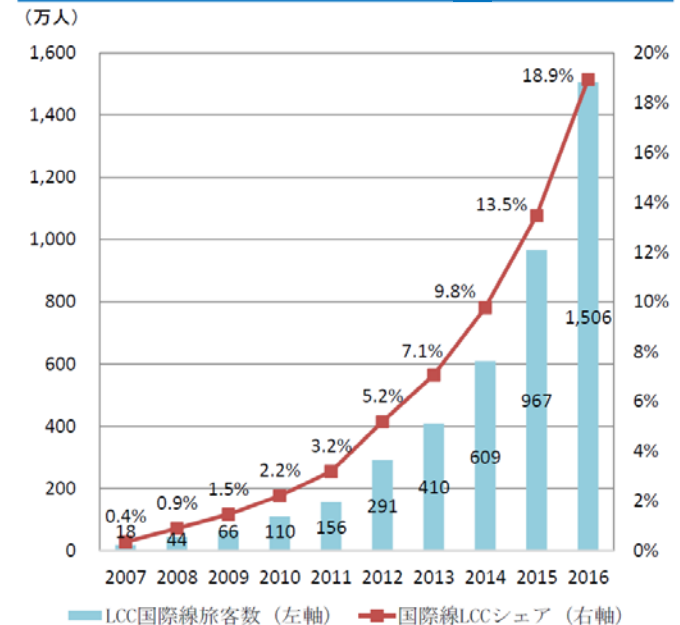


	【H28】※11月上旬時点
就航国・地域	11カ国
就航航空会社	19社(外航15,本邦4)
路線数	102路線

(注)「大邱=関西=グアム」路線で1カウントのため、韓国は23としてカウント。

資料：国土交通省「平成28年度政策レビュー結果(評価書)」

国際線LCC旅客数推移



(5) 横浜税関の管内中小企業への貢献策の模索

管内経済の特色

- ① 関東4県は製造業、運輸業の割合が高い。東北2県は農林水産業や飲料製造の割合が高い。
- ② 製造業は、関東4県は重化学工業、食料品の割合が高く、東北2県は電子部品・デバイス、情報通信機械、飲料の割合が高い。
- ③ 関東4県、東北2県ともに中小企業従事者数の割合が非常に高く、東北2県では農林水産業就業者数の割合が5%を超える。
- ④ 東京都や大阪府・京都府等と比べてインバウンド客の取込みは不十分。特に温泉地等が多く宿泊業の割合が高い東北地方で取込みが非常に遅れる。

縮小が続く内需

- 人口減少、高齢化が進展
- 鉱工業生産・出荷は円安下においても横ばい
- 小売販売、建設工事、住宅建設、外食等は東日本大震災以前の水準まで回復するが、90年代をピークに1~5割減少
- 物流は2000年代をピークに減少
自動車輸送は東日本大震災後大幅に減少

求められる
変化への対応

管内の経済・環境の構造的変化

- 製造業の海外移転の進展、東日本大震災後に海外生産比率が更に上昇
- 電気製品のコモディティ化の進展と電気機械メーカーの衰退
- 京浜工業地帯から内陸部への工場の移転、アクセスの良い東京港等への貨物のシフト
- 地方港湾の整備の進展と釜山港の競争力・集荷力向上

外需の一層の取込み(=外需の内需化)の好機

- ① アジア中間層市場は引き続き拡大、中国の第3次産業の拡大は続く ⇒ インバウンドの増加は、今後も継続する見通し
- ② 日EU EPA 大枠合意、EPAの拡大 ⇒ 巨大な経済圏の成立とビジネス環境の整備、中小企業を含めて対外取引や海外進出が容易に
- ③ オリンピック・パラリンピック(2020年)、G20サミット・ラグビーワールドカップ等(2019年)の開催 ⇒ 日本の知名度上昇、国内インフラ需要も増加
- ④ 対外取引や海外進出の割合が低い中小企業や農林水産業(東北地域に多い) ⇒ 上記の好環境の活用の余地大

横浜税関の具体的貢献

- ① 輸出入手続、EPA等の活用(関税の撤廃・削減、原産地規則、電子商取引、知的財産保護等)についての丁寧な説明
- ② 他国の関税制度等の紹介、AEO相互承認制度や関税技術協力を通じたアジアの通関制度運用の改善
- ③ 大学との包括連携協定締結等を通じた、地域経済や国際貿易の活性化のための施策などの具体的検討と研究成果の情報発信
- ④ 申告官署自由化の円滑な導入・定着に向けたAEO事業者に対するきめ細やかなヒアリング、AEO取得協議者に対する丁寧な説明
- ⑤ LCCやクルーズ船を利用するインバウンド拡大に向けたCIQ体制の整備